

# 持続可能な観光地域づくりのための事例集



令和5年度持続可能な観光推進モデル事業  
持続可能な観光の推進における優良モデルの構築  
国土交通省観光庁 外客受入担当参事官付

令和6年 3月

## はじめに

我が国においては、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」とする）以前より急速な外国人旅行者が増大し、一部の観光地では混雑やマナー違反問題への関心が高まっていました。オーバーツーリズム対策や国際的な持続可能な観光への関心・意識の高まりを契機として、観光庁では、平成30年から外客受入担当参事官室が主導し有識者と対応に係る協議・検討を重ねており、令和2年からはUN Tourism駐日事務所とともに開発・公表した「日本版持続可能な観光ガイドライン」（以下「JSTS-D」とする）を活用し、持続可能な観光の普及・啓発を図っています。

また、令和5年3月31日に閣議決定された観光立国推進基本計画では、「質」の成果指標が強調されるとともに、持続可能な形式における観光立国復活に関するKPIとして「令和7年までにJSTS-Dに沿って取り組む地域数を100地域（うち、国際認証・表彰地域数50地域）が筆頭として掲げられました。

アフターコロナによる観光需要の回復に伴い、オーバーツーリズムの未然防止や、地域の自然・文化や生業等の保全・活用にかかる「持続可能な観光の推進」は、世界的な関心が高まる中、インバウンド再開に向けて観光関係者が一体となって取り組むべき喫緊の課題といえます。

今後、「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりを実現するためには、地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）が中心となって、観光客と地域住民の双方に配慮し、持続可能な観光地マネジメントを行うことが重要です。

現在、観光庁では令和2年度よりJSTS-Dを活用した持続可能な観光地マネジメントのモデル地域を形成し、その取組を全国各地域に横展開を図る「持続可能な観光推進モデル事業」を実施しています。

本書では、令和5年度に採択された地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者における取組内容を記載しています。今後の皆様の活動の参考としてお役立てください。

# 目次

1.	今年度における成果の取りまとめ		3-7
2.	採択団体の取組事例		8-136
(1)	(一社) 美瑛町観光協会 【北海道美瑛町】	観光に起因する問題の発生状況の現状把握・次年度の実施計画策定	9-22
(2)	(一社) 十和田奥入瀬観光機構 【青森県十和田市】	奥入瀬溪流サステナブルツーリズム推進事業	23-43
(3)	株式会社遠野ふるさと商社 【岩手県遠野市】	観光による経済活性化を示すためのデータ調査と目標値策定	44-55
(4)	株式会社めぐるん 【山形県鶴岡市】	宿坊街・講中を中核に据えた、手向（とうげ）地区の持続可能な観光地域づくり	56-65
(5)	(一社) 雲ノ平トレイルクラブ 【富山県富山市】	自然保護活動体験の観光資源化に関する実証事業	66-74
(6)	白馬村 【長野県白馬村】	持続可能な観光地経営の促進と宿泊事業者の環境対策の加速化	75-86
(7)	(一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会 【岐阜県高山市】	インバウンドの回復や観光産業や取り巻く状況を踏まえた 持続可能な観光地経営の指標等検討事業	87-95
(8)	(一社) 明和観光商社 【三重県明和町】	土から（花・野菜-料理）土へ観光交流、地産地消の魅力的な循環づくり	96-119
(9)	(一社) キタ・マネジメント 【愛媛県大洲市】	サステナブルシティ確立実証事業	120-130
(10)	阿蘇カルデラツーリズム推進協議会 【熊本県阿蘇市】	「環境のサステナビリティ」成果の見える化アクション事業	131-136

## 1.今年度における成果の取りまとめ

---

# 今年度における成果の取りまとめ\_各地域における成果一覧 (1/4)

マネジメント

社会経済

文化

環境

#	地域	JSTS-D基準	成果タイトル	昨年度の状況	今年度における具体的な成果と特記事項※ (※成果を生み出した要因や推進上の工夫点等)
1	北海道 美瑛町	A11 旅行者の数と活動の管理-⑤⑥ C7 文化遺産における旅行者のふるまい-②	マナー違反発生状況の正確な把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農地や立入禁止エリアへの観光客の無断侵入の現状を十分に把握できていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ カメラ設置及び観光客の意識調査を通じて、クリスマスツリーの木周辺及び白金青い池における立入禁止エリアへの<b>正確な侵入状況(場所、時刻、侵入形態)を把握</b>するとともに、実証実験で実施した<b>マナー違反対応策の効果を測定</b></li> <li>✓ 実証実験を踏まえ、侵入防止に向けた効果的な施策の検討につなげた</li> </ul>
		A1 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画-④	ステークホルダーと連携した次年度以降の取組案の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 美瑛町が抱える無断侵入等の問題に対する課題・現状がステークホルダーに共有されていなかった</li> <li>✓ DMOとしての取組の方向性を示すことができていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後注力して取り組むべきアクションを整理して「提言書」に取りまとめた。アクションを検討するにあたり、GSTC研修やナッジ理論セミナー、DMO戦略会議を通して、ステークホルダーと農地への無断侵入について協議する機会を多数設定。<b>美瑛町における観光の課題や、今後実施する対応策に対するステークホルダーの当事者意識を醸成</b></li> </ul>
2	青森県 十和田市	A11旅行者の数と活動の管理-④ A14 気候変動への適応-② B3 地域事業者の支援と公正な取引-① D3 自然遺産における旅行者のふるまい-①、D9水質-②	ガイド向けの統一案内基準の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境保全のため、これまでバイパス事業・マイカー規制イベントを行ってきたが、「交通実証」という印象が強かった</li> <li>✓ 奥入瀬溪流・十和田湖周辺のガイド事業者のガイドに含んでいる観光客への案内が統一されていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会でも元々議論されていたが、事業者アンケートの結果でも「ガイドレベルが保たれるべき」等の理由でガイドライン策定に対して、賛成意見が多い結果となり、<b>観光客の周遊促進や自然理解等を目的としたガイド事業者向けの基準(案)を策定</b></li> <li>✓ 内容についてもアンケートでの結果を反映することで、<b>ガイド事業者自身にも持続可能な観光推進のために貢献できることを考え、参加してもらおう機会を創出</b>。これまで取組ができていなかった環境以外のマネジメント・社会経済等のJSTS-D指標を満たすことができた</li> </ul>
		D13 環境負荷の小さい交通-②	グリスロの今後の活用方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ バイパス開通後の代替交通手段としてのグリスロの社会実証を実施してきたが、具体的な運営方法やメリデメの整理をできていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 有識者から「グリスロの乗車人数・速度制限により代替交通手段としての利用は現実的ではないが、ガイドを前提としたツーリストアトラクションとしての利用できる」といった助言があり、<b>地元ガイド事業者と連携してグリスロを使用したガイドツアーの実証事業を行った</b></li> <li>✓ 奥入瀬溪流内にて自動運転車両の隊列走行等の導入を検討し、<b>グリスロはそのバスと共に域内をガイド同伴で自由に動き回るツーリストアトラクションとしての利用方針を決定</b></li> </ul>
3	岩手県 遠野市	A7 住民意見の調査-② A9 旅行者意見の調査-②	次年度以降の具体的な調査手法の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光計画において指標設定を行うものの、平成27年度に実施した調査を最後に現状値を把握できていなかった</li> <li>✓ 遠野市内では現状値の計測手法が整備されておらず、調査が実施できなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業開始時より今年度に設立した行政も含む推進体制を巻き込みながら来訪者調査と市民満足度調査の調査手法を設計</li> <li>✓ 来訪者調査に関しては、<b>サンプル回収について宿泊事業者との連携</b>を実施することで、<b>外部委託費を自市財源で継続的に捻出できる額とした</b></li> <li>✓ 市民満足度調査に関しては、<b>遠野市内の既存プラットフォーム及び市民への連絡手段を活用</b>。分析を含めて自地域内で完結できる手法を整備</li> <li>✓ 今年度調査を踏まえて、<b>観光計画上で設定した指標に係る現状値及び目標値を設定</b></li> <li>✓ また、遠野ふるさと商社が継続的に結果を展開するために<b>自社内で集計・分析及びレポート作成までを実施できるような手法を整理</b></li> </ul>

# 今年度における成果の取りまとめ\_各地域における成果一覧 (2/4)

マネジメント

社会経済

文化

環境

#	地域	JSTS-D基準	成果タイトル	昨年度の様況	今年度における具体的な成果と特記事項※ (※成果を生み出した要因や推進上の工夫点等)
4	山形県 鶴岡市	A6住民参加と意見聴取-① B4コミュニティへの支援-①	持続可能な地域づくりに向けた道筋・シナリオ・体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持続可能な地域づくりを目指し、本事業の事業推進コアチームで各種調査や検討を実施してきたが、他の組織と協働・連携という形はとられていなかった</li> <li>✓ 手向まちづくりビジョンに向かうための方向性は策定していたが、具体的な筋道・手法案まで導き出されていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 手向地区まちづくりビジョンを実現するための道筋を<b>ロジックモデルを作成し整理し、信仰・観光が持続可能な地域づくりの鍵となることをプロセスとともに見える化</b></li> <li>✓ 宿坊街ディフーズの構想をベースに持続可能な地域づくりに資する具体的な事業シナリオ案を構想</li> <li>✓ 道筋やシナリオを共有し協議ができる場を意図的に設置し、<b>主要ステークホルダーの理解や納得が得られ、各々の立場で能動的に関わる意思を確認</b></li> </ul>
		C3無形文化遺産-② C8観光資源の解説-①	精神文化資源の価値の見える化と保全活用方法の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 信仰圏の広さや、それを支える山伏・宿坊・講中文化等の、これまで光が当たっていなかった文化資源に関して学術的な評価を得ていたが、住民の価値認識が不明であった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>地区の住民として守りたいものを調査し、昨年度までに見出されていた対外的評価の高い文化資源に対して住民の共感が重なり、持続可能な地域づくりに資する文化資源として改めて認識された</b></li> <li>✓ <b>精神文化資源を信仰圏マップや映像記録で見える化し、地区住民や講、次世代や来訪者に共有していけるものとした</b></li> <li>✓ 公的・事業的アプローチで、<b>どのように精神文化資源を保全活用するかガイドラインで整理</b></li> </ul>
		C7文化遺産における旅行者のふるまい-① D3自然遺産における旅行者のふるまい-①	体験プランの試行・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自然保護体験を観光客とともに行うツアープランについて、これまでは構想にとどまり、実現性の把握ができていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 期初仮説プラン案をモニターツアーとして試行した際、<b>性別、年齢、整備経験の有無が異なる人々を招集した</b>ことで、属性に関わらず一定の整備活動を行うことができるという結果が得られ、観光プランとしての実効性が見えた。</li> <li>✓ 機材を扱うスキル、ガイド人材といった、<b>提供者側に必要なスキル・人材が不足していること、ツアーとして受け入れ拡大していく際の資材調達の販路をどうするか、といった今後に向けての課題を発見することができた。</b></li> </ul>
5	富山県 富山市	A9旅行者意見の調査-③	市場ニーズの把握・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ これまでは実際に現地を訪れた者を対象としたニーズ調査しかできておらず、広く一般登山者を対象とした体験ニーズについて把握できていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査結果をPSM分析により検証したところ、<b>雲ノ平での取組みの認知度によって適正と感じる価格が異なる</b>ことが分かり、観光客の雲ノ平や登山道整備に対する関心度に応じたプラン設定が必要なことが明らかになった。</li> <li>✓ アンケート結果を基に、期初1案で実施を想定していた体験プランを、<b>趣向性や価格の異なる複数本のプランに再考することが決定した。</b></li> </ul>

# 今年度における成果の取りまとめ\_各地域における成果一覧 (3/4)

マネジメント

社会経済

文化

環境

#	地域	JSTS-D基準	成果タイトル	昨年度の状況	今年度における具体的な成果と特記事項※ (※成果を生み出した要因や推進上の工夫点等)
6	長野県 白馬村	<p>A2 デスティネーション・マネジメント (観光地経営) の責任-③</p> <p>A4観光による負荷軽減のための財源-①</p>	観光税の検討進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平成30年度に検討委員会を実施し、新たな財源の必要性について確認</li> <li>✓ 具体的な運用方法は整理できていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>観光税は観光振興施策のみに使われるよう、一般財源とは切り分けて基金化する運用の仕組みを構築</b></li> <li>✓ 用途と用途審議組織の在り方運用について議論する「観光地経営会議」と、観光税を導入した場合の制度設計について議論する「観光財源検討会議」の2つの会議体に分けて議論することで、<b>効率的かつ緻密な議論展開が実現し、観光税の検討を前に進めた</b></li> <li>✓ 議論にあたり、<b>課題整理表を作成して論点が明確になるよう工夫した</b></li> </ul>
		<p>B4コミュニティへの支援-①</p> <p>D11廃棄物-①</p>	宿泊事業者団体における中長期ロードマップ策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 宿泊事業者団体である「白馬村宿泊イノベーションチーム」として今年度自主的に組織を結成</li> <li>✓ 今年度白馬村はベストツーリズムディレჯを受賞し、チームとして地域経済や自然環境にどのようにインパクトを与えることができるか検討することとしていた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>白馬村宿泊イノベーションチームとしての中長期ロードマップを策定してシンポジウムで今後の活動方針を明確化し、チーム内外の参加の巻き込みを図った</b></li> <li>✓ 使い捨てアメニティの提供を廃止し脱プラスチックに取り組むことで、<b>中長期では白馬村でCO2ゼロ宿泊プランの提供を目指すこととした</b></li> <li>✓ 北海道ニセコ町の「NIS-ECO」と勉強会・シンポジウムを開催し、<b>日本の代表的なスノーリゾートである2つの地域がどのように持続可能な観光地として連携することができるか共に検討した</b></li> </ul>
7	岐阜県 高山市	<p>A3モニタリングと結果の公表-②</p> <p>A7住民意見の調査-③</p>	次年度以降の各種調査・分析手法の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光客アンケート調査は実施していたが、市民や観光事業者等の地域側の意向を定量的に把握する調査が未実施であり、調査体制が未整備</li> <li>✓ 指標や目標値が設定されておらず取組や施策の効果測定の体制が未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>観光振興の現状把握をDMO・行政で継続的に実施できるよう調査・分析手法を確立</b>。市民アンケートに関しては、市民の「観光客歓迎度」に対する各要因の寄与度を分析し、今後の施策の優先付けの参考情報を取得</li> <li>✓ 市独自の産業連関表を用いて精度の高い経済波及効果分析を実施し、<b>観光振興がもたらす経済効果や雇用発生数等を産業部門ごとに定量化</b></li> <li>✓ 各種結果を基に観光客・市民・事業者ごとの網羅的な独自指標及びR10における目標値案を検討。今後、行政・DMOのトップ層との会話を踏まえて、ブラッシュアップを図る予定</li> </ul>
		<p>A3モニタリングと結果の公表-③</p>	行政・DMOトップ層との今後の取組方向性の認識共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 行政及びDMOの組織全体で、観光振興における課題感や取組の方向性について認識の共通化が図れていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業の報告会として、行政トップ（市長・副市長）、DMOトップ（会長、副会長、専務理事）へ共有する機会を設定。上記の<b>調査結果に関する共有に加えて、今後の取組の方向性をトップ層含めて議論し、今後の高山市における取組の方向性に関する共通意識を醸成</b></li> </ul>
8	三重県 明和町	<p>A6住民参加と意見聴取-①</p> <p>B4コミュニティへの支援-①</p>	<p>観光交流の好循環づくり</p> <p>住民と交流客の「和」づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域文化・自然環境保全に関わる地域住民のコミュニティ活動（花守等）が単体で終わってしまい、循環していなかった</li> <li>✓ サステナブルツーリズムに活用できる資源が存在するものの、うまく活用できておらず交流客との「和」に至っていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域住民の参加拡大、活動理解促進のために実施した土づくりセミナーや史跡での花植え体験会等の施策を通して、<b>延べ468人の住民が参加</b>。</li> <li>✓ 座学だけでなく<b>先進地見学、実践講座（生ごみケースづくり等）を実施した</b>ほか、それらに対するアフターフォローも実施し循環づくりに努めた。また、<b>他事業のイベントでも本活動のPRを実施し、活動の範囲を広げた</b>。</li> <li>✓ <b>史跡上での地域住民・事業者の取り組みを、観光客とともに行うモニターツアーを実施し、地域内での交流づくりに努めた</b>。</li> </ul>

# 今年度における成果の取りまとめ\_各地域における成果一覧 (4/4)

マネジメント

社会経済

文化

環境

#	地域	JSTS-D基準	成果タイトル	昨年度の状況	今年度における具体的な成果と特記事項※ (※成果を生み出した要因や推進上の工夫点等)
9	愛媛県 大洲市	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">A8観光教育-①</div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">B4コミュニティへの支援-①</div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">D8水資源の管理-①</div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 5px; padding: 2px;">D9 水質-②</div>	地域における サステナブルな 循環の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主要観光施設である、まちの駅あさもやに設置されている自動販売機のペットボトル販売量が非常に多く、市としても環境対策の取組が弱かった</li> <li>✓ Green Destinations Top100に選ばれているものの、環境面の評価が低く、評価を上げることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大洲市内の主要観光地にマイボトルでの利用が必須であるウォーターサーバーを設置することで、ペットボトル量の削減を図る取組や、大洲高校の生徒とともにコンポストを設置し、近隣の店舗から生ごみを持ち寄ってもらうことで堆肥の造成を図る取組を実施</li> <li>✓ 上記のほか、12月16日（土）に、大洲市内のホールにて、地域住民を対象としたサステナブルシンポジウムを実施し、154名の住民にご参加いただいた</li> <li>✓ ウォーターサーバー・コンポストの次年度以降の自走化に向け、<b>新しい給水場の整備や電動コンポストの設置の検討を深めたほか、地元高校生向けの観光教育についても、次年度はより長い期間での実施をすることが決まった</b></li> </ul>
10	熊本県 阿蘇市	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 5px; padding: 2px;">B4コミュニティへの支援-①</div>	アクション プラン策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 阿蘇の観光を担う宿泊施設や観光施設において、GSTC研修を活用したサステナブルな観光への理解醸成を促進</li> <li>✓ 理解度は高まる一方で、具体的なアクションプランは設定できていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今年度の事業内で市全域・温泉街及び宿泊事業者向けのアクションプランを策定</li> <li>✓ アクションプラン策定によって、<b>宿泊事業者が地域住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境保全の貢献へ前向きに参加できる機会を創出</b></li> <li>✓ 成功の要因は「①対象業種を絞る」、「②具体的なメリットを提示」、「③サステナブルな旅アワード受賞等を機にインバウンド旅行者が増加」の3つであり、<b>サステナブルツーリズムを推進することによる「目に見える成果」を事業者に伝えることで積極的な参加に繋がった</b></li> </ul>

## 2.採択団体の取組事例

---



## 観光に起因する問題の発生状況の現状把握・次年度の実施計画策定

一般社団法人 美瑛町観光協会

地域名：北海道美瑛町 / 推進主体：一般社団法人美瑛町観光協会  
**観光に起因する問題の発生状況の現状把握・次年度の実施計画策定**

総事業費（税込）：4,950千円  
 （うち支援希望額（税込）：4,950千円）

■ 地域の現状

- 観光客の増加にともなう、私有地である農地や危険な立入禁止箇所への無断侵入が後を絶たず、畑の踏み荒らし、靴についた病原菌や病原虫の持ち込みといった、美瑛町の重要産業である農業への大きな脅威となっている。
- 駐車場の待機列や路上駐車に起因する交通渋滞、道路上に溢れた観光客が交通を阻害するなど、オーバーツーリズムに起因する課題も顕在化している。

■ ありたい姿

- 長期：美瑛町の重要産業である農業や住民の生活と観光が調和し、観光と農業が連携しながら美瑛町への発展へとつながっていく姿
- 短期：観光客の人数や動向を把握・管理したうえで、マナー啓発やオーバーツーリズムの解消に向けた取組が持続的に実施できている状況

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

観光客による農地（私有地）や立入禁止エリアへの侵入といった問題に対して対応策を実施し、効果検証を行う  
 また、侵入の発生状況の現状を把握し、次年度以降の施策・対応策の検討に活用する

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

1. 農地（私有地）および立入禁止エリアへの侵入に対する対応策

- (1) 屋外IPカメラを活用した、侵入の現状の把握  
 観光客による無断侵入が発生しているスポットにおいて、屋外IPカメラを設置し、侵入件数、時間帯、侵入場所等を把握する
- (2) 侵入に対する取組の実施  
 侵入の未然防止に向けて、①屋外IPカメラによる検知、②マナー啓発動画（多言語版）を放映、③ビューポイントに「監視カメラ作動中」等の無断侵入防止を図るサインを掲示、④無断侵入に対する自動音声発出、の4つの施策を実施
- (3) 実証実験結果の集計、分析  
 侵入件数を日時・時間帯・侵入場所ごとに集計し、観光パトロールによる対応結果と合わせて分析する

2. 次年度に向けた実施計画の策定

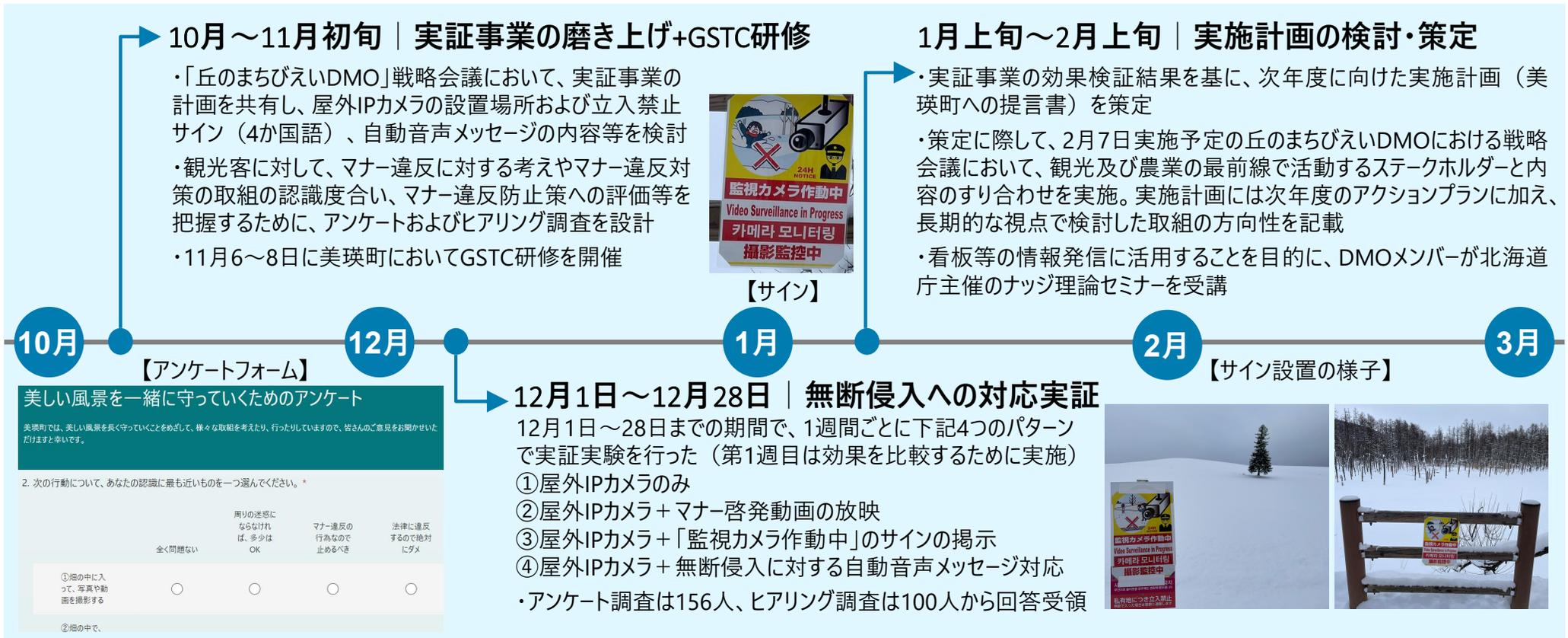
- ①効果向上に向けた実施内容の再検討  
 実証実験の集計結果に基づき、次年度以降の施策を検討する。今年度実施した取組の見直しにとどまらず、より効果的な新規の取組も含めて検討する
- ②継続的な施策実施に向けた自主財源確保の検討  
 2023年度に導入予定のパークアンドライドの利用料金、既に導入されている町営駐車場の駐車料金等の観光関連収入を活用し、環境保全やマナー対策に係る費用を賄う基金の設置・活用等の「新たな仕組み」を検討する

実施結果

1. 農地（私有地）および立入禁止エリアへの侵入に対する対応策について  
 ・屋外IPカメラを設置したことで、これまでは観光パトロールの巡回時に限定されていた侵入の状況を24時間体制で把握することが可能となり、設置した12月以降の**1か月間に33件の侵入情報を検知**した。  
 ・侵入の未然防止に向けて実施した施策について、計画通り①②③④の施策を1週間ずつ実施し、侵入検知数の増減を記録した。①は9件、②は8件、③は2件、④は14件の検知が発生した。4つの実施期間で来訪した観光客数は異なるため留意が必要であるが、**③の看板については侵入件数が大幅に減少したため、効果があると考えられる。**
2. 次年度に向けた実施計画の策定について  
 ・実証実験の結果、併せて追加で実施した観光客に対するアンケートおよびインタビュー調査の結果を「丘のまちびえいDMO」の戦略会議で共有し、対策を議論・検討した。  
 ・引き続き農地への無断侵入の未然防止に向けて取り組む必要があるため、本実証事業で有効性が確認できた「屋外IPカメラの設置」の拡大、マナーを守った行動を幅広い観光客に明示するための「『(仮)びえいルール』の制定」、本事業において学んだナッジ理論に基づく「啓発手法の再検討」の3つについて、優先的に取り組む事項とした。また、持続的に観光客の受入環境を整備・運営していくための費用負担については、「受益者負担」として観光客に担ってもらうべき、という考えを踏まえ、「観光客による費用負担スキームの検討」を加えた。上記4つの取組を軸に、**次年度以降のアクションを美瑛町に提言する「提言書」としてまとめた。**

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① 無断侵入の現状・課題がステークホルダーで認識・共有されていない
  - 農業や町民生活への影響が大きい「立入禁止エリアへの侵入」の削減が継続的な課題
  - ステークホルダー間で課題認識が共有されていない
- ② 侵入防止策の効果検証が未実施
  - 侵入の防止に向け、看板設置や啓発動画の放映など様々な施策を導入してきたが、効果検証が未実施

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① 町内外のステークホルダーで無断侵入の現状・課題について認識を共有し、一体となって解決策を検討
  - 本事業に関連して開催された「GSTC研修」及び北海道庁による「ナッジ理論セミナー」において、「美瑛町におけるマナー違反への対策」をテーマとして取り上げた。町内のステークホルダーと町外の行政関係者等、町内外の参加者が一体となって、様々な角度から解決策のアイデアを検討したことで、美瑛町の観光課題の地域外への浸透、地域側の参加者のモチベーション向上といった成果につながった
- ② 実証事業と観光客へのアンケート・インタビュー調査を同時に実施し、効果を測定
  - 屋外IPカメラの設置に合わせ、1週間ごとに異なる侵入防止策を実施し侵入検知数の変化を記録することで、効果的な防止策を検証。検証結果を次年度以降の取組に取り入れた
  - 実証事業と合わせて観光客へのアンケートおよびインタビュー調査を実施し、現在実施されている施策や今後導入を検討している施策について観光客目線からの評価を取得。次年度以降の取組に反映した

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

「監視カメラを活用した実証」を通じた  
無断侵入の発生状況の現状把握および対応策の効果測定

関連基準A-11、C-6

【昨年度までの状況】

- ✓ 様々な施策は実施されているが、効果検証は未実施

■ 観光客および侵入状況の実態を把握

- ✓ 屋外IPカメラの設置により、クリスマスツリーの木周辺及び白金青い池における立入禁止エリアへの正確な侵入状況（場所、時刻、侵入形態）を把握
- ✓ クリスマスツリーの木：計33件（12/1-8に9件、12/8-15に8件、12/15-22に2件、12/22-29に13件）を検知。舗装されている農作業用の取付口から、ロープを乗り越えて侵入するケースが最も多く、重点的に対策の必要があることが判明
- ✓ 青い池：計1件（12/24）を検知。青い池を囲む柵に上っている観光客を検知したが、危険な湖面までの侵入は発生せず、現状の対応で充分と判断



< 実際に検知された画像 >  
この画像が撮影された「クリスマスツリーの木」周辺は全て農地（私有地）であり、立ち入りが禁止されている。

■ 実証実験を踏まえた、侵入防止に向けた効果的な施策の検討

- ✓ 「監視カメラ作動中」の看板の設置期間中に大幅に侵入検知が減少したことから、看板と屋外IPカメラの設置個所を拡大することが効果的と思慮
- ✓ アンケート及びインタビュー調査により、マナー違反の行動に関する認識が観光客浸透していないことが判明したため、次年度以降にルールをわかり易く明示した「(仮)びえいルール」を制定する方向性で進める想定。

【今後の主要課題】

- ① マナー違反撲滅に向けた、より精緻な施策の実施
- ② 持続的な観光客受入体制の整備・維持に向けた取組の実施

観光ステークホルダーと連携しながら  
次年度以降に向けた取組計画を策定

関連基準A-1、A-2

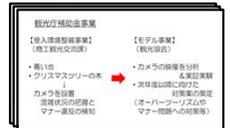
【昨年度までの状況】

- ✓ DMOとしての主体的な意思決定およびアクションは未実施

■ 「丘のまちびえいDMO」戦略会議における検討

- ✓ 美瑛町をはじめ、町内の宿泊・飲食・交通事業者、農業従事者など幅広いメンバーが集まる「丘のまちびえいDMO」の戦略会議において、実証事業の内容や結果の共有、次年度の取組に向けた意見交換を実施した（4回実施）  
第1回(6/20)：本会議の趣旨説明、DMOの活動報告、今後の活動について  
第2回(10/26)：本事業の概要・実施内容・スケジュールの説明、意見交換  
第3回(12/5)：次年度に向けた対策・提言の意見交換、実証実験の進捗報告  
第4回(2/5)：次年度に向けた対策・提言書の提案、意見交換

< 第2回DMO戦略会議資料 >



■ 提言書のとりまとめ

- ✓ 実証事業や観光客アンケート・インタビュー調査の結果を踏まえ、次年度以降の取組の方向性、取り組むべき具体的な内容を整理し、行政とDMOメンバーの間で認識を共有する「提言書」として整理した。記載内容については、第4回DMO戦略会議で確認及び意見交換を行い、合意形成を図った。

【提言書記載事項】

美瑛町における観光課題の整理、2023年度に実施した事業について、中長期的な方向性への提言、2024年度におけるアクションへの提言

【取組の方向性】

- ① ナッジ等の観点を踏まえながら、既存の取組を拡大・強化する形で以下の4つの取組を実施
  - (1)IPカメラの設置個所の拡大(2)「立入禁止」の掲示の見直し(3)マナー啓発動画の活用(4)有人対応の強化
- ② 観光客の満足度を維持しつつマナー違反の未然防止につながる観光客受入体制を整備していくために、以下の2つの取組を実施
  - (1)観光客への負担金制度の検討・導入(2)人流コントロールの強化

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】\_参考資料1/3



■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】\_参考資料2/3

- 実証事業実施期間（12月1日-29日）における、立入禁止区域への立ち入りを検知した件数（①カメラによる検知件数）、同期間に観光パトロールが観光客のマナー違反を注意した件数（②観光パトロール注意件数）を整理した。
- 期間中における正確な観光客数を把握できないことから、期観光客数の目安として「観光協会が観光客に案内した件数（③観光パトロール案内件数）」を用いた（案内件数と観光客数が比例して増加すると想定）。

クリスマスツリーの木			①カメラによる 検知件数	②観光パトロール 注意件数	前年 同月比	③観光パトロール 案内件数	前年 同月比
(1)	12/1(金) PM～8 (金) AM	屋外IPカメラの設置のみ	9	24	+24	5	+5
(2)	12/8(金) PM～15 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + マナー啓発動画の放映	8	9	+2	6	+6
(3)	12/15(金) PM～22 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + 「監視カメラ作動中」の掲示	2	24	+19	17	+13
(4)	12/22(金) PM～29 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + 注意音声の自動発出	13	23	+20	27	+22
青い池			①カメラによる 検知件数	②観光パトロール 注意件数	前年 同月比	③観光パトロール 案内件数	前年 同月比
(1)	12/1(金) PM～8 (金) AM	屋外IPカメラの設置のみ	0	0	±0	3	▲3
(2)	12/8(金) PM～15 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + マナー啓発動画の放映	0	0	±0	0	▲6
(3)	12/15(金) PM～22 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + 「監視カメラ作動中」の掲示	0	0	±0	4	±0
(4)	12/22(金) PM～29 (金) AM	屋外IPカメラの設置 + 注意音声の自動発出	1	3	+3	7	+3

- 期間別では、「(4)12/22～12/29」がクリスマスツリーの木13件と青い池 1 件の14件で最多、次いで「(1)12/1～12/8」がクリスマスツリーの木周辺のみで9件、「(3)12/8～12/15」がクリスマスツリーの木周辺のみで 8 件となった。
- 観光パトロールの活動記録によると、(4)の期間に③観光パトロール案内件数が34件、②観光パトロール注意件数が26件と最多となっており、①カメラによる検知件数も最多の14件となっていることから、**観光客の集中する時期にマナー違反が増加する傾向**が伺える
- (3)の期間は、③観光パトロール案内件数が21件、②観光パトロール注意件数が24件と、実証期間内で2番目に観光客数が多くなっていると推定されるが、①カメラによる検知数はわずか 2 件に留まっており、「**監視カメラ作動中**」の掲示が**抑止効果を発揮**したことが推測される
- (1)の「屋外IPカメラの設置のみ」の期間 (2)の「マナー啓発動画の放映」の期間は、それぞれ9件・8件のマナー違反を検知しており、「**カメラの設置のみ**」や「**マナー動画の放映**」の取組の効果は薄いと推定される。このことから、**特に「現地における明確な掲示」がマナー違反抑止に効果がある**と考えられる

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】\_参考資料3/3

令和5年度 観光庁「持続可能な観光推進モデル事業」

## 持続可能な観光地形成に向けた 提言書

一般社団法人 美瑛町観光協会

【表紙】

### 提言の背景

- ・美瑛町では、「美瑛町共有ビジョン」で「2040年の美瑛町のあいたい姿」として描かれた、「豊かな美しい景観が、農業と観光の掛け橋となるまち」の実現をめざしている
- ・2023年4月には「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」が施行され、町、町民、観光事業者が一体となって相互に協力して、美瑛町の観光資源を次世代に受け継ぐために努力することを誓っている。
- ・上記をめざす上で、現在の美瑛町における最大の課題が、「観光客のマナー違反」によって農業への被害が発生していることであり、最初のステップとして「観光客のマナー啓発による農業被害の軽減」に取り組んでいる。
- ・2023年には、観光庁の補助事業である「持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業」を利用した美瑛町による屋外IPカメラやAIセンサーシステムの整備を始め、パークアンドライド事業の整備、美瑛町観光協会によるマナー啓発の実証実験等、様々な取り組みを行った。
- ・2024年度以降においては、上記の取り組みをより効果的に実行すること、町・町民・観光事業者が一体となった推進体制を確立すること、活動を支える経済基盤の整備を進めることを目標に、観光の最前線の事業者が中心となる「丘のまちびえいDMO」が中心となって検討した内容を提言書としてまとめる。

### 提言書の目次

1. 美瑛町における観光課題の整理
2. 2023年度に実施した事業について
3. 中長期的な方向性への提言
4. 2024年度におけるアクションへの提言

23

【目次】

### 4. 2024年度におけるアクションの提言

(1) (仮称)「びえいルール」の制定

美瑛町では、2023年に「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」を制定し、美瑛町の美しい風景や豊かな資源を次世代に引き継ぎ、持続可能な観光目的地となることをめざしている。そのためには、観光客に「マナーを守った観光」を行ってもらうことが重要となるため、美瑛町で禁止されている行動をポスターやチラシ、マナー啓発動画で周知を図ってきた。一方で、本事業で観光客を対象に行ったアンケート調査では、観光客のほとんどが畑や青い地への立ち入り禁止されている（マナー違反である）ことを認識していたものの、「なぜ立ち入ってはいけないのか」までを理解していなかった他、道路の真ん中で写真を撮影する行動を「明確に禁止されている行為（マナー違反）」と認識していない観光客が多いなど、観光客の行動を変えるまでの効果が打ち出せていない。

今後の周知においては、観光客に「禁止されている（マナー違反の）行動」の中から、より問題につながる行動を絞り込み、シンプルな「ルール」として明示が必要と考えます。また、狭い農道などにおいて渋滞の原因となっている大型バスについても、同様のルールを策定し、順守を求めることが重要である。これにより、観光客は最低限の注意を守って、美瑛町の観光を楽しむことが可能となる。

上記を踏まえ、スキー客によるマナー違反行為に悩む二セツ町の「二セツルール」、訪日外国人を中心に観光マナー違反が多発する京都市の「京都まっけつ」などの先行事例を参考に、美瑛町で観光を楽しむ際を守るべき行動のルールをわかりやすく明文化した「(仮称)びえいルール」を作成し、美瑛町における観光マナーの大原則として、観光客や旅行者・バス事業者への周知を図ることを提言する。

びえいルール（個人向け）（案）

- ・「畑に足を踏み入れないようにしましょう」 ～あなたの一歩が畑に病気をもたらす危険が！～
- ・「写真は道路（アスファルト）の上から撮りましょう」 ～土の部分や雪原のエリアも全て畑なんです！～
- ・「写真を撮る時は、道路の端で撮りましょう」 ～道路の真ん中で撮ると、とても危険です！～
- ・「農家さんにカメラを向けるのはやめましょう」 ～農家さんのプライバシーを尊重しましょう！～

びえいルール（旅行・バス事業者向け）（案）

- ・「見学時は必ず駐車場に停めて見学してください」 ～駐車場がないスポットへの立ち寄りにはご注意ください～
- ・「路上駐車や路上での乗降は行わないでください」 ～駐車場の満車の際は、空いてから駐車してください～
- ・「降車前に見学マナーの注意喚起をお願いします」 ～お客様が正しく見学できるように周知をお願いします～

43

【アクション（抜粋）】

(4) 観光客による環境保全・受入環境整備費用の負担スキームの検討

観光客に対して、地域の環境保全や受入環境の整備に係る費用を直接負担してもらうスキームには複数の事例が存在する。美瑛町の観光客の現状や消費動向、必要とされる財政規模、徴収スキームの実現性、公平性、平等性の観点などの多角的な視点から、導入に向けた検討を進めることを提言する。検討に当たっては、美瑛町「丘のまちびえいDMO」を中心に、町民や観光・宿泊・交通・飲食・物販事業者など、幅広いステークホルダーの意見を聴取することが必要である。

観光客

合計額を支払

負担金

入場料・駐車料・宿泊代など

観光目的に使用を限定

別枠で基金化

事業者 行政

今まで通り収納

カメラの設置

監視カメラの設置

防犯カメラの設置

「パークアンドライド」事業

<スキーム例：宿泊税>

エリア内の宿泊施設に宿泊する観光客に対して、条例に定めた額を宿泊料金に付加して徴収するスキーム。宿泊事業者が観光客から徴収し、自治体に納税する。

- ・観光振興や受入環境の整備を目的とした「目的税」として、東京都や大阪府、京都市などの観光都市を中心に9自治体で導入されている。
- ・課税単位は「1人1泊あたり」とし、宿泊料金に応じて課税額が変更されるケースが多い。また、低価格帯の宿泊施設や修学旅行には免状とされるケースもある。
- ・徴収スキームに優れており、宿泊者が多い自治体では大きな税収効果（2019年の京都市は約42億円）を持つ。一方で、日帰り客の多いエリアでは、負担の公平性や税収効果に劣る。

<スキーム例：世界遺産集落保存協力金>

- ・世界遺産にも登録された「合掌造り」で有名な白川郷（岐阜県白川村）において、集落や地域の環境保全、地域住民の生活環境の向上などのために取られた。
- ・村営駐車場の駐車料金の一部を「世界遺産集落保存協力金」として徴収し、合掌造りの維持管理に係る補助金などに活用している。
- ・同じ合掌造りの集落が有名な五箇山地区（富山県南砺市）でも、同様のスキームが導入されている。
- ・「合掌造り」の保全というわかりやすい目的に使用されること、集落内に自動車が入れないため全ての観光客が駐車場を利用することから、公平性や徴収スキーム、利用者の納得度において優れている。

宿泊料金（人・泊）	宿泊税額（人・泊）
2万円未満	200円
2万円以上5万円未満	500円
5万円以上	1,000円

区分	駐車料金	（内、協力金）
普通車	3,000円	(300円)
大型車	3,000円	(1,000円)

48

【アクション（抜粋）】

【今後の3か年で目指す地域の姿】

観光客からの収入を基にした財政基盤を強化し、観光客への観光マナーの啓発と二次交通をはじめとした受入環境の整備を進めることで、観光客と町民が幸せに共存できる美瑛町をめざす。

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
採択団体	地域DMOの事務局として、観光客の誘致及び受入に関する施策を立案、実施	<p>年間を通じた複数観光スポットでのマナー違反発生状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外IPカメラ、観光パトロールの巡回などにより、継続的にマナー違反の発生状況を把握</li> </ul> <p>「（仮称）びえいルール」の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客、事業者向けの行動ルールを明文化</li> </ul> <p>屋外IPカメラ設置個所の拡大に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置候補地の環境調査、設置に向けた準備等</li> </ul> <p>情報発信手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看板記載内容・形態、発信チャネルの再検討</li> </ul> <p>人的対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警備員配置など、混雑箇所の人的対応を強化</li> </ul>	<p>町内全域における屋外IPカメラの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計で10か所程度を想定</li> </ul> <p>新しい手法による情報発信の強化</p>	美瑛町を訪れる全ての観光客がマナーを守って観光を楽しむ姿が達成されている状態
行政・DMO	インフラ面から観光環境を整備する他、観光財源の確保を推進	<p>パークアンドライド等の交通施策の導入準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行手法、費用負担、駐車場連携策などを検討</li> </ul> <p>観光客による費用負担スキームの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊税などのスキームおよび実施手法の検討</li> </ul>	<p>交通施策の導入</p> <p>観光客による費用負担スキームの実装</p>	交通コントロールによる快適な環境と受益者負担に基づく財政基盤が達成されている状態
WG等	事業者の視点から観光客の誘致・受入施策の検討に参画し、実施主体として一部事業を担う	<p>継続的な情報共有および議論、提言書に記載した取組内容のブラッシュアップ・具体化</p> <p>定期的にDMO戦略会議に参加し、現状の共有を踏まえた議論を行い、取組を具体化し実行していく</p>		マナー違反の撲滅と合わせて、美瑛町を訪れている観光客が生み出す観光収入が幅広い事業者に行きわたり、観光客と町民の双方に「観光」が重要視される環境が達成されている状態
宿泊事業者		<p>新規コンテンツの開発・提供による観光需要の受け皿づくり</p> <p>特定の場所に集中している観光客の受け皿として観光コンテンツを開発し、分散化を図る</p>		
交通事業者		<p>パークアンドライド用バスの運行計画の検討</p>	<p>パークアンドライド用バスの運行</p>	
農家		<p>侵入発生状況の記録・報告、対応策に関する意見交換</p>		

## 2024年度におけるアクションの提言

### (1) (仮称)「びえいルール」の制定

美瑛町では、2023年に「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」を制定し、美瑛町の美しい風景や豊かな資源を次世代に引き継げるような、持続可能な観光目的地となることをめざしている。そのためには、観光客に「マナーを守った観光」を行ってもらうことが重要となるため、美瑛町で禁止されている行動をポスターやチラシ、マナー啓発動画で周知を図ってきた。一方で、本事業で観光客を対象に行ったアンケート調査では、観光客のほとんどが畑や青い池への立ち入りが禁止されている（マナー違反である）ことを認識していたものの、「なぜ立ち入ってはいけないのか」までを理解していなかった他、道路の真ん中で写真を撮影する行動を「明確に禁止されている行為（マナー違反）」と認識していない観光客が多いなど、観光客の行動を変えるまでの効果が打ち出せていない。

今後の周知においては、観光客に「禁止されている（マナー違反の）行動」の中から、より問題につながる行動を絞り込み、シンプルな「ルール」として明示することが必要と考える。また、狭い農道などにおいて渋滞の原因となっている大型バスについても、同様のルールを策定し、順守を求めることが重要である。これにより、観光客は最低限の注意を守って、美瑛町の観光を楽しむことが可能となる。

上記を踏まえ、スキー客によるマナー違反行為に悩むニセコ町の「ニセコルール」、訪日外国人を中心に観光マナー違反が多発する京都市の「京都まちけっと」などの先行事例を参考に、美瑛町で観光を楽しむ際に守るべき行動のルールをわかり易く明文化した「(仮称)びえいルール」を作成し、美瑛における観光マナーの大原則として、観光客や旅行事業者・バス事業者への周知を図ることを提言する。

#### びえいルール（個人向け）（案）

- ・「畑に足を踏み入れないようにしましょう」 ～あなたの一歩が畑に病気をもたらす危険が！～
- ・「写真は道路（アスファルト）の上から撮りましょう」 ～土の部分や雪原のエリアも全て畑なんです！～
- ・「写真を撮る時は、道路の端で撮りましょう」 ～道路の真ん中で撮ると、とっても危険です！～
- ・「農家さんにカメラを向けるのはやめましょう」 ～農家さんのプライバシーを尊重しましょう！～

#### びえいルール（旅行・バス事業者向け）（案）

- ・「見学時は必ず駐車場に停めて見学してください」 ～駐車場がないスポットへの立ち寄りをご遠慮ください～
- ・「路上駐車や路上での乗降は行わないでください」 ～駐車場が満車の際は、空いてから駐車してください～
- ・「降車前に見学マナーの注意喚起をお願いします」 ～お客様が正しく見学できるよう周知をお願いします～

< 参考：ニセコルール 2023-2024 >

niseko.nadare.info

ニセコ町音声ガイド Niseko Town Audio Guide

ニセコルールの解説を音声で聴取できます。Scan this QR code to listen to an explanation of the Niseko Rules by voice.

## ニセコルール [ロープをくぐってはならない]

発行：ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会  
(事務局：ニセコ町役場商工観光課 電話 0136-44-2121)

このルールは、スキー場外の事故防止のために設けられています。ニセコはかつて、国内で最も雪崩による死亡事故の多い山でした。ニセコは新雪滑走の自由を尊重すると共に、皆さんの安全に重大な関心を持っています。安全な滑走のために、以下のルールを守ってください。

- ①! スキー場外へは必ずゲートから出なければならない。
- ②! ロープをくぐってスキー場外を滑ってはならない。
- ③! スキー場外では、安全に滑走するために、ヘルメットと雪崩ビーコンの装着が最低限必要と考える。
- ④! ゲートが閉じられている時はスキー場外に出はならない。
- ⑤! 立入禁止区域には絶対に入ってはならない。なお、捜索救助、調査活動は除外される。
- ⑥! 小学生のみのスキー場外滑走を禁止する。

**補足**

- ・スキー場外での救助活動には費用(最低10万円)が請求される。
- ・上記ルール違反者はリフト券の没収、販売停止などでスキー権利を拒否される場合がある。
- ・事故は吹雪など悪天候時に多く起こる。知識や技術、道具を準備しないと、常に用心すること、パトロールの指示に従うこと、急峻な斜面、立木衝突に注意。雪山に100パーセントの安全はない。
- ・ニセコ雪崩情報は地域の公式情報でありニセコ雪崩調査所が独自の手法で当日の危険を予測している。
- ・雪崩ビーコン、プローブ、シャベルの携帯を強く勧める。これらの道具は万一の時にあなただけではなく仲間や命も救えるかもしれない。

### 各ゲートの詳細

<p><b>G1 L字ゲート 標高1,050m</b> ニセコアンヌプリ頂上スキー場西側、手前の樹林帯を渡る。大沢ゲート(旧道)及び幹線道は通行しないこと</p> <p><b>G2 アンヌプリ山頂ゲート 標高1,170m</b> 普通(ボトム)、雪が降り出した斜面(雪冠下)の滑走をしないこと。鉱山の戻りシラフ谷(旧)への横断(トランクス)は1,150mラインを越えず</p> <p><b>G3 ヒラフ山頂ゲート 標高1,180m</b> 山頂東麓、北斜面及び鉱山の沢を通過するときは危険が伴うことを理解してスキー場外に出ること</p> <p><b>G4 藤原の沢ゲート 標高1,180m</b> G3ゲートオープン後の60分間が開かれる。東麓側への横断(トランクス)を安全に行ってはいけない。ゲートが閉じられているとき、藤原の沢を滑ってはならない</p> <p><b>G5 花園ゲート 標高1,050m</b> G3/G4ゲートが閉じられているとき、東麓側方面への横断(トランクス)は危険、急峻斜面は滑りやすい</p> <p><b>G6 モイワ山頂ゲート 標高800m</b> 見返りの沢、ニセコアンヌプリ西側面及び五色道東方面へのゲート、道標内のニセコ標識はニセコ雪崩調査所が管理している</p>	<p><b>G7 ええ沢ゲート 標高790m</b> コースからロープをくぐって「ええ沢」を滑ってはならない。また「湯の沢」立ち入り禁止区域に入ってはならない</p> <p><b>G8 8番ゲート 標高950m</b> 大沢の下野へのアクセスゲート、手前の樹林帯を渡る。大沢ゲート(旧道)及び幹線道は通行しないこと。日本で最初のスノーボーダーによる雪崩死亡事故はここで起きている</p> <p><b>G9 ウォーターフォールゲート 標高730m</b> 狭い沢(クリュー)を越えること、早急にコースへ戻ること、滝が流れるまでゲートは開けられない</p> <p><b>G10 アンベツゲート 標高760m</b> 下りすぎるとコースに戻るのが困難。雪が深い。目標には崖(クワフ)が絶えている</p> <p><b>G11 ニセコビレッジゲート 標高930m</b> 水野の沢特別管理区域は、雪崩制御による安全対策を行っている。雪崩リスクが少ない日は、パトロール隊の監視のもとゲートは開かれる</p>	<p><b>G1 L-ji gate, Alt.1050m.</b> Ride down the foreground trees west of Annupuri resort. Stay away from the valley bottom and the slopes on the opposite side of the valley.</p> <p><b>G2 Annupuri peak gate, Alt.1170m.</b> Stay away from the valley bottom and cornice slopes. Keep above 1150m level when traversing across to the Backdown.</p> <p><b>G3 Hirafu peak gate, Alt.1180m.</b> Be fully conscious of the hazards involved in riding the Higashi-Ono(Cash-ridge) the North Face or the Backdown.</p> <p><b>G4 Fujiwara gate, Alt.1180m.</b> Opens 60 min after G3. Extreme caution required when traversing across Higashi-Ono. Do not enter Fujiwara-no-sawa when the gate is closed.</p> <p><b>G5 Hanazono gate, Alt.1050m.</b> Extremely unstable cornices are developing above G3 &amp; G4 are closed, and traversing to Higashi-Ono during that time is especially discouraged.</p> <p><b>G6 Moiwa peak gate, Alt.800m.</b> Access gate to Mizuiri-no-sawa, Annupuri west-face, and Goshiki onsen area. The Niseko Town Forestry Agency Forest Area located within the boundaries of the Hokkaido Designated Forestry Area is managed by the Niseko Avalanche Research Bureau.</p>
--	---	--

**緊急時連絡先 / Emergency contact number**

ニセコビレッジ / NISEKO Village	0136-44-2211
ニセコアンヌプリ / NISEKO ANNUPURI	0136-58-2080
ニセコモイワ / NISEKO MOIWA	0136-59-2511
ニセコグラン・ヒラフ / NISEKO Grand HIRAFU	0136-22-3760
ニセコHANAZONO / NISEKO HANAZONO	0136-23-0104

## NISEKO RULES [Crossing Boundary ropes is prohibited]

Published by the Niseko Annupuri Avalanche Prevention Committee  
(Niseko Town Hall Commerce & Tourism Division TEL: 0136-44-2121)

Niseko used to have the highest number of fatal avalanche accidents in all of Japan. The Niseko Rules were implemented in order to reduce and prevent accidents backcountry areas. Our community respects your freedom to ski/snowboard, but we are also deeply concerned about your safety. All resort users must obey the following rules for the safety of everyone.

- ①! Always use gates when entering backcountry areas.
- ②! Do not duck boundary ropes.
- ③! Everyone skiing/snowboarding in backcountry areas should wear a helmet and carry an avalanche beacon.
- ④! Backcountry skiing/snowboarding is prohibited when gates are closed.
- ⑤! Never enter off-limits areas at any time (except for official rescue and research operations).
- ⑥! Elementary school children are not allowed in backcountry areas unless accompanied by an elder companion.

**SUPPLEMENTARY SECTION**

- ・A minimum of ¥100,000 will be charged for search and rescue operations in backcountry areas.
- ・Rules violators may be banned from using the resort facilities by having their lift-pass confiscated and/or refused to reissue a new pass.
- ・Many past accidents have occurred during bad weather conditions. Always be cautious and never overestimate your skill or equipment. Make sure to obey the lift patrol's instructions. Beware of crevasses and trees. Mountains are never 100% safe.
- ・The Niseko Avalanche Information is the area's official information. The hazard level is estimated using systems and methods developed by the Niseko Avalanche Institute.
- ・Carrying an avalanche beacon, a probe and a shovel is very highly recommended. This equipment may save not only your life but your buddy's too.

### GATES DESCRIPTION

<p><b>G1 L-ji gate, Alt.1050m.</b> Ride down the foreground trees west of Annupuri resort. Stay away from the valley bottom and the slopes on the opposite side of the valley.</p> <p><b>G2 Annupuri peak gate, Alt.1170m.</b> Stay away from the valley bottom and cornice slopes. Keep above 1150m level when traversing across to the Backdown.</p> <p><b>G3 Hirafu peak gate, Alt.1180m.</b> Be fully conscious of the hazards involved in riding the Higashi-Ono(Cash-ridge) the North Face or the Backdown.</p> <p><b>G4 Fujiwara gate, Alt.1180m.</b> Opens 60 min after G3. Extreme caution required when traversing across Higashi-Ono. Do not enter Fujiwara-no-sawa when the gate is closed.</p> <p><b>G5 Hanazono gate, Alt.1050m.</b> Extremely unstable cornices are developing above G3 &amp; G4 are closed, and traversing to Higashi-Ono during that time is especially discouraged.</p> <p><b>G6 Moiwa peak gate, Alt.800m.</b> Access gate to Mizuiri-no-sawa, Annupuri west-face, and Goshiki onsen area. The Niseko Town Forestry Agency Forest Area located within the boundaries of the Hokkaido Designated Forestry Area is managed by the Niseko Avalanche Research Bureau.</p>	<p><b>G7 Ee-sawa gate, Alt.790m.</b> Do not cross ropes to enter Ee-sawa. Riding down to Yei no sawa off-limits area is strictly prohibited.</p> <p><b>G8 Hachi-ban gate, Alt.950m.</b> Access gate to the lower O-sawa area. Ride the foreground trees and do not traverse across to the opposite cornice slope. Site of the first fatal avalanche accident involving a snowboarder in Japan.</p> <p><b>G9 Waterfall gate, Alt.730m.</b> Strongly recommended to quickly return towards the source before the gully gets too narrow to cross. Danger, waterfall ahead. The gate won't open until the waterfall is dried.</p> <p><b>G10 Anbetsu gate, Alt.760m</b> When it gets down too much, it is difficult to return to a course. The Snow here is ODP, there is a cliff adjoining at bottom of the valley.</p> <p><b>G11 Niseko Village gate, Alt.930m</b> Controlled Avalanches are conducted in the "Mizuno-no-sawa Limited Access Controlled Area" as a safety precaution. On days when the avalanche risk in the area is low, under the supervision of Patrol staff the gate into this area will open.</p>	<p><b>G1 L-ji gate, Alt.1050m.</b> Ride down the foreground trees west of Annupuri resort. Stay away from the valley bottom and the slopes on the opposite side of the valley.</p> <p><b>G2 Annupuri peak gate, Alt.1170m.</b> Stay away from the valley bottom and cornice slopes. Keep above 1150m level when traversing across to the Backdown.</p> <p><b>G3 Hirafu peak gate, Alt.1180m.</b> Be fully conscious of the hazards involved in riding the Higashi-Ono(Cash-ridge) the North Face or the Backdown.</p> <p><b>G4 Fujiwara gate, Alt.1180m.</b> Opens 60 min after G3. Extreme caution required when traversing across Higashi-Ono. Do not enter Fujiwara-no-sawa when the gate is closed.</p> <p><b>G5 Hanazono gate, Alt.1050m.</b> Extremely unstable cornices are developing above G3 &amp; G4 are closed, and traversing to Higashi-Ono during that time is especially discouraged.</p> <p><b>G6 Moiwa peak gate, Alt.800m.</b> Access gate to Mizuiri-no-sawa, Annupuri west-face, and Goshiki onsen area. The Niseko Town Forestry Agency Forest Area located within the boundaries of the Hokkaido Designated Forestry Area is managed by the Niseko Avalanche Research Bureau.</p>
--	---	--

**緊急時連絡先 / Emergency contact number**

ニセコビレッジ / NISEKO Village	0136-44-2211
ニセコアンヌプリ / NISEKO ANNUPURI	0136-58-2080
ニセコモイワ / NISEKO MOIWA	0136-59-2511
警察 / POLICE	110
消防・救急 / FIRE・RESCUE	119

< 参考：京都まちけっと（抜粋） >

### そっと見守っておくれやす



まちで出会う舞妓さんはお仕事中。むやみに撮影したり足止めしたりしない。

### いっぶく前にマップで探す



京都を愛する者として決められた喫煙所・店舗以外でタバコを吸わない。

お近くの喫煙所は [JT喫煙所マップ](#)  [こちら](#)で検索

### 約束守ってきょうも安心



訪れる施設や店舗ごとに決められたルール、指示をよく理解して守る。

### 感動は大声にせず囁みしめる



京都のゆったりとした時間、四季折々の美しさを愉しむ。

### 学んで、買って、一役買って



京都の歴史・文化を学んだり、地元の品を購入したりすることで伝統を守り継承する一員となる。

### ごみを出さない旅の意気ごみ



お土産は簡易包装にもらうなど、ごみを増やさないよう努める。

### 心静かに京と向き合う



寺社では神仏への敬意をもって静かに参拝する。

### 荷物は抱えて前二モツ



貴重な文化財を傷つけないよう荷物は事前に預けるか、自分の前に抱えて拝観する。

### 寺社拝観マイくつ袋の新習慣



環境保護と感染予防のため靴を脱ぐことが多い寺社の拝観にはマイくつ袋を持ち歩く。

### 撮ってもいい？その確認がとってもイイ



撮影の可否をよく確認し、禁止されている寺社では写真や動画を撮らない。

### 会話は控えて味と対話する



食事中は会話を控えめに。じっくりと京都の料理を楽しむ。

(2) 屋外IPカメラの設置個所の拡大

今回設置した屋外IPカメラによって、クリスマスツリーの木周辺および青い池における観光マナーの発生状況を、正確に把握することが可能となり、「屋外カメラ撮影中」の掲示と組み合わせることによって、実際にマナー違反の発生件数を削減することができた。

また、設置された屋外IPカメラでは、立入禁止箇所への侵入検知だけでなく、道路や駐車場などの交通集中も正確に把握することができるため、設置個所を拡大することにより、美瑛町内の混雑情報をタイムリーに発信することが可能となる。

上記を踏まえ、「観光マナー違反」と「交通集中」の両方の課題が存在する「セブンスターの木周辺」を最優先として、屋外IPカメラを追加で設置すべきと考える。また、交通集中時における観光客の分散効果が期待できる、大型観光バスの駐車スペースが確保されている3か所を、次の優先整備箇所として提言する。

【設置を提言するスポット】

(最優先整備箇所)

「セブンスターの木」

季節を問わずに人気のある観光スポット。大型バス用を含めた駐車場が整備されているが、混雑する時間帯には10台以上の大型バスが集中することで、路上駐車が頻発している。また、セブンスターの木周辺の農地への立ち入りや道路の中央における写真撮影などのマナー違反も多く発生している。

(優先整備箇所)

「ケンとメリーの木」「北西の丘展望公園」

「新栄の丘展望公園」「白金温泉周辺」「拓真館」

人気のある観光スポットであることに加え、大型バス用を含めた駐車場が整備されていることから、混雑情報の発信による交通分散の受け皿となり得る。



  :最優先整備箇所

  :優先整備箇所

### (3) ナッジ理論を活用した情報発信手法の見直し

現在の美瑛町には、農地に設置された多言語の「立入禁止」看板をはじめ、観光マナー違反を防ぐことを目的とした掲示物が数多く設置されている。また、チラシやポスター、マナー違反啓発動画などの様々な媒体で情報を発信しているが、なかなかマナー違反の撲滅には至っていない。

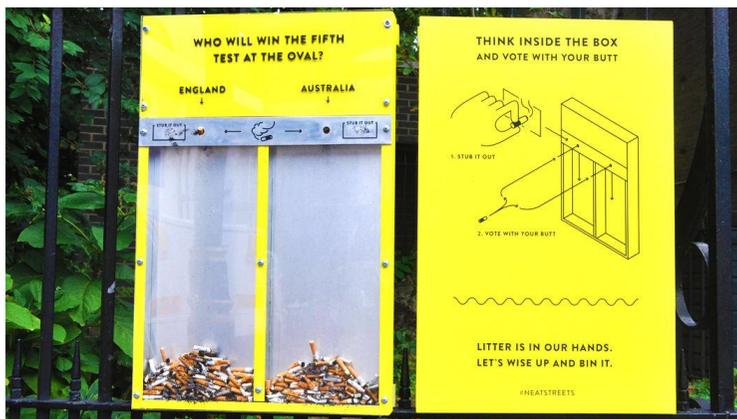
今年度は、マナー違反の中でも特に影響が大きい「農地への立ち入り」について、発生件数の多い「クリスマスツリーの木周辺」および「セブンスターの木周辺」を中心に、ナッジ理論を基にした掲示の見直し・新設を進めることで、自発的な行動変容を目的とした内容に見直すことを提言する。

#### ナッジ (nudge) 理論

ナッジ (nudge) とは、英語で「軽くつつく、行動をそっと後押しする」という意味の言葉で、経済的なインセンティブや行動の強制ではなく、「人々が、より良い選択を自発的に取れるように導く」といった「行動変容」を促す戦略や手法のこと。

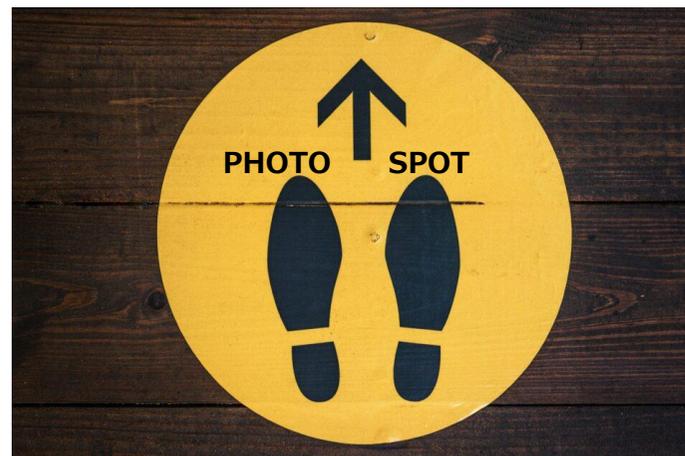
#### < ナッジ理論の導入例 >

観光問題に取り組むイギリスのNPOのアイデア。タバコの吸い殻入れを「投票箱」に見立てたデザインとすることで、自然と吸い殻が集まるようになり、設置されている地域におけるポイ捨てが激減した。



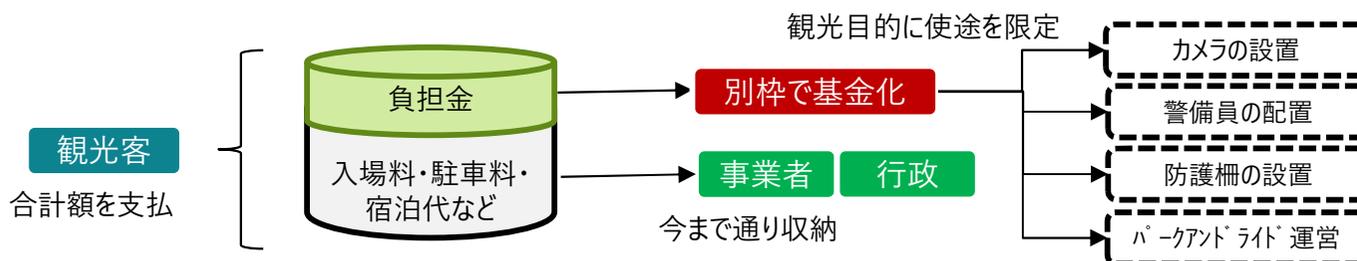
#### < 美瑛町における導入案 >

道路の端など「問題のない場所」に「撮影スポット」のマークをつけることで、自然とマークの上で写真を撮影する観光客が増え、農地への侵入といったマナー違反が減ることを期待する。



#### (4) 観光客による環境保全・受入環境整備費用の負担スキームの検討

観光客に対して、地域の環境保全や受入環境の整備に係る費用を直接負担してもらうスキームには複数の事例が存在する。美瑛町の観光客の現状や消費動向、必要とされる財政規模、徴収スキームの実現性、公平性・平等性の観点などの多角的な視点から、導入に向けた検討を進めることを提言する。検討に当たっては、美瑛町と「丘のまちびえいDMO」を中心に、町民や観光・宿泊・交通・飲食・物販事業者など、幅広いステークホルダーの意見を聴取することが必要である。



##### <スキーム例：宿泊税>

- ・エリア内の宿泊施設に宿泊する観光客に対して、条例に定めた額を宿泊料金に付加して徴収するスキーム。宿泊事業者が観光客から徴収し、自治体に納税する。
- ・観光振興や受入環境の整備を目的とした「目的税」として。東京都や大阪府、京都市などの観光都市を中心に9自治体で導入されている。
- ・課税単位は「1人・1泊あたり」とし、宿泊料金に応じて課税額が変更されるケースが多い。また、低価格帯の宿泊施設や修学旅行生には免税とされるケースもある。
- ・徴収スキームに優れており、宿泊者が多い自治体では大きな収税効果（2019年の京都市は約42億円）を持つ。一方で、日帰り客の多いエリアでは、負担の公平性や収税効果に劣る。

##### <京都市における宿泊税額>

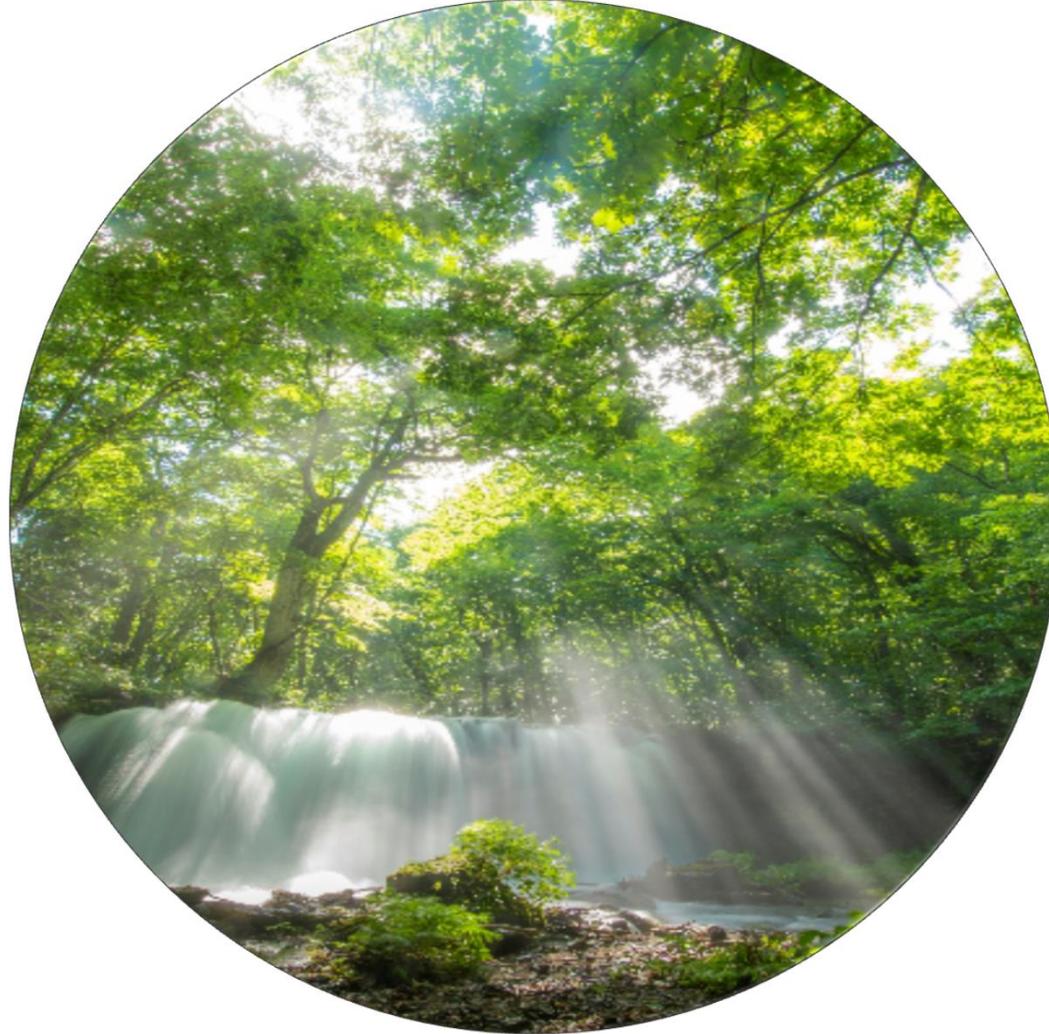
宿泊料金（人・泊）	宿泊税額（人・泊）
2万円未満	200円
2万円以上5万円未満	500円
5万円以上	1,000円

##### <スキーム例：世界遺産集落保存協力金>

- ・世界遺産にも登録された「合掌造り」で有名な白川郷（岐阜県白川村）において、集落や地域の環境保全、地域住民の生活環境の向上などのために設けられた。
- ・村営駐車場の駐車料金の一部を「世界遺産集落保存協力金」として徴収し、合掌造りの維持管理に係る補助金などに活用している。
- ・同じく合掌造りの集落が有名な五箇山地区（富山県南砺市）でも、同様のスキームが導入されている。
- ・「合掌造り」の保全というわかり易い目的に使われること、集落内に自動車が入れないため全ての観光客が駐車場を利用することから、公平性や徴収スキーム、利用者の納得度において優れている。

##### <白川郷（せせらぎ公園）における駐車料金>

区分	駐車料金	（内、協力金）
普通車	1,000円	（300円）
大型車	3,000円	（1,000円）



# 奥入瀬溪流サステナブルツーリズム推進事業

(一社) 十和田奥入瀬観光機構

地域名：青森県 / 推進主体：（一社）十和田奥入瀬観光機構  
**奥入瀬溪流サステナブルツーリズム推進事業**

総事業費（税込）：31,973千円  
 （うち支援希望額（税込）：2,037千円）

■ 地域の現状

- 奥入瀬溪流と並行して走る国道102号は、観光シーズンには車が多く、渋滞や環境への悪影響が懸念され、渋滞は住民の生活にも支障をきたしている。
- 環境保全のためのバイパス事業が展開。バイパスの開通後はマイカー規制を行い、キャパシティコントロールを行う予定（別途国・自治体予算を活用）。
- 奥入瀬溪流利活用検討委員会や推進協議会を設立し、「奥入瀬ビジョン」や事業計画の策定はしているが、持続可能な地域となるための要素が足りておらず、ステークホルダー・事業者の理解が不足しており、交通以外の取組ができていない

■ ありたい姿

- 一般社団法人十和田奥入瀬観光機構が中心となり、事業者・地域を巻き込みながら、交通以外の観点でも持続可能な地域となるため推進できている姿
    - 奥入瀬・十和田湖 地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくために、人と自然が共存・共生し、持続可能な地域を目指す
    - 自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業（なりわい）が両立した地域
- ※出所：「奥入瀬ビジョン」（平成30年6月策定）

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

- 目的
- 奥入瀬溪流エリアに関し、渋滞問題等交通課題以外の持続可能な観光振興に係る課題を抽出し継続して課題に取り組む
  - 奥入瀬溪流を「核」としながら十和田湖、そして市街地といった市域内全体に持続可能な観光の考え方と取組を根付かせていく
  - エリアの自然の魅力・価値を住民・観光客に伝えつつ、同時にマナー啓発や地域周遊促進等の重要課題をエンタテインメントとして伝えられるよう取り組む

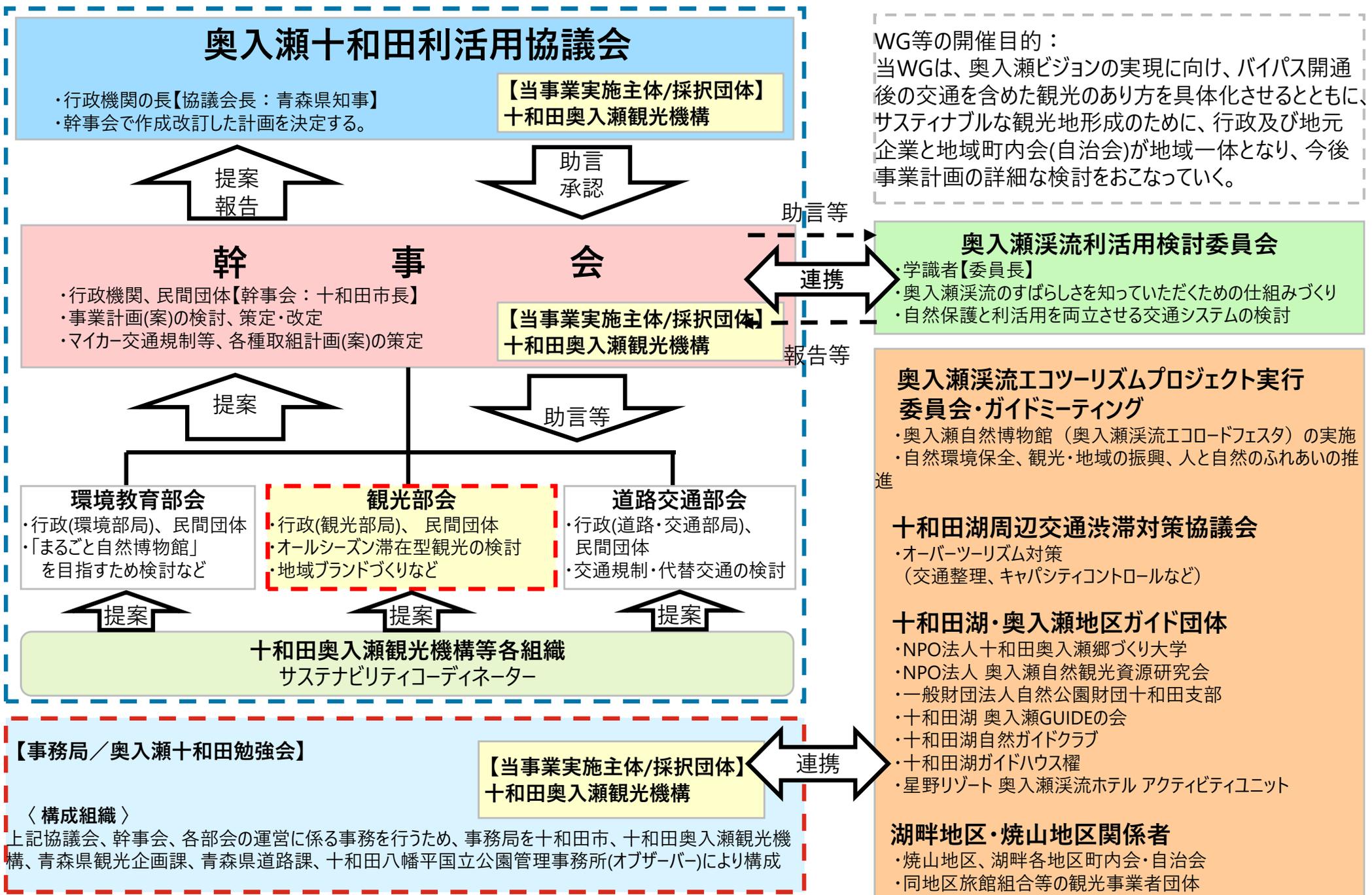
目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

- ① 奥入瀬ビジョン及び現在検討されている奥入瀬溪流の事業計画のJSTS-D適合調査
  - 平成30年策定の「奥入瀬ビジョン」について、JSTS-Dの観点から適合を確認
  - 奥入瀬十和田利活用協議会で検討されている事業計画について、JSTS-Dの観点から計画を位置づけられるよう検討
  - 最終的に、ステークホルダーの役割・責任を踏まえたロードマップを策定
  - マイカー規制後における奥入瀬溪流のサステナブルツーリズムの在り方を実証調査
- ② マイカー規制後における奥入瀬溪流のサステナブルツーリズムの在り方を検討・実証調査
  - 10月下旬に7日間行われるマイカー交通規制の実証実験である奥入瀬溪流エコロードフェスタにおいて、参加者・事業者のサステナブルツーリズムに関する意識調査を実施
  - 奥入瀬溪流において導入が検討されているグリーンスローモビリティを活用したサステナブルな観光地の形成に向けて、グリーンスローモビリティの運営方法について具体的なアドバイスを行うために専門家派遣を行い、運営方法の検討、課題抽出を行う
  - ガイド事業者（6団体）のガイドに基準を揃えるため、ガイドラインの策定を行い、その内容を盛り込んだ新たなガイドツアーを実施し、アンケート等により効果を検証する

実施結果

- ① JSTS-Dに照らした奥入瀬溪流の現状
  - STARsを用いたアセスメントを実施し、現在の奥入瀬溪流における取組の強みは「自然公園法及び文化財保護法で守られている」こと、一方で課題はマネジメントの項目の「観光による負荷軽減や、気候変動へ適応、危機管理といった分野」の対応が必要であると認識することができた
- ② マイカー規制後における奥入瀬溪流のサステナブルツーリズムの在り方の検討・実証調査
  - 観光客アンケートにおいては、若年層に向けた「未来の奥入瀬」の周知と、十和田市内におけるマイカー規制のポジティブイメージの発信の重要性が明らかとなり、バイパス開通までに解消すべき地域住民・事業者への対応課題が明確化できた
  - グリーンスローモビリティについては、環境面やガイド案内の高付加価値化といったメリットがある一方、少人数かつ低速という既存の奥入瀬観光と正対するあり方がデメリットとなる可能性が示された。そのため、グリスロはツーリストアトラクションとしての運行を想定、またグリスロと共存できる代替交通手段を検討する必要性が生まれた
  - 「ガイド向け統一案内基準の策定」を通じた観光客のマナー対策、周遊・閑散期再来訪促進を目的に、グリーンスローモビリティの冬のネイチャーツアーにおいて、マイボトル推奨メッセージの掲示や、JSTS-Dガイドラインの要素を含んだガイドの高付加価値を行った。観光客向けのガイドラインに加え、ガイド事業者向けのガイドラインを策定した

既存WG等体制図



WG等の開催目的：  
当WGは、奥入瀬ビジョンの実現に向け、バイパス開通後の交通を含めた観光のあり方を具体化させるとともに、サステナブルな観光地形成のために、行政及び地元企業と地域町内会(自治会)が地域一体となり、今後事業計画の詳細な検討をおこなっていく。

既存WG等の参画団体

団体名	役割	主要出席者
一般社団法人十和田奥入瀬観光機構	<p>地域の事業者とともに、データを活用し観光戦略策定（マーケティング）や十和田奥入瀬地域の資源の宣伝・紹介、国内外からの観光客受け入れの環境整備などを行い、お客様に満足いただける観光地域づくりと観光振興で、地域社会の持続的発展を図る。</p> <p>当事業では、採択団体/推進主体とし、当事業で得られた知見を活かし、バイパス開通後のサステナブルツーリズムの考え方をもち奥入瀬溪流の今後のあり方に反映し、奥入瀬溪流を核としつつ十和田湖、市街地など市域内全体に持続可能な地域づくりを図る。</p>	<p>十和田奥入瀬観光機構</p>
奥入瀬十和田利活用協議会	<p>観光・道路交通・環境の3部会で議論した内容をとりまとめ、奥入瀬溪流利活用検討委員会の意見を反映させたうえで、計画の策定・決定と必要に応じてその計画の改定をおこなう。</p> <p>当事業では、当機構が当協議会の事務局も担っていることから、当事業への助言及び得られた知見を活かし、H30年に策定された「奥入瀬ビジョン」について、当協議会の事業計画がJSTS-Dの観点からも位置づけられるよう検討する。</p>	<p>地域マネジメント部 2名</p> <p>左記3組織については、以下の理由により上記2名を主要出席者とする。</p> <p>①奥入瀬十和田利活用協議会の事務局は、奥入瀬十和田勉強会が担っていること。</p> <p>②奥入瀬十和田勉強会は奥入瀬十和田利活用協議会事務局が構成組織に含まれること。</p>
奥入瀬十和田勉強会	<p>奥入瀬十和田利活用協議会の事務局を担う 十和田湖公園管理事務所(オブザーバー)、青森県観光企画課、青森県道路課に加え、当事業の採択団体/実施主体である十和田奥入瀬観光機構から構成されている。</p> <p>当事業では、当事業への助言を求めるとともに、当事業から得られた知見を報告し、共有・フィードバックすることで、目標である「まるごと自然博物館の実現に向け、奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへステップアップ」を図る。</p>	
奥入瀬エコツーリズムプロジェクト実行委員会	<p>奥入瀬溪流の環境保全に資する活動やマイカー交通規制中の関連活動をおし、環境保全の理解浸透を図り、奥入瀬溪流の永続的な保全と自然環境を活かした当該地域の地域振興・観光振興を図る。</p> <p>当事業では、当事業への助言と、当事業から得られた内容を報告し、共有・フィードバックすることで、持続可能な地域づくりを推進し、サステナブルツーリズムを推進に反映させる。</p> <p>エコロードフェスタにおけるサステナブルツーリズムの意識調査の実施も担う。</p>	<p>十和田奥入瀬観光機構に加え、以下が主要関係者</p> <p>青森県県土整備部道路課 十和田市農林商工部商工観光課 NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学 一般社団法人十和田湖国立公園協会 NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 ほか地元産業団体</p>

既存WG等の参画団体

団体名	役割	主要出席者
十和田湖周辺交通渋滞対策協議会	<p>オーバーツーリズムによる混雑やトラブル、植生の破壊や渋滞・路上駐車発生等様々な問題をかかえるなかで、これらの課題解決に向けての対策に取り組む。</p> <p>当事業には、紅葉期の鳶沼におかえる対策事例を参考に、実施主体に助言を行うとともに、当事業で得られた知見について共有・フィードバックをはかる。</p>	
NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学	<p>ガイド団体については、ガイド事業者6団体について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイド基準を揃えたガイドのためのガイドライン策定</li> <li>・上記を盛り込んだ新たなガイドツアーを実施し、アンケート等を実施し、効果を検証する。</li> </ul> <p>→ガイドツアーコンテンツの高付加価値化へ</p>	<p>理事長 ※奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会副会長</p>
NPO法人 奥入瀬自然観光資源研究会		代表理事
十和田湖 奥入瀬GUIDEの会		代表
十和田湖自然ガイドクラブ		会長
十和田湖ガイドハウス権		ガイド
星野リゾート 奥入瀬溪流ホテル アクティビティユニット		アクティビティユニットリーダー
休屋地区・宇樽部地区・焼山地区 各地区町会（自治会） 各地区宿泊業等の観光事業者団体	<p>地域一帯で持続可能な観光地形成のためには、重要なステークホルダーであるとの認識のもと、事業計画に関する意見交換・みえていない課題の炙り出しなど、率直な意見交換をおこなう。</p> <p>特に、年2回実施されている「奥入瀬溪流市民向け講座」への積極的な参加をととして、地域一体での持続可能な観光地形成へ理解・協力。</p>	<p>各地区町内会長・自治会長 各事業組合代表者</p>

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ✓ マイカー規制イベントにて交通関連の来訪者アンケート調査は実施していたが「持続可能な観光」という広義の切り口での来訪者アンケート調査は実施できていなかった
- ✓ 地域として、「観光客に案内するガイド基準」が統一されておらず、事業者ごとに異なるルールが作られていた
- ✓ 昨年はグリスロをグリーンシーズンに社会実証として運行していたが、今年度は、ガイドによるツーリストアトラクションの観点で実証事業を実施した

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① 観光客のみならず、事業者にもアンケート調査を実施し、その調査過程を通じて持続可能な観光推進に係る論点の共有と、機運の醸成を図った
- ② グリスロ活用検討の結果、少人数のみの輸送になってしまうデメリット、環境に優しい・バリアフリーの実現化・ガイド案内の高付加価値ができるという点から「域内交通手段」ではなく「ツーリストアトラクション」として利用することを検討し、実証事業を実施した
- ③ グリスロツアーの参加者は特に環境への貢献意識が高いと思われるので、トレンドの比較的先端にいる層を狙ってのマイボトル持参などの呼びかけを行った

■ 成果と今後の課題

「ガイド向け統一案内基準の策定」を通じた観光客のマナー対策、周遊・閑散期再来訪促進

関連するJSTS-D基準：A11・A14・B3・B7・D3

【昨年度までの状況】

- ✓ 環境保全のためこれまでバイパス事業・マイカー規制イベントを行ってきたが、「交通実証」という印象が強かった
- ✓ 奥入瀬溪流・十和田湖周辺のガイド事業者のガイドに含んでいる観光客への案内が統一されていなかった

■ ガイドライン策定によるガイドの高付加価値化

- ✓ 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会で元々議論されていたが、事業者アンケートの結果でも「ガイドレベルが保たれるべき」等の理由でガイドライン策定に対して、賛成意見が多く、観光客の周遊促進や自然理解等を目的としたガイド事業者向けの基準（案）を策定
- ✓ 「冬のネイチャーツアー」にて本基準を反映したガイドを実施。ツアー後、ガイド内容の満足度・理解度を調査するためのアンケートを行い、満足度・理解度共に高い結果が得られ、一定の効果があり、ガイドラインの内容が適切であるということが分かった



ガイド向け統一案内基準案

グリスロのメリット・デメリット整理 今後の活用方針の決定

関連するJSTS-D基準：B8・D2・D13

【昨年度までの状況】

- ✓ これまでは、バイパス開通後の代替交通手段としての社会実証を実施してきた。今年度は、ガイド事業者と連携して、ツアーアトラクションとしての活用検討を図るための実証事業を実施

■ グリーンスローモビリティの今後の活用方法の決定

- ✓ 有識者（荒井先生）へGSTC研修時に奥入瀬溪流沿いの環境を実際にご覧いただき、「グリスロの乗車人数・速度制限により代替交通手段としての利用は現実的ではないが、ガイドを前提としたツーリストアトラクションとしての利用できる」といった方向性を協議した
- ✓ 奥入瀬溪流内にて自動運転車両の隊列走行等の導入を検討し、グリスロはそのバスと共に域内をガイド同伴で自由に動き回るツーリストアトラクションとして利用を想定し、今後は運営方法等を検討する予定である



冬に実施したグリスロツアーの様子（イメージ）

バイパス開通までに解消すべき地域住民・事業者への対応課題の明確化

関連するJSTS-D基準：A12

【昨年度までの状況】

- ✓ バイパス開通までの期間、観光客・事業者に対してどんな情報発信や取組が必要か明確化できていなかった
- ✓ 今後行われるバイパス工事・交通規制について事業者の意見や不安・懸念事項について把握できていなかった

■ 対応施策の明確化

- ✓ 観光客アンケートでは観光地づくりへの意志は高いが、マイカー規制には反対している人が十和田市民に一定数いることが分かった。今後交通規制の目的を明確に示し、地域住民へ適切な情報発信をする対応等が必要だという課題を明確化することができた
- ✓ 事業者アンケートでは、交通規制や持続可能な取組について賛同する意見は多かったが、交通規制後も十和田湖住民が奥入瀬を楽しむようにしてほしい等の要望が挙がった。地域住民にとって奥入瀬溪流が遠い存在にならないよう、住民を優遇する制度・ルールづくり等の対応の検討が必要だという課題を明確化することができた



観光客・事業者アンケートの結果をまとめたサマリ資料

【今後の主要課題】

- ✓ 国際認定・表彰を通じた外部評価の取得
- ✓ 協力金設定に係る、徴収手法と条例改定等のステップの具体化
- ✓ 域内移動の実現可能性調査に基づくあり方の検討
- ✓ グリーンスローモビリティのガイド事業者の活用ルールの設定

【取組の方向性】

- ✓ バイパス開通を見据え、域内の受入環境整備や、持続可能な観光地域となるための交通以外の取組を継続的に実施していく
- ✓ 奥入瀬溪流における取組が先行することにより、市街地、十和田湖、八甲田といった隣接地域へ、持続可能な観光に取り組む好循環の連鎖が生まれていくことを見据える

■ 取組の工夫・成果の補足

■ 国際認証取得に向けて交通以外の取組の実施、ガイド事業者の巻き込み

- ✓ これまでバイパス工事やマイカー規制・グリスロ運行の検討等、交通に関連する取組は行政主導で実施をしていた。
- ✓ 本事業を通じ、JSTS-Dのマネジメント・文化・経済・環境の総合要素を含んだ取組の一環として、ガイドの統一案内基準（案）の策定を実施。取組の実施を事業者に依頼することで、行政・事業者一体となった推進体制の契機となった。

ガイド・アクティビティ団体に対する推奨案内基準

✓ 事業者へのアンケート結果を踏まえ、JSTS-Dの要素を含んだガイド案内基準を設定。目的・取組例は記載しているが、具体的な内容はガイド団体に任せ形としている

✓ 行政主導となり、奥入瀬十和田利活用協議会にて協議をしている観光客向けに案内する奥入瀬溪流の鑑賞ルールをガイド団体にも周知することを目的に掲載した

十和田湖・奥入瀬溪流地域  
～ガイド・アクティビティ団体に対する推奨案内基準～

目的

- 訪れた人に十和田湖・奥入瀬溪流地域の特別な自然を知ってもらい、自然保護をしながら観光をしてもらうため
- 観光客に案内するルールを地域で統一し、同じクオリティの情報提供を観光客に行うため

観光客向けに実施してほしい5つのガイド案内

奥入瀬溪流の鑑賞ルール5（案）

- ① 観光客に「奥入瀬溪流の鑑賞ルール5（案）」を展開する  
目的：訪れた観光客に十和田湖・奥入瀬溪流の自然を守りながら、安全に楽しんでもらうため  
取組例：予約時にメールでPDFを送付する・HP掲載する
- ② 十和田湖・奥入瀬溪流以外の周遊を促進するために、観光施設や食の魅力などを紹介する  
目的：青森県内の周遊促進  
取組例：ガイド中に近隣の観光地を紹介する
- ③ 十和田湖・奥入瀬溪流の成り立ち・森林の保水力などを活用した環境教育要素を取り込む  
目的：観光客の自然保護への意識向上  
取組例：奥入瀬溪流の森の保水力についてと、その効果（洪水緩和・水質浄化等）についての説明をガイド中に行う
- ④ マイボトルの推奨  
目的：自然保護・ペットボトルゴミ削減  
取組例：予約HP・メールにマイボトルを持参してほしい旨記載する
- ⑤ 異なる季節において奥入瀬溪流の楽しみ方・魅力を伝える  
目的：異なる季節（閑散期等）の再来訪を促すため  
取組例：実際に紹介する滝や川の異なる季節の奥入瀬溪流の写真を見せながらガイドを行う

-  遊歩道外へ踏み出さない
-  動植物を採らない・植物を折らない
-  違法駐車をしない
-  外来生物を持ち込まない
-  溪流の音を妨害する騒音を出さない

マネジメント  
A14

社会経済  
B3

環境  
D9

マネジメント  
A11

環境  
D3・D4・D15

## 取組の工夫・成果の補足

### ■ グリスロのメリット・デメリット整理、今後の活用方針の決定

- ✓ グリスロ活用の検討の結果、少人数のみしか乗車ができないことや、10km前後の速度制限、長距離運行が難しいといった理由から、代替交通手段としての利用は難しいという結論となった
- ✓ 一方でメリットである環境に優しい・バリアフリーの実現化・ガイド案内の高付加価値ができるという点から「域内交通手段」ではなく「ツーリストアトラクション」として利用することを今後地域で協議を行い、活用イメージを検討していく

## グリスロモビリティの活用方法検討資料

### メリット

#### 【環境】

- マイカーに比べてCO2排出を抑え、燃料が必要なく電気のみで運行可能
- 騒音問題が少ない

#### 【ガイド案内の高付加価値化】

- 奥入瀬溪流の景色を見ながら、ガイドを受けゆくりと観光することが可能

#### 【域内の多様な移動選択肢の充実化】

- マイカー規制後、長距離を歩くことが難しい方（ご高齢・車いす・ベビーカー利用の方）でも奥入瀬溪流を観光することができ、バリアフリーを実現化
- 途中で止まることが可能なため、観光客の途中乗降が可能

環境

D7・D13

文化

C8

社会経済

B8

### デメリット

- 少人数（8人のみ）しか乗車ができないため、大人数の輸送が難しい
- 今保有している1台のみの運用だと、スピードが遅いため、観光客が長時間待つことが想定される
- グリスロの台数を増やすことは予算の問題があるため、近日中は難しい
- 速度が10km前後しか出ないため、電力消費の関係もあり長距離運行は難しい（溪流館～石ヶ戸休憩所のみ等の限定的な距離の運行のみ）

### 今後の活用イメージ

代替交通手段の1つとしての導入を検討している輸送力の高い代替交通手段と共に平行して走る、観光客にガイドをし  
ながらの運行をする「ツーリストアトラクション」としての活用を検討。

※代替交通手段としての運行は想定しない為、観光客の途中乗降は実施しない

### 今後の課題

- 必要な台数の検討や、観光客から徴収する乗車料金の設定等の運営・ガイド運行スケジュールの決定
- 地域・協議会での活用イメージの合意
- バイパス開通を見据えた、自動運転車両の隊列走行等その他の代替交通手段の検討



【冬のネイチャーツアーでのグリスロ運行の様子】

■ 取組の工夫・成果の補足

■ バイパス開通までに解消すべき地域住民・事業者への対応課題の明確化

✓ 観光客アンケートでは観光地づくりへの意志は高いが、マイカー規制には反対している人が十和田市民に一定数いることが分かった。今後交通規制の目的を明確に示し、地域住民へ適切な情報発信をする対応等が必要だという課題を明確化することができた

目的

- バイパス工事・交通規制の導入についての認知度・賛否意見把握
- 「持続可能な観光地域づくり」への貢献意思の把握
- 入域料や観光にかかる費用の適正金額の把握

概要

- 調査時期：令和5年10月23日（月）～10月29日（日）
- 調査場所：奥入瀬渓流沿い国道102号
- 調査人数：356人（男性155人 女性189人 無回答12人）

大項目	結果概要	考察
バイパス工事 交通規制の導入に ついての認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「両方とも知らなかった」と回答した人が52%と過半数おり、<b>全体的に認知度が低い結果</b>となった。世代別で見ると、18~39歳の若い世代が64%以上、50~59歳・60~69歳の高齢層も50%以上を占めている</li> <li>➢ どの世代もバイパス工事が行われることについては一定数認知度があったが、交通規制実施についての認知度は低く、特に若い世代が著しく低かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全体的に認知度が低い結果となったため、どの世代にもバイパス工事が行われていること、またそれに合わせて将来的にマイカー交通規制が実施されることを周知・広報活動をする必要がある</li> </ul>
マイカー規制への 賛否意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「賛成」と回答したのは<b>40代以上の層が82%以上</b>と多い結果となった</li> <li>➢ 「反対」と回答したのは<b>30~39歳の層が1番多く9.5%</b>、次に18~29歳の若い世代が2番目に多く6.0%と結果となった</li> <li>➢ 青森県内だと「十和田市外」の人が「賛成」と回答しているのは80.5%にも関わらず、「<b>十和田市内</b>」の人は<b>56.8%</b>と低い結果となっている</li> <li>➢ 他地域と比べて、「<b>十和田市内</b>」の方が「<b>どちらともいえない</b>」・「<b>反対</b>」の意見が多い傾向にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 18~39歳の若い世代が「<b>どちらともいえない</b>」・「<b>反対</b>」と回答している人が他の世代に比べて多かったため、若い世代に焦点を当て、交通規制の目的が伝わる広報活動が必要であると考えられる</li> <li>➢ 十和田市内に居住されている方が、車で奥入瀬渓流に来る機会が多い方が元々多いことが推測されるため、地域内の同意を得るための対策等が必要だと考えられる</li> </ul>
持続可能な 観光地域づくりへの 貢献意思	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>そう思う</b>」と回答したのは、<b>18~29歳の若い世代が1番多く52%</b>だった</li> <li>➢ 「<b>あまり思わない</b>」・「<b>思わない</b>」と回答したのは<b>40代以上の世代</b>におり、<b>全体の5.9%</b></li> <li>➢ 「<b>そう思う</b>」と回答したのは「<b>東北地方</b>」で<b>45.3%</b>で、<b>全国平均値と比べると若干高い</b></li> <li>➢ 青森県内では十和田市外と比べると、十和田市内の住民の方が「<b>そう思う</b>」と回答した人の割合が高く、「<b>思わない</b>」と回答した人は0だった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 上記の結果を鑑みると、高齢層は今後の取組の認知度やマイカー規制への賛成意見割合は高いが、観光地域づくりへの貢献意思は低いと結果となったため、<b>高齢層の巻き込みが課題</b>であると<b>考えられる</b></li> <li>➢ 一方で若年層・十和田市民は貢献意思は高いが、マイカー規制については<b>反対意見が多い傾向</b>がある</li> <li>➢ 十和田市内民は他地域と比べて<b>貢献意思が高い</b></li> </ul>
入域料の適正金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>500円未満</b>」と回答したのは、<b>18~39歳の若い世代が1番多かった</b></li> <li>➢ 「<b>500円以上～1,000円未満</b>」と回答したのは<b>70歳以上の高齢層が1番多く42.5%</b></li> <li>➢ 青森県内では500円未満と回答している人の割合が高く、48%を上回っており、<b>2,000円以上～と回答した人はゼロ人</b>だった</li> <li>➢ 他地域と比べ、<b>青森県内で「500円未満」と回答している人の割合が高く、比較的安い金額を回答する傾向が見られる</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後支払う機会が多い若い世代が少額よりの回答が多いため、<b>入域料の徴収・用途目的を明確にし、広報を行う等の対応</b>をする必要があると考えられる</li> <li>➢ 他地域の住民は東北地方の住民よりは高い金額を回答している傾向があり、入域料を高く設定した場合でも、他地域の方には<b>支払ってもらえることが想定される</b></li> <li>➢ <b>エリア内リピーター</b>と他地域の住民とで、<b>年間パス等の入域料の設定額を切り分けて設定</b>することが望ましいと考えられる</li> </ul>

【今後の3か年で目指す地域の姿】

- ・国道で入域規制を行うという前例のない本事業への地域住民の理解度・納得度が向上している
- ・奥入瀬溪流において保護と利用が両立している姿への観光客の参加がエンタテインメントとして促されている
- ・持続可能な取組を行っている地域としてのレピュテーションが全国的に高まっている

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
新しい組織	新しいマネジメント組織の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントチーム（専門部署）の新設</li> </ul>	<p>ファシリテイト+マネジメント機能 ブランディング+デザイン戦略 A1 持続可能な経営管理の明示</p>	「事業計画（実施項目の整理）」実施→成果→確認→評価
奥入瀬十和田利活用協議会 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会 青森県十和田市十和田奥入瀬観光機構	各部会で議論した内容のとりまとめ・計画作成・改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入域料（協力金）の検討の具体化</li> <li>・ 交通システム社会実験開始</li> <li>・ 事業計画案フェーズ1</li> </ul>	<p>奥入瀬溪流入域料徴収開始（社会実証） B8, D2</p> <p>交通システム（グリスロ、BRT等）の試行 A9, B1, B2, B4, B8, D2, D12, D13</p> <p>各論の議論・社会実験による事業計画計画案PDCA、スパイラルアップ</p>	バイパス開通前の受入体制構築が達成されている状態
十和田奥入瀬観光機構	持続可能な観光を推進する母体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会</li> </ul>	<p>紅葉時におけるマイカー規制 A5, B2, A7, D2</p> <p>他時期におけるマイカー規制の検討 A5, B2, A7, D2</p> <p>奥入瀬溪流エコツーリズム推進全体構想の策定</p> <p>持続可能な観光の推進</p> <p>GSTC研修のsmallMICE化、住民・事業者理解の促進 A1, A2, A5, A6, A7, A8, A9, A10</p>	
ガイド団体	環境保全方針、交通システム等の検討、		ガイドラインの策定（登録制等） A7	
環境教育部会	地域ブランドの普及、滞在型観光の推進、		継続的な環境保全・モニタリング調査 C2,C3,C4	
観光部会	観光資源発掘のための検討、奥入瀬溪流と十和田湖の連携や広域連携による観光の推進のための検討等	滞在型ツアーの実施（インバウンド） A5, A6, A7, B1	滞在型ツアーの実施（国内・インバウンド）	バイパス開通前の受入体制構築が達成されている状態
道路交通部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の検討・観光施設・休憩施設・トイレの設備</li> </ul> <p>交通システム試運転者による社会実験 A9, B1, B2, B4, B8, D2, D12, D13</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲート詳細設計、ゲート工事</li> </ul>		

## 観光客アンケートの設問一覧\_1/2

No	大項目	設問項目	回答手法
1	回答者 基本情報	性別を教えてください。	選択式
2		年齢を教えてください。	選択式
3		どちらからいらっしゃいましたか。	選択式
4	今回の旅行に関する 基本情報	誰と来ましたか。	選択式
5		今回の旅行は日帰りですか。宿泊ですか。	選択式
6		奥入瀬溪流に到着するまでの最後に使った移動手段を教えてください。	選択式
7		今まで奥入瀬溪流・十和田地域を訪れた回数を教えてください。	選択式
8		今回の旅行で、奥入瀬溪流・十和田湖地域で使う1人当たりの費用目安について教えてください。	選択式
9		本日訪問した、もしくは訪問予定の地域を全て教えてください。	選択式
10		上記に滞在した時間帯を教えてください。	選択式
11	奥入瀬溪流・十和田訪問に 関する満足度の把握	奥入瀬溪流の車道・遊歩道・シャトルバスにおいて混雑状況はいかがでしょう。	選択式
12		今回の奥入瀬溪流・十和田湖地域を訪問し、満足できた点を教えてください	選択式
13		今回の奥入瀬溪流・十和田湖地域を訪問し、満足できなかった点を教えてください	選択式
14		今回の奥入瀬溪流・十和田湖地域訪問の満足度を教えてください	選択式
15	バイパス工事・交通規制の 導入についての認知度 賛否意見の把握	奥入瀬溪流・十和田湖地域をもう一度訪れたいと思いますか	選択式
16		現在、奥入瀬溪流の環境保全を目的に奥入瀬溪流に並行する国道102号のバイパス工事が行われています。将来、バイパスが完成した際は、奥入瀬溪流沿いの国道に交通規制を導入します。バイパス工事・交通規制の導入について知っていましたか。	選択式
17		環境保全等を目的に、奥入瀬溪流でマイカー規制を実施することに賛成ですか、反対ですか。	選択式
18	持続可能な観光地域づく りへの貢献意思の把握	奥入瀬溪流・十和田湖地域が持続可能な観光地として、奥入瀬溪流を守り発展していくために、どんな取組が良いと思いますか？ 良いと思う取組を最大3つまで選択してください	選択式
19		「そう思う」・「ややそう思う」と回答した方へお聞きします。奥入瀬溪流・十和田湖地域の観光地域づくりにどのように貢献したいと思いますか。参加ができそうな取組を全て選択してください。奥入瀬溪流・十和田湖地域の観光地域づくりに貢献したいと思いますか。	選択式

## 観光客アンケートの設問一覧\_2/2

No	大項目	設問項目	回答手法
20	入域料・観光費用の 適正金額	現在、奥入瀬溪流の環境保全を目的に、入域料を設定することを検討しています。入域料設定について賛成ですか、反対ですか。	選択式
21		入域料を設定するとしたら、どのくらいの金額が適切だと思いますか。	選択式
22		その理由をお聞かせください。また、入域料に関する意見等があればご記入ください。	記述式
24		奥入瀬溪流内のグリーンスローモビリティの1日乗り放題チケットの導入を検討しています。どのくらいの金額が適切だと思いますか。	選択式
25		奥入瀬溪流を観光する際の駐車場有料化を検討しています。代金はどれくらいが適切だと思いますか。	選択式
26		奥入瀬溪流で半日ガイドツアーを受けるにあたり、どれくらいの金額が適切だと思いますか。	選択式
27		奥入瀬溪流を観光するにあたり、ガイドによるどんな案内が欲しいと感じましたか。	選択式
28		奥入瀬溪流を一日観光するにあたり、溪流内の移動に係る交通費・ガイド費を含み、総額としてどれくらいの金額が適切だと思いますか。	選択式

# 観光客アンケートの結果サマリ\_1/2

## 目的

- バイパス工事・交通規制の導入についての認知度・賛否意見把握
- 持続可能な観光地域づくりへの貢献意思の把握
- 入域料や観光にかかる費用の適正金額の把握

## 概要

- 調査時期：令和5年10月23日（月）～10月29日（日）
- 調査場所：奥入瀬溪流沿い国道102号
- 調査人数：356人（男性155人 女性189人 無回答12人）

大項目	結果概要	考察
<p>バイパス工事 交通規制の導入に ついての認知度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バイパス工事・交通規制の導入について「両方とも知らなかった」と回答した人が52%と過半数おり、<b>全体的に認知度が低い結果</b>となった。</li> <li>➢ 世代別で見ると、18~39歳の若い世代が64%以上、50~59歳・60~69歳の高齢層も50%以上を占めている</li> <li>➢ どの世代もバイパス工事が行われることについては一定数認知度があったが、交通規制実施についての認知度は低く、特に若い世代が著しく低かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全体的に認知度が低い結果となったため、どの世代にもバイパス工事が行われていること、またそれに合わせて将来的にマイカー交通規制が実施されることを周知・広報活動をする必要がある</li> </ul>
<p>マイカー規制への 賛否意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「賛成」と回答したのは<b>40代以上の層が82%以上</b>と多い結果となった</li> <li>➢ 「反対」と回答したのは<b>30~39歳の層が1番多く9.5%</b>、次に18~29歳の若い世代が2番目に多く6.0%と結果となった</li> <li>➢ 青森県内だと「十和田市外」の人が「賛成」と回答しているのは80.5%にも関わらず、「<b>十和田市内</b>」の人は<b>56.8%</b>と低い結果となっている</li> <li>➢ 他地域と比べて、「<b>十和田市内</b>」の方が「<b>どちらともいえない</b>」・「<b>反対</b>」の意見が多い傾向にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 18~39歳の若い世代が「<b>どちらともいえない</b>」・「<b>反対</b>」と回答している人が他の世代に比べて多かったため、若い世代に焦点を当て、交通規制の目的が伝わる広報活動が必要であると考えられる</li> <li>➢ 十和田市内に居住されている方が、車で奥入瀬溪流に来る機会が多い方が元々多いことが推測されるため、<b>地域内の同意を得るための対策等が必要だ</b>と考えられる</li> </ul>
<p>持続可能な 観光地域づくりへの 貢献意思</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>そう思う</b>」と回答したのは、<b>18~29歳の若い世代が1番多く52%</b>だった</li> <li>➢ 「<b>あまり思わない</b>」・「<b>思わない</b>」と回答したのは<b>40代以上の世代</b>におり、<b>全体の5.9%</b></li> <li>➢ 「<b>そう思う</b>」と回答したのは「<b>東北地方</b>」で<b>45.3%</b>で、<b>全国平均値と比べると若干高い</b></li> <li>➢ 青森県内では十和田市外と比べると、十和田市内の住民の方が「<b>そう思う</b>」と回答した人の割合が高く、「<b>思わない</b>」と回答した人は0だった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 上記の結果を鑑みると、高齢層は今後の取組の認知度やマイカー規制への賛成意見割合は高いが、観光地域づくりへの貢献意思は低いと結果となったため、<b>高齢層の巻き込みが課題である</b>と考えられる</li> <li>➢ 一方で若年層は貢献意思は高いが、<b>マイカー規制は反対意見が多い傾向</b>がある</li> <li>➢ 十和田市内民は他地域と比べて<b>貢献意思が高い</b></li> </ul>
<p>入域料の適正金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>500円未満</b>」と回答したのは、<b>18~39歳の若い世代が1番多かった</b></li> <li>➢ 「<b>500円以上~1,000円未満</b>」と回答したのは<b>70歳以上の高齢層が1番多く42.5%</b></li> <li>➢ 青森県内では500円未満と回答している人の割合が高く、<b>48%を上回っており</b>、<b>2,000円以上~</b>と回答した人は<b>ゼロ人</b>だった</li> <li>➢ 他地域と比べ、<b>青森県内で「500円未満」と回答している人の割合が高く、比較的安い金額を回答する傾向が見られる</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後支払う機会が多い若い世代が少額よりの回答が多いため、<b>入域料の徴収・用途目的を明確にし、広報をする必要がある</b>と考えられる</li> <li>➢ 他地域の住民は東北地方の住民よりは高い金額を回答している傾向があり、<b>入域料を高く設定した場合でも、他地域の方には支払ってもらえることが想定される</b></li> <li>➢ 青森県民と他地域の住民とで<b>入域料の設定額を切り分けて設定することが望ましい</b>と考えられる</li> </ul>

# 観光客アンケートの結果サマリ\_2/2

項目	設問	結果概要	考察
居住地別	X マイカー規制賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「賛成」と回答したのは「近畿・四国地方」の人の割合が1番多く90%以上であった。一方で「東北地方」の賛成意見の割合は73.3%と1番低い結果となった</li> <li>➢ 「どちらともいえない」と回答したのは東北地方の人の割合が多く、24.0%という結果となった</li> <li>➢ 青森県内だと「十和田市外」の人が「賛成」と回答しているのは80.5%にも関わらず、「十和田市内」の人は56.8%と低い結果となっている</li> <li>➢ 青森県内だと「十和田市外」の人が「どちらともいえない」と回答しているのは16.9%と低いが、「十和田市内」の人は37.8%と若干高い結果となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他地域と比べて、「十和田市内」にお住まいの方がマイカー規制について「どちらともいえない」・「反対」意見の方が多い傾向にある</li> <li>➢ 東北以外の地域において、賛成意見の割合が各地域それぞれで70%を超えており、反対意見は少ないと言える</li> <li>➢ 十和田市内に居住されている方が、車で奥入瀬溪流に 来る機会が多い方が元々多いことが推測されるため、 地域内の同意を得るための対策等が必要だと考えられる</li> </ul>
	X 観光地域づくり協力意思	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「そう思う」と回答したのは「北海道・中国地方」の人の割合が1番多く60.0%であった。一方で「四国地方」は0%と、1番低い結果となった。「東北地方」は45.3%である</li> <li>➢ 「思わない」と回答したのは「中部地方」が1番多く13.3%、「東北地方」は2.0%という結果になった</li> <li>➢ 青森県内では十和田市外と比べると、十和田市内の住民の方が「そう思う」と回答した人の割合が高く、「あまり思わない」・「思わない」と回答した人は0だった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 十和田市内の住民は全国的に見ても、観光地域づくりへの協力意思が高いことが分かった</li> <li>➢ 一方で（青森県内）十和田市外の住民は十和田市内の住民と比べると若干協力意思が低い結果となった。今後は訪問回数が他地域の方よりは多いと想定される、青森県内十和田市外の住民への取組周知・巻き込みを図ることが必要だと考えられる</li> </ul>
	X 入域料適正金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「500円未満」と回答したのは、「中国地方」の人の割合が1番多く80.0%だった。東北地方は52.0%であった</li> <li>➢ 「500円以上～1,000円未満」と回答したのは、「四国地方」の人の割合が多く、66.7%であった</li> <li>➢ 「1,000円以上～1,500円未満」と回答したのは、東北地方の割合が1番低く、7.3%であった。他地域は9%以上と人数としても23人と一定数いる</li> <li>➢ 青森県内では500円未満と回答している人の割合が高く、48%を上回っており、2,000円以上～と回答した人はゼロだった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他地域と比べ、青森県内で「500円未満」と回答している人の割合が高く、比較的安い金額を回答する傾向があった</li> <li>➢ 十和田市内と比べ、十和田市外の住民の方が「500円未満」と回答している人が多く、県内でも意見が割れている現状である</li> <li>➢ 他地域の住民は来る機会が少ないという理由もあると推察されるが、東北地方の住民よりは高い金額を回答している傾向があり、入域料を高く設定した場合でも、他地域の方には支払っていただけることが想定される</li> </ul>

## 事業者アンケートの設問一覧\_1/2

No	大項目	設問項目	回答手法
1	回答者 基本情報	事業者種別を選択してください。	選択式
2		事業者名を記載してください。	記述式
3		役職名を記載してください。	記述式
4	持続可能な観光推進への 協力姿勢の把握	「持続可能な観光」を推進することは奥入瀬十和田地域にとって重要な取り組みだと思いませんか。	選択式
5		「とても重要だ」「重要だ」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。	選択式
6		奥入瀬溪流・十和田湖地域の観光地域づくりに貢献したいと思いませんか。	選択式
7		「そう思う」・「ややそう思う」と回答した方へお聞きします。奥入瀬溪流・十和田湖地域の観光地域づくりにどのように貢献したいと思いませんか。参加ができそうな取組を全て選択してください。	選択式
8	バイパス開通や今後の取組 に関する事業者が抱えている 不安・懸念事項の把握	現在、奥入瀬溪流の環境保全を目的に奥入瀬溪流に並行する国道102号のバイパス工事が行われています。将来、バイパスが完成した際は、奥入瀬溪流沿いの国道に交通規制を導入します。バイパス工事・交通規制の導入について知っていましたか。	選択式
9		奥入瀬溪流沿いの国道における交通規制について、期待することや不安、懸念はありますか。	選択式
10		その理由をお聞かせください。その他、バイパス開通・奥入瀬溪流沿いの国道における交通規制に関して懸念点や不安事項があればご記入ください。	記述式
11		現在、奥入瀬溪流の環境保全に使用することを目的に、入域料を設定することを検討しています。入域料設定について賛成ですか、反対ですか。	選択式
12		入域料を設定するとしたら、どのくらいの金額が適切だと思いますか。	選択式
13		奥入瀬溪流・十和田湖地域が持続可能な観光地として、奥入瀬溪流・十和田湖の自然を守り発展していくために、どのような環境対策・取組が必要だと思いますか。選択肢の中からすべて選択してください。	選択式
14		持続可能な取組みとして、貴社が行っていることはありますか。	選択式
15	今後地域・事業者として 取り組みたい内容	持続可能な取組みの中で、今後実施予定・検討中のものはありますか。	選択式
16		それはいつ頃から実施予定ですか。	選択式
17		貴社がお客様に対して協力をお願いしていることはありますか	選択式

## 事業者アンケートの設問一覧\_2/2

No	大項目	設問項目	回答手法
18	ガイド事業者向けの 観光客案内統一基準策定 への賛否意見・内容把握	令和5年度観光庁「持続可能なモデル事業」にてアクティビティ事業者様向けのガイドライン策定を予定しております。奥入瀬溪流・十和田湖が持続可能な観光地域となれるよう、全団体のガイド基準の統一を行い、ガイドの高付加価値を目的としております。ガイドライン策定について、賛成ですか。反対ですか。	選択式
19		その理由をお聞かせください。また、ガイドライン策定に関する意見等があればご記入ください。	記述式
20		ガイドライン策定にあたり、今後他アクティビティ事業者とルールを設定したい事項・盛り込みたい内容があれば、全て選択してください。	選択式
21		ガイドを実施する際、フィールド特性に合わせたプログラム参加者の人数制限を行ったり、ガイドレシオを定めていますか。	選択式
22		「法定ルールに則っている」と回答いただいた方にお伺いします。具体的な法律名をご記載ください。	選択式
23		「業界団体ルールにより定めている」と回答いただいた方にお伺いします。業界団体名をご記載ください。	選択式
24		奥入瀬溪流が持続可能な観光地域となるためにアクティビティ事業者として、これから取り組みたいと思う項目があれば全て選択してください。	選択式

# 事業者アンケートの結果サマリ\_1/2

## 目的

- 持続可能な観光推進への協力姿勢を把握する
- 事業者が今後自社や地域全体でやっていきたい取組を把握する
- バイパス開通に関する不安・懸念事項を把握する
- ガイド・アクティビティ事業者様向けのガイドライン策定の賛否・意見把握

## 概要

- 調査時期：令和5年12月21日（木）～令和6年1月19日（金）
- アンケート依頼事業者：十和田・奥入瀬渓流地域の飲食・宿泊・ガイドアクティビティ事業者（78人）
- 調査人数：24人(宿泊・飲食11人、ガイド・アクティビティ9人、その他4人)

大項目	結果概要	考察
<p>持続可能な観光推進への協力姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「持続可能な観光」を推進することは奥入瀬・十和田地域にとって重要な取り組みだと思えますか？という設問に対して、「とても重要だ」・「重要だ」とすべての事業者が回答し、「重要だとは思わない」・「良く分からない」と回答したのは0という結果となった</li> <li>➢ 理由として「自然・景観・歴史・文化など地域の資源を守るため」・「観光客に観光地として選ばれるため」という理由が上位の結果となった</li> <li>➢ 本設問で「とても重要だ」・「重要だ」と回答しているが、入域料導入についての賛否の設問では「反対」と回答している人が13%（3人）という結果になった</li> <li>➢ 「奥入瀬渓流・十和田湖地域の持続可能な観光地域づくりに貢献したいと思いますか？」という設問に対して、「そう思う」が62.5%、「ややそう思う」が20.8%、「普通」が16.7%という結果となった</li> <li>➢ 「持続可能な観光」を推進するために、参加ができそうな取り組み内容として「持続可能な観光に資する新たな観光コンテンツ・商品の開発・実施をする」が29%で1位、「奥入瀬渓流の自然・環境保護に関する知識に関する周知・発信する」が18%で2位という結果となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 持続可能な観光推進について、マイナス意見はなく、理由として「観光客に観光地として選ばれるため」が多く選ばれた。持続可能な観光地域づくりの貢献意思についても、「そう思う」という意見が過半数を超える結果となっており、ほぼ全ての事業者が今後持続可能な観光推進への取り組みが必要であるという認識があり、協力姿勢を持ち、今後の行政・地域の取り組みに巻き込みやすい事業者を把握することができた</li> <li>➢ 入域料導入については反対意見の事業者も3社おり、今後地域として入域料導入を進めていくためには事業者の協力も必要になってくることから、巻き込みのため適切な情報発信やステークホルダーへの説明等が必要であると考えられる</li> <li>➢ 参加できそうな取り組み内容として、「持続可能な観光に資する新たな観光コンテンツ・商品の開発・実施をする」が多く選ばれていることから、地域の事業者が新たな観光コンテンツ作成に前向きであり、協力を得やすいと考えられる</li> </ul>
<p>今後地域・事業者として取り組みたい内容</p>	<p>【地域としての環境対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鹿・害獣等を増やさないよう対策を行う</li> <li>2. 繁忙期の混雑解消を目的として、閑散期の来訪を促進する</li> <li>3. 外来種を増やさないよう対策を行う</li> </ol> <p>【飲食・宿泊事業者として今後取り組みたい内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食品ロスの削減</li> <li>2. 節水/グリーン購入/多言語化対応/地域人材の雇用促進/賃上げ（同率2位）</li> </ol> <p>【ガイド・アクティビティ事業者として今後取り組みたい内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の自然・景観の保護に協力</li> <li>2. 繁忙期の混雑解消を目的として、閑散期の来訪の促進する取組</li> <li>2. 来訪者に対する、地域の魅力や観光客に守ってほしいルール等の周知・発信（同率2位）</li> </ol> <p>※各項目において、上位3位を抜粋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境対策では「鹿・害獣等を増やさないよう対策を行う」が多く選ばれており、近年の環境変化による動物の出没を気にしている事業者が多いと考えられる</li> <li>➢ 環境対策として2番目に「繁忙期の混雑解消を目的として、閑散期の来訪を促進する」が選ばれており、閑散期の観光客の少なさに問題を感じている事業者が一定数いることが推察される。本事業にて作成した「ガイド団体に対する推奨案内基準」に「異なる季節において奥入瀬渓流の楽しみ方・魅力を伝える」という項目を含めているが、その他飲食・宿泊事業者が取り組める内容も検討していく必要がある</li> <li>➢ 取り組みたい内容の結果として、事業者によって異なる意見が出た。それぞれの事業者にとって取り組みやすい内容から、始めてもらえるよう今後巻き込み・情報発信等が必要である</li> </ul>

## 事業者アンケートの結果サマリ\_2/2

大項目	中項目	結果概要	考察
<p>バイパス開通や今後の取組に関する不安・懸念事項</p>	<p>バイパス工事・交通規制導入認知度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶バイパス工事・交通規制導入についての認知度調査の設問では、「両方とも知らなかった」と回答した事業者は0で、地域の今後の取組に関して、全く関心がない事業者はいないことが分かった</li> <li>▶両方知っている事業者は17.4%と若干少ない結果となったが、<b>バイパス工事・交通規制導入のどちらかについては知っている事業者が多く、一定数認知度はあることが分かった</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶観光客アンケートの結果と比べ、両方もしくはバイパス工事・交通規制導入のどちらかについて知っている割合が多く、両方知らない事業者はいなかったことから、<b>地域・行政が今後進めていく取組に関して、一定の興味・関心度が高いことが推察される</b></li> </ul>
	<p>今後の取組に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶「奥入瀬溪流沿いの国道について、期待することや不安、懸念はありますか？」という設問では、「繁忙期の渋滞が解消される」と意見が19%、「保護区としてルールが徹底されることで、ブランド価値が高まる」が16%、「マイカーが入ってこないで、静かな環境が楽しめる」が14%となり、<b>全体としてプラスの意見が多く、過半数を超える68%という結果となった</b></li> <li>▶一方で「通信環境が整備されていないので、電波が届かない場所があり不便である」が13%、「奥入瀬溪流付近のマイカー・バスの駐車場の容量不足になることが不安である」が8%、「気軽に車窓観光が楽しめる」が6%と、<b>マイナス意見が全体の30%あった</b></li> <li>▶「入域料の導入によって、地域にお金が回るようになる」という回答も選択肢にあったが、この意見は6%のみという結果になった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶アンケートの結果全体として、メリットの選択肢が多く選ばれており、事業者にとって、<b>バイパス工事・交通規制導入等の取組は良いものと認識されていることが推察される</b></li> <li>▶一方でマイナス意見として「マイカー・バスの駐車場の容量不足になることが不安である」という選択肢が選ばれており、交通規制導入前には奥入瀬溪流のマイカー規制エリアにおける受入環境整備を行うことが必要であると考えられる</li> <li>▶「入域料の導入によって、地域にお金が回るようになる」という選択肢が多く選ばれなかったことから、<b>入域料導入によって地域にどんな良い事があるか、分かっていない事業者が多いと考えられる。今後入域料導入にあたり目的・使用用途について、明確に示す必要がある</b></li> </ul>
	<p>その他意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶自由記述の設問（次スライド参照）では、ガイド事業者から「十和田湖住民も奥入瀬を楽しめるよう、住民に対しての使用を時間で区切るなどの対策をしてほしい」と、<b>観光客と住民に対しての対応を区別してほしいという意見が挙げられた</b></li> <li>▶「交通規制をすると観光客数が減るという意見もあるので、規制をすることで具体的にどう良くなるのかビジョンを示してほしい」と、<b>行政の活動による周知内容についての意見が挙げられた</b></li> <li>▶宿泊事業者からは「宿泊施設を利用しないお客様の場合、焼山周辺を素通りし、十和田湖まで行ってしまうのではないかと心配である」「災害が起きた時、孤立になりやすいことが心配」の<b>心配意見が多く挙げられた</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶交通規制を行う事で、住民にとって奥入瀬溪流が遠い存在にならないようにすることを目的に、住民を優遇する対応・ルールを検討することが必要である</li> <li>▶今後交通規制を行うメリット・デメリットを行政・地域側で検討し、規制を行うことで事業者や観光業にどんな影響があるのか、バイパス工事完了後の奥入瀬溪流の展望等を示すことや、事業者との意見交換会の開催を行うことで、<b>心配意見を減らし、かつ協力意思・理解を促進することができると考えられる</b></li> </ul>

## 実証事業アンケートの設問一覧

No	大項目	設問項目	回答手法
1	回答者 基本情報	生年月日をお答えください	選択式
2		居住地をご記入ください	選択式
3	グリスロツアー・ガイドの 満足度調査	今回のツアーについて、総合的に満足でしたか。	選択式
4		今回のツアーについて、グリーンスローモビリティは満足でしたか。	選択式
5		今回のツアーについて、ガイドは満足でしたか。	選択式
6	実証事業ツアー効果検証	ガイドの案内を受けて、再度奥入瀬・十和田湖地域、または周辺地域（十和田市・青森県内）に訪れたいと思いましたが。	選択式
7		奥入瀬溪流の成り立ちや自然について理解ができましたか。	選択式
8		ガイドの話を受け、自分が住んでいる地域での生活で、環境への配慮を行うことについて意識向上のきっかけになりましたか	選択式
9		現在、奥入瀬溪流の環境保全を目的に奥入瀬溪流に並行する国道102号のバイパス工事が行われています。将来、バイパスが完成した際は、奥入瀬溪流沿いの国道に交通規制を導入します。バイパス工事・交通規制の導入について知っていましたか。	選択式
10		現在奥入瀬溪流・十和田湖へお越しになる方を対象にペットボトルゴミ削減のため、マイボトル持参を推進しています。今回のガイド予約時の注意書きにマイボトル持参について記載をしていましたが、確認しましたか。	選択式
11		今回グリスロのツアー時にマイボトルを持参しましたか。	選択式

# 実証事業アンケートの結果サマリ

## 目的

- グリスロツアー・ガイドを受けたことによる満足度調査
- 実証事業内容（下記3項目）の効果確認
  - ✓ ガイド内容による再来訪意識調査・周遊促進効果把握
  - ✓ 自然理解・自地域での環境配慮を行うことへの意識変動調査
  - ✓ HP・メールに記載することによるマイボトル持参の行動変容効果

## 概要

- 調査時期：令和6年1月5日（金）～令和6年2月4日（日）
- アンケート対象者：奥入瀬溪流で実施された「"グリスロで楽しむ奥入瀬溪流" 冬のネイチャーツアー」への参加者
- アンケート実施方法：WEB（Google Form）
- 回答人数：90人（女性：46人 男性：32人 不明：1人）

大項目	結果概要	考察
グリスロツアー・ガイドの満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合的な満足度として「とてもそう思う」と回答したのは78.9%、「そう思う」が15.6%、<b>プラスな感想が90%を超える結果になった</b></li> <li>➢ ガイドの満足度として「とてもそう思う」と回答したのは80.0%、「そう思う」が12.2%、<b>プラスな感想が90%を超える結果になった</b></li> <li>➢ グリスロの満足度として「とてもそう思う」と回答したのは65.5%、「そう思う」が25.6%と<b>上記2項目と比べると「とてもそう思う」と回答した割合が10%以上低い結果となった</b></li> <li>➢ 年代別・居住地別でクロス集計を行ったが、年代・居住地による大きな特徴はなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合的・ガイドの満足度として90%と高い結果になり、世代・居住地のクロス集計でも偏りが無いことから、ツアーの内容が十和田市の住民・十和田市外からの観光客のどちらにとっても適した内容だったと言える</li> <li>➢ 総合的・ガイドの満足度と比べると、グリスロの満足度が低かったため、アンケート結果の分析と解決策を検討する必要があると考えられる</li> </ul>
再来訪意思・周遊促進の効果調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「ガイドの案内を受けて、再度奥入瀬・十和田湖地域、または周辺地域に訪れたい」の設問にて「とてもそう思う」「そう思う」と回答したのは91%という結果となった</li> <li>➢ 年代別に見ると「とてもそう思う」と回答したのは<b>30~60代で80%を超える結果となった</b></li> <li>➢ 居住地別に見ると「とてもそう思う」と回答したのは<b>関東甲信越・中部・近畿地方で80%以上の結果となった</b>。十和田市民は「とてもそう思う」が41%、「そう思う」が41%と他地域や青森県内の市と比べて、若干低い結果となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 青森県外に住んでいる関東甲信越・中部・近畿地方の方の「とてもそう思う」の意見が多かったことから、ガイドに含んだ十和田内の紹介や、異なる季節の奥入瀬溪流の紹介内容が適したものだと言える</li> <li>➢ 一方で十和田市民は「とてもそう思う」の意見が低い結果となったため、ガイドの内容を住民向けにも適した内容にする必要がある</li> </ul>
奥入瀬溪流の自然理解に伴う意識変動の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「奥入瀬溪流の成り立ちや自然について理解できたか」の設問にて「とてもそう思う」「そう思う」と回答したのは<b>93%と高い結果となった</b></li> <li>➢ 「ガイドの話を受け、自分が住んでいる地域での生活で、環境への配慮を行うことについて意識向上のきっかけになったか」の設問で「とてもそう思う」「そう思う」と回答したのは<b>82%だった</b></li> <li>➢ 年齢別に見ると「とてもそう思う」と回答したのは<b>30・60代で70%を超える結果となった</b>。20代の「とてもそう思う」の意見は1番低く、37.5%という結果となった</li> <li>➢ 居住地別に見ると「とてもそう思う」と回答したのは<b>関東・中部・近畿地方で80%を超えた</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 青森県外に住んでいる関東甲信越・中部・近畿・九州地方の方の「とてもそう思う」の意見が多かったことから、ガイドに含んだ奥入瀬溪流の成り立ちや自然の紹介、森の保水力による洪水緩和・水質浄化等のガイド内容が十和田市外からの観光客にとって適した内容だったと言える</li> <li>➢ 一方で20代の同意する意見が低い結果となったため、若い世代も関心を持てる内容へ変更を検討する余地がある</li> </ul>
マイボトル持参への行動変容の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「ガイド予約時の注意書きにマイボトル持参について確認しましたか」の設問にて「確認していた」が<b>56%</b>、「確認していなかった」が44%という結果となった</li> <li>➢ 「グリスロツアー時にマイボトルを持参しましたか」の設問にて「普段から持ち歩いている」「普段は持ち歩いていないが、注意書きを見て持ってきた」が<b>65.6%</b>、「持ってきていない」が34%という結果となった</li> <li>➢ クロス集計を行い「注意書きは見たが、持ってきていない」が25%という結果となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 注意書きを見て持ってきた人が過半数を超えており、実証事業による行動変容が一定数見られ効果的だったことが分かる</li> <li>➢ ガイド予約時の注意書きを「確認していなかった」という意見も一定数あるため、色やデザインを加え、注意書きを見やすくする等の必要がある</li> </ul>



## 観光による経済活性化を示すためのデータ調査と目標値策定

株式会社遠野ふるさと商社

地域名：岩手県遠野市 / 推進主体：株式会社遠野ふるさと商社  
**観光による経済活性化を示すためのデータ調査と目標値策定**

総事業費（税込）：2,596千円  
 （うち支援希望額（税込）：1,672千円）

■ 地域の現状

- 観光全体のマネジメント組織が不在となっていたことから、観光事業者や商工関係の若手プレーヤーを中心に「観光マネジメントボード遠野」を設立。一定、役割分担が整理されている状況
- 「遠野市観光推進基本計画」の方針に基づき観光施策に取り組む初年度となるが、**目標数値となる消費額や満足度等の一部重要指標に関して正確なデータを取得できていない**

■ ありたい姿

- **観光マネジメントボード遠野が中心となり円滑かつ効果的なマネジメントを通じて、着実に以下3点に向けて推進できている姿**
  1. 住む人も、訪れる人も、働く人も心豊かになる地域
  2. 他地域の人たちに遠野の誇りを伝え続ける中から、新しい遠野の魅力をつくりだす
  3. 観光によって地域の産業に新たな活力が生まれている

※ 出所：「遠野市観光推進基本構想」（令和5年3月策定）

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

- マネジメントすべき基本指標の現状を明らかにするとともに、継続取得に向けた効果的・効率的な調査手法を確立させる
- 遠野市の特徴である「郷土芸能文化」の持続可能性に係る独自KPIの設定を検討
- 観光マネジメントボード遠野の実運営を通じた課題を抽出し、次年度以降の運営に反映させる

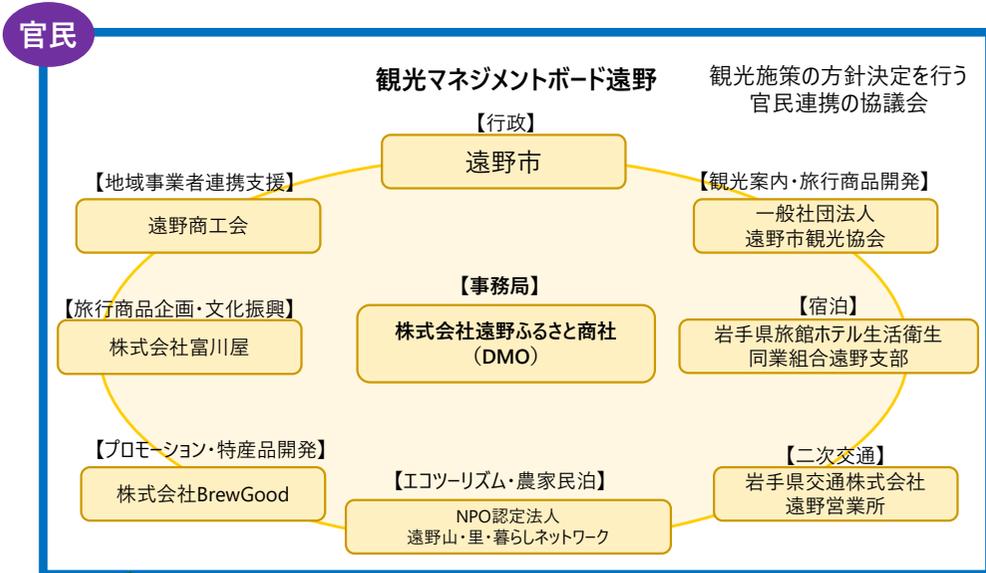
目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

- ① **観光指標を取得するためのアンケート等必要調査の実施**
  - 観光消費額調査（8月下旬～9月、12～1月の2回実施）
  - 満足度調査（同上）
  - インバウンドを対象とした関連調査（同上）
- ② **上記調査事項の分析レポート及び次年度以降の調査手法の確立**
  - 調査分析と年度内のレポート公表（2月）
  - 次年度以降の調査手法の確立（2月）
- ③ **郷土芸能文化の継承に係るKPI等、独自KPIの検討**
  - 国内ニーズ及び海外ニーズの把握（11-12月）
  - 次年度以降の実証等の対応検討（11-12月）
- ④ **観光マネジメントボード遠野の運営課題の抽出と運営体制への反映**
  - マネジメントボードの運営結果を踏まえた課題抽出（11-12月）
  - 次年度以降の推進体制・運営の見直し（11-12月）

実施結果

- ① **来訪者と市民に対して調査を実施し、観光指標のKPIを策定**
  - これまで取得できていなかった観光消費額、満足度調査の現状値を取得。
  - 現状値を踏まえ、KPIを策定し、マネジメントボードで合意した。
  - インバウンドのヒアリングは来訪者の数が少なく、十分なサンプルが集められなかった。
- ② **来年度以降継続的に実施するための調査手法を確立**
  - 調査初年度ということで今後継続的に使用していくアンケート項目を吟味して定めることができた。
  - 来訪者調査については年に2回実施したため、市内宿泊事業者、観光施設への協力依頼の流れや手順を確立できた。
- ③ **郷土芸能文化の継承につながるコンテンツ開発のヒント**
  - 宿泊客において郷土芸能を体験してみたいというポジティブな反応が見られたことから、夜の郷土芸能体験といった新たなコンテンツの開発を検討したい。
- ④ **協議会である観光マネジメントボード遠野の運営が定着化**
  - 4月に立ち上がったばかりの協議会だが、第6回まで定例会を終え、官民連携の継続的な情報共有とマーケティング・戦略策定の場として運営が安定しつつある。

既存WG等体制図



推進主体	遠野ふるさと商社	遠野市観光協会
	マーケティング機能を担当し、下記の実務対応 ① 観光の計画案策定 ② 目標数値、計画の進捗チェック ③ モニタリングに資するデータの収集 ④ 一元的なプロモーション・ブランディング	主に遠野市内での「旅ナカ」に関する実務を対応 ① 観光案内と斡旋 ② 観光ツアー造成

既存WG等の概要

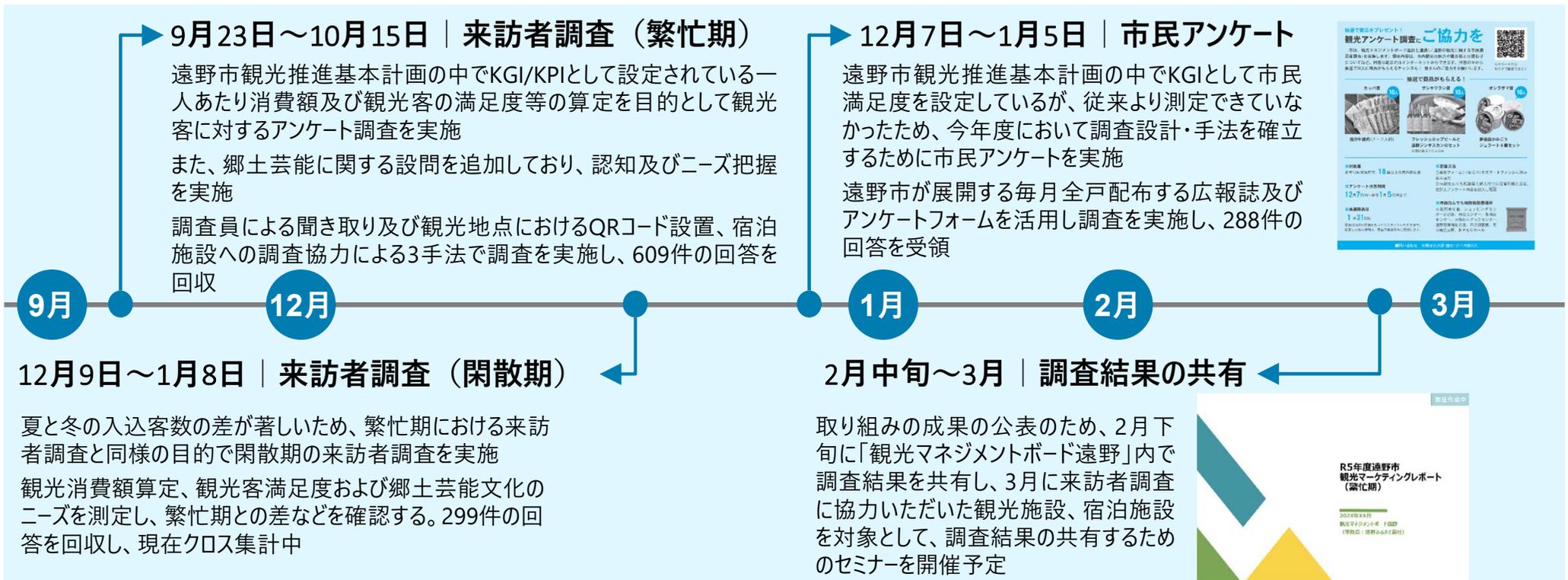
WG等協議会名称	観光マネジメントボード遠野
設立時期	2023年4月
WG等の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光計画に基づく施策の意思決定</li> <li>観光事業者の観光客増・消費額増に向けた取り組みの情報共有・連携</li> </ul>
年度内の開催頻度	9回/年度
アジェンダ	4月：年度の予算、活動計画の承認 5月～翌年2月：定例会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者からの事業報告</li> <li>活動予定の共有</li> <li>観光施策に関する協議</li> </ul> 2～3月：今年度の振り返り、次年度の対応方針の検討と取組の案出しを実施

■ 既存WG等の参画団体

団体名	役割	主要出席者
遠野ふるさと商社	観光マネジメントにおけるマーケティング機能を担い、必要指標の取得における実務を対応。協議会の定例会開催等の事務局。	代表取締役、観光地域マネジメント部門 1名
遠野市	入込客数、延べ宿泊者数の把握、予算措置、ハード面の課題解決に向けた取り組みやその支援。市の主催イベント運営などの報告。	産業部 1名、観光交流課 1名
遠野市観光協会	「旅ナカ」における観光案内状況の共有共有。	局長 1名
遠野商工会	市内観光事業者等、中小企業等への経済的支政策。町家のひなまつり運営実行委員会。	主席経営指導員 1名
岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合	施策等に関して宿泊事業者を代表しての意見・提言・情報共有。	代表 1名
岩手県交通株式会社遠野営業所	施策等に関して交通事業者としての意見・提言・情報共有。	遠野営業所 所長 1名
NPO認定法人遠野山・里・暮らしネットワーク / 株式会社Brew Good / 株式会社富川屋	施策等に関してツアー企画事業者、まちづくりプロデューサー等の視点からの意見・提言・情報共有。	NPO認定法人山・里・暮らしネットワークコーディネーター 1名 株式会社Brew Good代表 1名 株式会社富川屋代表 1名

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① **観光指標取得に向けた調査未実施**
  - R5年度3月に策定した遠野市観光推進基本計画において、観光指標をKGI/KPIとして設定
  - 必要調査は平成27年を最後に実施できておらず、現状値の設定が困難
- ② **推進体制と連携した事業推進の未着手**
  - 遠野市の観光振興をマネジメントする組織が不在
  - 推進体制との連携における事業推進は未着手

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① **宿泊事業者との調査連携体制の整備等次年度以降の継続実施を見据えた調査の設計**
  - 来訪者調査の実施に際し、**宿泊施設への留め置き及び調査の周知対応を宿泊事業者へ依頼**。アンケート設計及び追加的な集計においては推進主体である株式会社遠野ふるさと商社が実施したことで、外部委託を大幅に削減
  - **外部委託は来訪者調査のサンプル回収及び初期的な集計対応のみとし**、外部委託にかかった費用は、事業支援費の上限500万円のうち約160万であり、次年度以降も継続可能な費用感において手法を確立
- ② **官民が連携した推進体制の構築及び本事業への巻き込み**
  - R5年度4月に官民連携の協議会を設立。行政とも合意形成を図りながら、各種調査・アウトプットを作成
  - 推進体制内での役割分担として、**マネジメントボードが計画に基づく観光施策の意思決定と情報共有・連携を、事務局がマーケティングやプロモーション、目標数値・計画の進捗確認を行うことが明確化**

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

<p>遠野市におけるマネジメントすべき指標及び目標値の設定</p>	<p>次年度以降の具体的な調査手法の確立</p>	<p>市民や事業者と一体となった観光振興の機運醸成</p>
<p>関連基準A-3</p>	<p>関連基準B-1</p>	<p>関連基準A-9</p>
<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光計画における指標設定に留まり、現状値を把握できていない指標も存在</li> </ul> <p>■ マネジメント指標の現状値把握及び目標値設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遠野市が設定したKGI/KPIに対する現状値を来訪者調査及び市民アンケートを通じて把握</li> <li>✓ 観光推進基本計画策定時に現状値が把握できていなかった項目については、本事業における調査結果を基にR9年度に向けた目標値を設定</li> </ul> <p>■ 独自KPIの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光推進基本計画のKGI・KPIに加えて、推進体制内における独自KPIとして遠野市の特徴である「郷土芸能文化」の推進に関する事項を検討</li> </ul>  <p>来訪者調査のWEBアンケートは観光スポットや観光施設にチラシ・ポスターを掲示。カッパ淵にもポスターを掲示し回答を収集。</p>	<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 指標設定に留まり、調査は未実施</li> </ul> <p>■ 来訪者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業において、来訪者調査を繁忙期・閑散期に分けて実施済</li> <li>✓ 次年度以降も時期ごとに継続調査を実施すべく、調査サンプルの収集及び初期的な集計対応に絞って外部委託。観光マネジメントボード遠野において次年度予算は既に調整済</li> </ul> <p>■ 市民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後の継続的な調査実施を見据えて、設計から集計・分析まで外部委託を用いずに実施</li> <li>✓ 遠野市が保有するアンケートサイトを活用することで次年度以降の継続的な調査を実現</li> </ul>  <p>市内に全戸配布される「広報遠野」内にて市民アンケートを周知。QRコードで読み込み回答できる形で実施。</p>	<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査未実施のため、観光指標に関するレポートは未作成</li> </ul> <p>■ 機運醸成に貢献するアウトプット資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 来訪者調査（繁忙期）を基に調査結果の公表資料である観光マーケティングレポートを作成</li> <li>✓ レポート内にはマネジメント指標の現状値や今後の方向性を記載することで、遠野市の観光動向を共有し地域一体となった観光振興の機運醸成を図る資料とした</li> </ul> <p>■ 調査結果の共有及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 行政を含む重要パーソンが集結する観光マネジメントボード遠野において各種調査結果を共有し、次年度以降における取組の方向性について目線合わせを実施</li> <li>✓ 3月18日には来訪者調査に協力した事業者を対象に調査結果の共有会を開催する予定</li> </ul>  <p>観光マネジメントボード定例会にて調査の集計結果を確認し、取り組みの方向性を協議。</p>

【今後の主要課題】

- ✓ **観光振興における市民の理解醸成**  
過去の組織体制の学びを活かし、新たな協議会は少数精鋭でスピード感を持って意思決定をできるようになった一方、成果が見える化しておらず市内で動向が注目されている。
- ✓ **体験商品に対する人材の不足**  
今後人気が高まりそうな遠野ならではのポップ畑見学や郷土芸能は、受け入れ体制が十分でなく、住民と丁寧なコミュニケーションを取りながら受け入れできる人材が必要。

【取組の方向性】

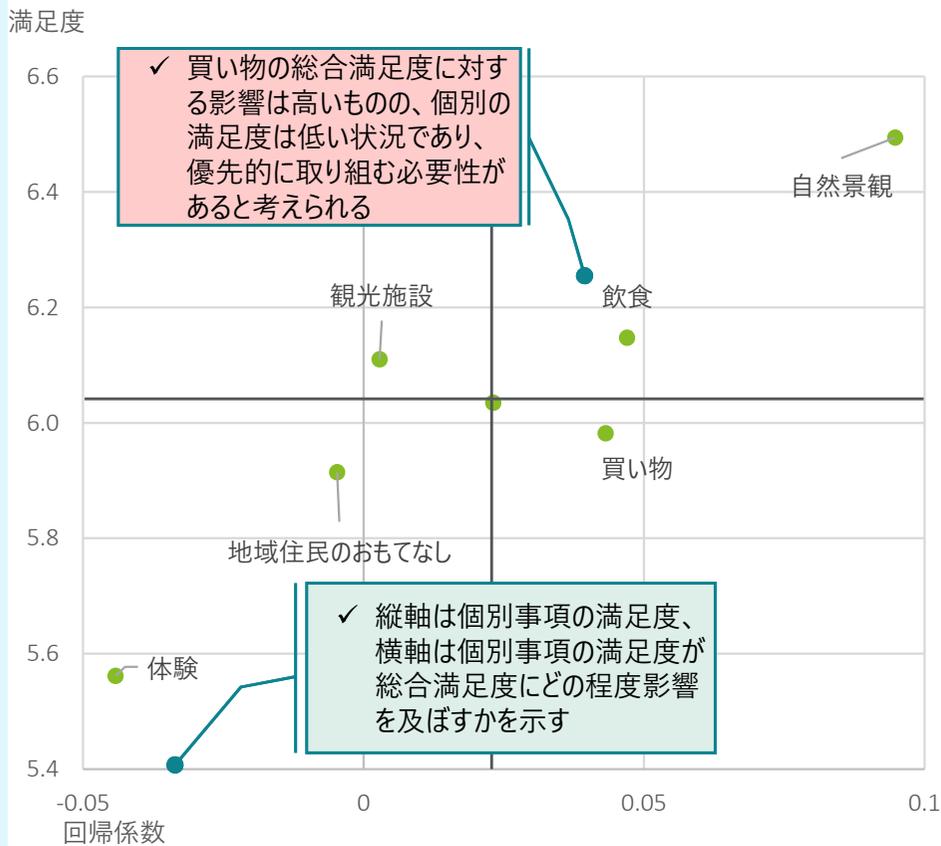
- ✓ **市民への継続的な広報と理解醸成**  
継続的なデータ調査や取り組みの成果報告を行い、飲食・宿泊事業者にも理解してもらうことで食の体験追加やおもてなし向上など地域一体となって観光を推進する。
- ✓ **体験商品（コンテンツ）の受入体制づくり**  
ポップ農家や郷土芸能団体と連携をとり送客する体制と、案内できるガイド人材の育成、管理方法を整備していく。

■ 取組の工夫・成果の補足

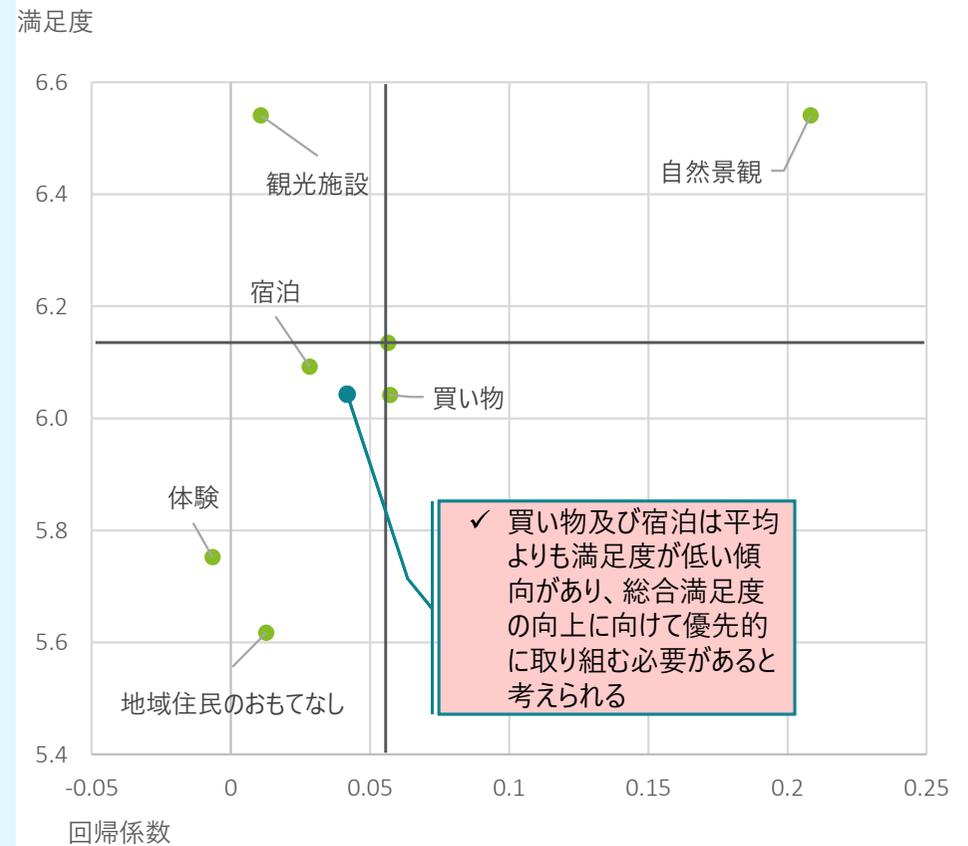
■ 来訪者調査（繁忙期）の結果を活用した回帰分析の実施

- ✓ 遠野市で観光客に提供するコンテンツについて、総合満足度に影響を及ぼすと考えられる項目を整理
- ✓ 今年度の来訪者調査（繁忙期）の結果を基に、観光客の満足度を向上させるために対応する必要がある施策の方向性を検討することに役立つ目的で日帰り・宿泊別に回帰分析を実施

日帰り



宿泊



■ 取組の工夫・成果の補足

■ 市民満足度調査の結果を活用した回帰分析の実施  
 ✓ 今年度の市民満足度調査の結果を基に、遠野市観光推進基本計画で設定したKGIである市民満足度に影響を及ぼすと考えられる項目を整理。本分析の結果を基に市民満足度を向上させるために対応する必要がある施策及び取組の方向性を検討することに役立てる想定

説明変数 (X)		目的変数 (Y)	
変数名	回帰係数	変数名	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: #e0ffe0; display: inline-block; padding: 2px;">優先①</div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-left: 10px;">遠野市は魅力的な観光地であると思うか</div> </div>	0.213542	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">                 遠野市に今後も住み続けたいと思うか             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px; background-color: #ffe0e0;">                 ✓ 「遠野市に今後も住み続けたいと思うか」に関しては優先①～③の項目が影響を及ぼすと考えられる             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0ffe0;">                 ✓ 黄色ハイライトは統計上有意な変数を示している                  ✓ 具体的には回帰分析の実施に際し、P値が10%未満、t値が1.64以上の変数を有意なものとして取り扱っている             </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: #e0ffe0; display: inline-block; padding: 2px;">優先②</div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-left: 10px;">あなたは、遠野市へ訪れる観光客と関わりを持ちたいと思うか</div> </div>	0.171185		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: #e0ffe0; display: inline-block; padding: 2px;">優先③</div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-left: 10px;">親類、友人などに遠野市での観光をおすすめしたいか</div> </div>	0.143694		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 今後、多くの日本人観光客に遠野市へ訪れてほしいと思うか             </div>	0.119226		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 遠野市では年間で約170万人の観光客が来訪しており、約20億円が観光により消費されている。観光がまちの賑わい創出につながっていると感じるか。             </div>	0.074722		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 今後、多くの外国人観光客に遠野に訪れてほしいと思うか             </div>	-0.03534		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 遠野市の観光が周りから高い評価を受けることを誇りに思うか             </div>	-0.0528		

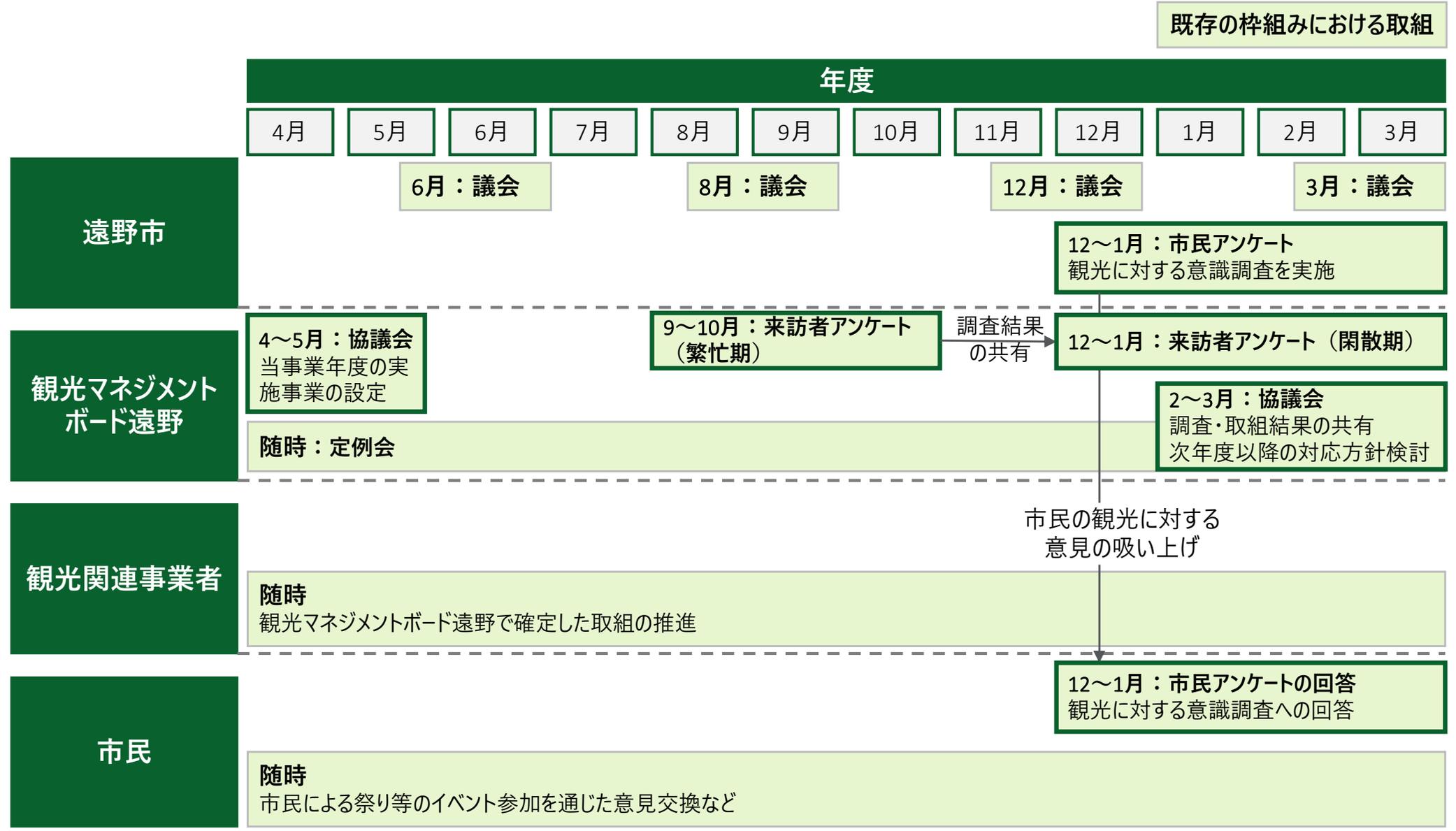
地域全体で今後目指したい将来像：

遠野市観光推進基本構想で示す3つの行動指針の達成を目指す

1. 住む人も、訪れる人も、働く人も心豊かになる地域
2. 他地域の人たちに遠野の誇りを伝え続ける中から、新しい遠野の魅力をつくりだす
3. 観光によって地域の産業に新たな活力が生まれている ※ 出所：「遠野市観光推進基本構想」（令和5年3月策定）

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
採択団体 (DMO)	マーケティング プロモーション 観光MGボード事務局	観光情報WEBサイト改修 ・ 更新性の高いWEBサイトへリニューアル	一元的な情報発信 ・ 運用ルールを定め観光協会と連携してWEBサイト運営	遠野といえば カッパ、ホップ・ビールの ブランディングが確立されて いる状態 (目的に来る人が多い状 態)
		観光指標の継続的なモニタリング ・ KGI/KPIとなっている観光消費額や市民満足度の継続的な調査と公表		
		プロモーションと効果検証 ・ 市場調査及びデータに基づくプロモーションと効果検証		
		体験商品（コンテンツ）の受入体制づくり ・ 人気のホップ畑見学や郷土芸能などの体験を受け入れるための人員体制を観光事業者と整備する	体験商品（コンテンツ）の販売・PR	
行政	インフラ整備	受入環境整備 ・ 雲海スポットとして人気の高清水展望台の渋滞対策、安全対策のため、駐車場を整備する	モニタリング ・ 問題が発生していないか観察	雲海スポットへの安全な誘 客が達成されている状態
		観光施設多言語看板整備 ・ 観光施設の看板を多言語化		
観光協会	観光商品造成 実施運営 おもてなし	DMOと連携した法人営業の強化	DMOと連携し運用ルールに基づいたWEBサイト更新	目玉となる体験商品（コ ンテンツ）の受入人員が 確保されている状態
観光関連 事業者		体験商品（コンテンツ）のブラッシュアップ ・ ホップ畑見学やビールの体験、郷土芸能体験などの企画運営の標準化		
宿泊事業者		継続的な協議会への出席・情報共有と調査協力		
交通事業者		観光マネジメントボード定例会の出席を通じた観光に関する取り組みの共有を継続		

# (1) 今後の地域一体推進に係る主なスケジュールの想定案



## (2) 次年度以降のKGI/KPI及び目標値

※1効果検証手法は下記の通り

①：来訪者調査

②：市民満足度調査

③：遠野市によるデータ積み上げ

※2赤字は今年度調査を踏まえて、把握した数値を示す

	必須 独自	説明	効果検証手法 (※1)	目標値			
				計画策定時 (R4年度)	現状値(※2) (R5年度)	目標値 (R9年度)	
遠野市観光振興基本計画	必須	(1). 市の観光入込客数 (年度)	③	約170.0万人	R6 4月に記入	約228.8万人	
	必須	(2). 一人あたり消費額	①	4,900円	4,904円	6,400円	
	必須	(3). 市民満足度	「とても思う」の割合	②	-	26.8%	-
			「とても思う・思う」の割合	②	-	71.5%	78.0%
遠野市観光振興基本計画	必須	(1)-1. 遠野市内宿泊人数	③	約6.8万人	R6 4月に記入	約10.4万人	
		(1)-2. 主要施設来場者数 (年度)	③	約8.9万人	R6 4月に記入	約13.7万人	
		(2)-1. カップ・ビールに関する売上	①	-	R6 4月に記入	4月に確定	
	必須	(2)-2. 遠野市での消費額	飲食	①	-	1,430円	2,200円
			物販	①	-	1,962円	2,400円
			体験	①	-	222円	700円
	必須	(3)-1. 観光客の満足度	「大変満足した」の割合	①	-	41.5%	50.0%
			「大変満足・満足した」の割合	①	-	88.3%	-
新規	必須	(1)-4. リピーター率	①	-	64.3%	70.0%	
	独自	(1)-3. 観光客の郷土芸能認知度	①	-	18.3%	30.0%	

各種満足度の数値を対外的に公開する際には赤字を使用

新規KPIは観光マネジメントボード内で保有する指標であり、遠野市として対外的に公開するものではない  
特段、「観光客の郷土芸能認知度」に関しては、今後観光マネジメントボード内で設定可否を判断するものである

### (3) 来訪者調査の設問一覧

※調査の詳細結果は別添資料で共有

アンケート目的	① 入込観光客数、観光消費額等の観光重要指標の算定 ② 次年度以降のプロモーションに向けた観光客の動向把握
---------	--

大項目①：観光客の遠野市内での消費を把握するための設問

大項目②：観光客の遠野市に対する満足度を把握するための設問

大項目③：観光客の遠野市に対するリピート意向を把握するための設問

大項目④：遠野市で独自で把握したい項目の設問（要検討）

No	大項目	代表的な設問項目	回答手法
1	観光客の消費を把握	来訪の主な目的を教えてください。	選択式
2		訪問の滞在時間を教えてください。	選択式
4		遠野市に来訪する前後の経由地を教えてください。	記述式
5		本観光地以外に遠野市内における他の観光地を訪れる予定はありますか、あるいは訪れましたか。	選択式
6		今回の来訪で利用した、あるいは利用する交通機関を教えてください。	選択式
7		今回の来訪で使用する、あるいは使用した遠野市内での1人あたりの金額を教えてください。	記述式
8		観光客の満足度を把握	遠野市の観光について満足度を教えてください。（項目：全体、飲食、宿泊、自然景観、観光施設、体験、買い物）
9	前問の理由を教えてください。		記述式
10	今回の訪問に際し、遠野市の観光情報をどのように入手しましたか。		選択式
11	今回の訪問を通じて、遠野市に抱いたイメージがあれば教えてください。		選択式
12	遠野市にまた来たいと思いますか。また、その時期を教えてください。		選択/記述
13	今回実施した遠野市での観光について、他の方にも紹介したいと思いますか。		選択式
14	観光客のリピート意向を把握	遠野市での観光に際し、困ったことや大変だったことがあれば教えてください。	記述式
15		遠野市に来訪するのは何回目ですか。2回目以上の方は前回の来訪がいつ頃か教えてください。	選択式
16		遠野市外の方でも郷土芸能活動に参加あるいは体験できることを知っていましたか。	選択式
17	郷土芸能の認知度を把握	遠野市の郷土芸能活動に参加あるいは体験してみたいと思いますか。	選択式

## (4) 市民満足度調査の設問一覧

※調査の詳細結果は別添資料で共有

アンケート目的	① 遠野市観光振興基本計画で設定しているKGI「市民満足度」の現状値把握 ② 市民の観光に対する理解や観光と市民生活の調和状況に関する実態把握
---------	--

大項目①：市民生活と観光振興の調和を把握するための設問

大項目②：市民の観光振興に対する理解状況を把握するための設問

大項目③：観光客への市内観光の推奨状況を把握するための設問

No	大項目	代表的な設問項目	回答手法
1	基本情報	年齢を教えてください。	選択式
2		職業を教えてください。	選択式
3		遠野市のどのエリアにお住まいですか。	選択式
4		遠野市に何年お住まいですか。	選択式
5	市民生活と観光振興の調和を把握	遠野市で暮らすことに対して愛着はありますか。また、その理由を教えてください。	選択式
6		今後も遠野市に住み続けたいと思いますか。	選択式
7		普段、観光客と接する機会がありますか。	選択式
8		遠野市へ訪れる観光客と関わりを持ちたいと思いますか。	選択式
9	市民の観光振興に対する理解状況を把握	観光がまちの賑わい創出につながっていると感じますか。	選択式
10		観光客が訪れることにより、あなたの生活環境にポジティブな影響があると感じているものがあれば教えてください。	記述式
11		観光客が訪れることにより、あなたの生活環境にネガティブな影響があると感じているものがあれば教えてください。	選択式
12		遠野市の観光に関連する施策のうち、特に必要だと思うものを最大3つまでお選びください。	選択式
13		遠野市の観光について、ご意見・ご要望がありましたらお書きください。	記述式
14	観光客への市内観光の推奨状況を把握	遠野市は魅力的な観光地であると思いますか。	選択式
15		親類、友人などに遠野市での観光をおすすめしたいですか。	選択式
15		今後、多くの日本人・外国人観光客に遠野を訪れてほしいと思いますか。	選択式
17		遠野市の観光が周りから高い評価を受けることを誇りに思いますか。	選択式



Megurun Inc.



観光庁  
Japan Tourism Agency



**宿坊街・講中を中核に据えた、手向（とうげ）地区の持続可能な観光地域づくり**

山形県鶴岡市（株式会社めぐるん）

地域名：山形県鶴岡市 / 推進主体：株式会社めぐるん  
 宿坊街・講中を中核に据えた、手向（とうげ）地区の持続可能な観光地域づくり

総事業費（税込）：4,912千円  
 （うち支援希望額（税込）：4,912千円）

■ 地域の現状

- ①観光・文化資源の効果が地域の社会・経済の持続可能性向上といった地域づくりと連動していない。地域課題の解決に向けた、観光による具体的な施策を講じていない。
- ②一般観光客・インバウンド観光客に向けた観光を推進すべきか、講中・参拝者に向けた信仰の精神文化を推進すべきか、ステークホルダー間での今後の方針が明確化していない。
- ③少子高齢化の進展や講の減少、宿泊街への来訪者の減少により、手向宿坊街の当事者たちの間では「出羽三山信仰」や「観光」の地域社会・経済に対する可能性を見出しづらくなっている。文化資源や観光の力に対する外部評価と自己評価にギャップがある。
- ④文化資源に対する価値認識と表現・観光活用における定義・方法が欠如している。

■ ありたい姿

- ① 観光・文化資源によって地域課題を解決する。
- ② ベースとしての信仰の精神文化を守りながら強化した上で観光を推進するというピラミッド型方針に関して共通認識を持つ。
- ③④ 文化資源のポテンシャルの高さ、表現・観光活用における定義・方法に関して共通認識を持つ。

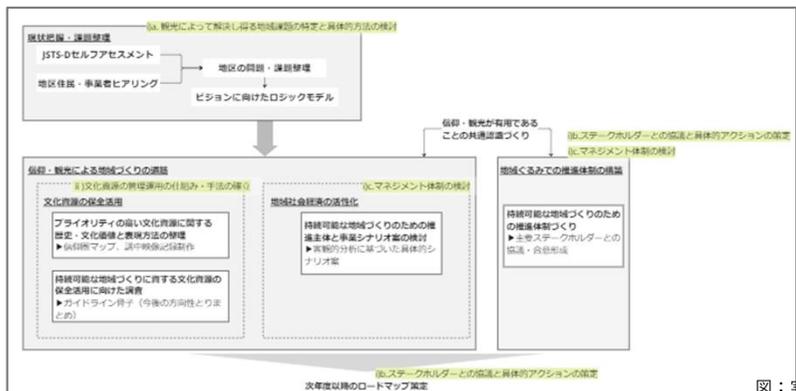
■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

- ・ 当地区ならではの文化資源を守り、強化しながら地域資源や地域課題に貢献し得る観光を築く。
- ・ 持続可能な観光に基づく文化資源の管理運用の仕組み・手法を確立する。

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

- i) 文化資源を活用した持続可能な観光と地域づくりの在り方検討
  - a. 観光によって解決し得る地域課題の特定と具体的方法の検討
  - b. 地区内のステークホルダーとの協議と具体的アクションの策定
  - c. 当地区におけるサステナブルツーリズムのマネジメント組織の検討
- ii) 持続可能な観光に基づく文化資源の管理運用の仕組み・手法の確立
  - a. プライオリティの高い文化資源に関する歴史・文化的価値と表現方法の整理
  - b. 持続可能な地域づくりに資する文化資源の保全活用に向けたガイドラインの提示

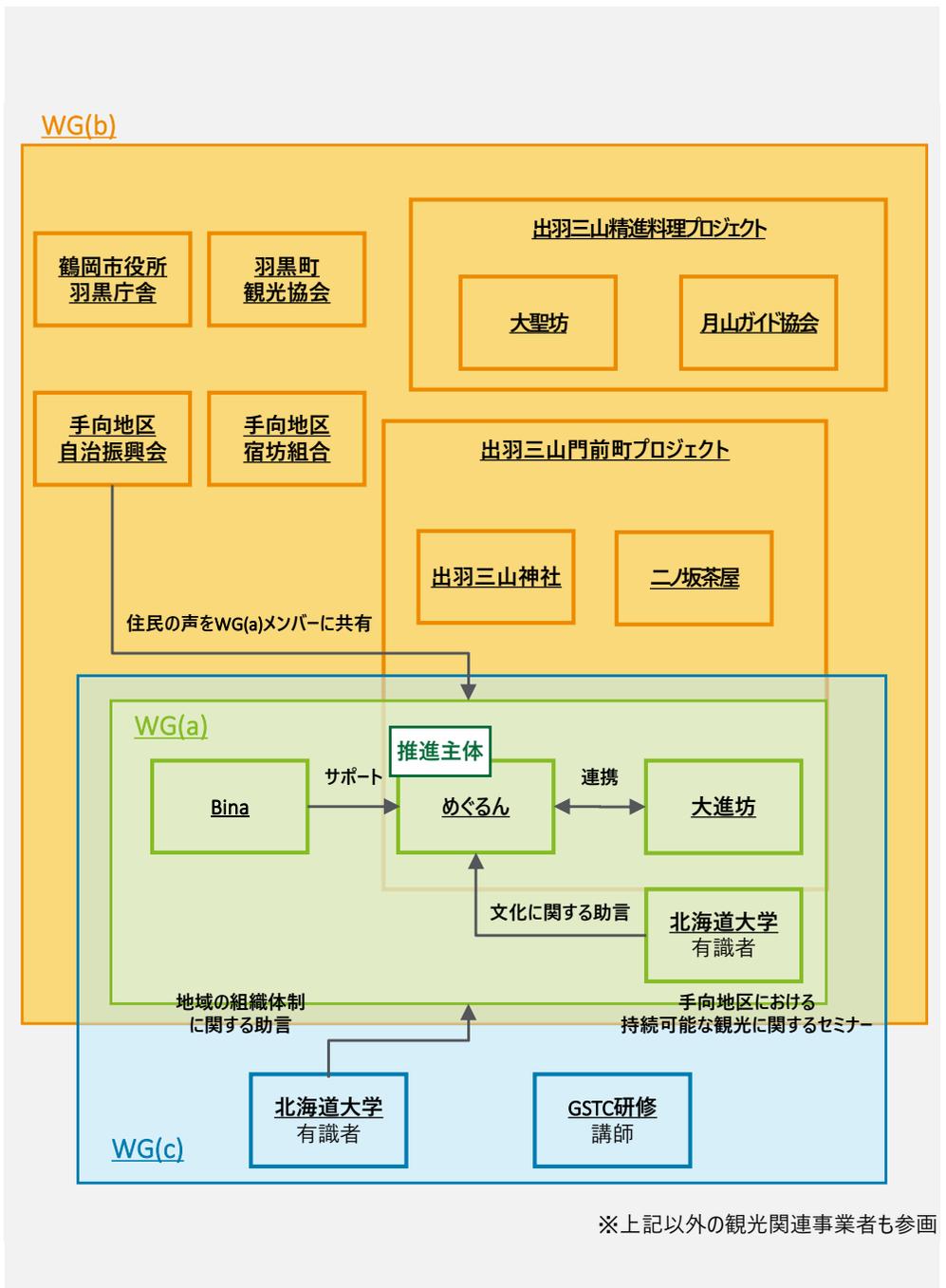


図：実施概要

実施結果

- i) 文化資源を活用した持続可能な観光と地域づくりの在り方検討
  - a. 観光によって解決し得る地域課題の特定と具体的方法の検討  
地区住民へのヒアリングをもとに現状を整理したうえで当地区のビジョンを実現していくための筋道をロジックモデルにて整理した。信仰と観光の営みが不可欠であること（文化と経済の両輪）と、ビジョン実現に向けた取り組みが構造的に示され、今後の取組策定の貴重な土台となった。
  - b. 地区内のステークホルダーとの協議と具体的アクションの策定  
地区内のステークホルダーに対して、ビジョンや実施を通して見出されたことなどを共有し協議する場を設置。ベースとなる信仰の精神文化を守り強化した上で観光を推進する結果、地域課題が解決され、地域づくりが推進するということについての共通認識が得られた。
  - c. 当地区におけるサステナブルツーリズムのマネジメント組織の検討  
地区のステークホルダーへのヒアリングや状況整理、JSTS-Dセルフアセスメント及びGSTC公認トレーニングを経て、当地区において求められる持続可能な観光と地域づくりのマネジメント組織のあり方を検討した。本事業を通してマネジメント組織体制や観光地域づくりに係るガバナンス体制に関してその在り方の仮説が具体化されてきている。
- ii) 持続可能な観光に基づく文化資源の管理運用の仕組み・手法の確立
  - a. プライオリティの高い文化資源に関する歴史・文化的価値と表現方法の整理  
北海道大学天田准教授によって、特に信仰を中心とした精神文化観光資源について、その歴史文化的価値を学際的な視点から整理。その整理を基に価値を表現・共有できる素材を制作（信仰圏マップ、講中文化の映像記録）
  - b. 持続可能な地域づくりに資する文化資源の保全活用に向けたガイドラインの提示  
出羽三山信仰に関わる「宿坊」や「講中」などの文化的資源を活用した持続可能な地域づくり・観光づくりを目指すため、現状と課題の整理、今後の具体的な取り組みの方向性をとりまとめた。

既存WG等体制図

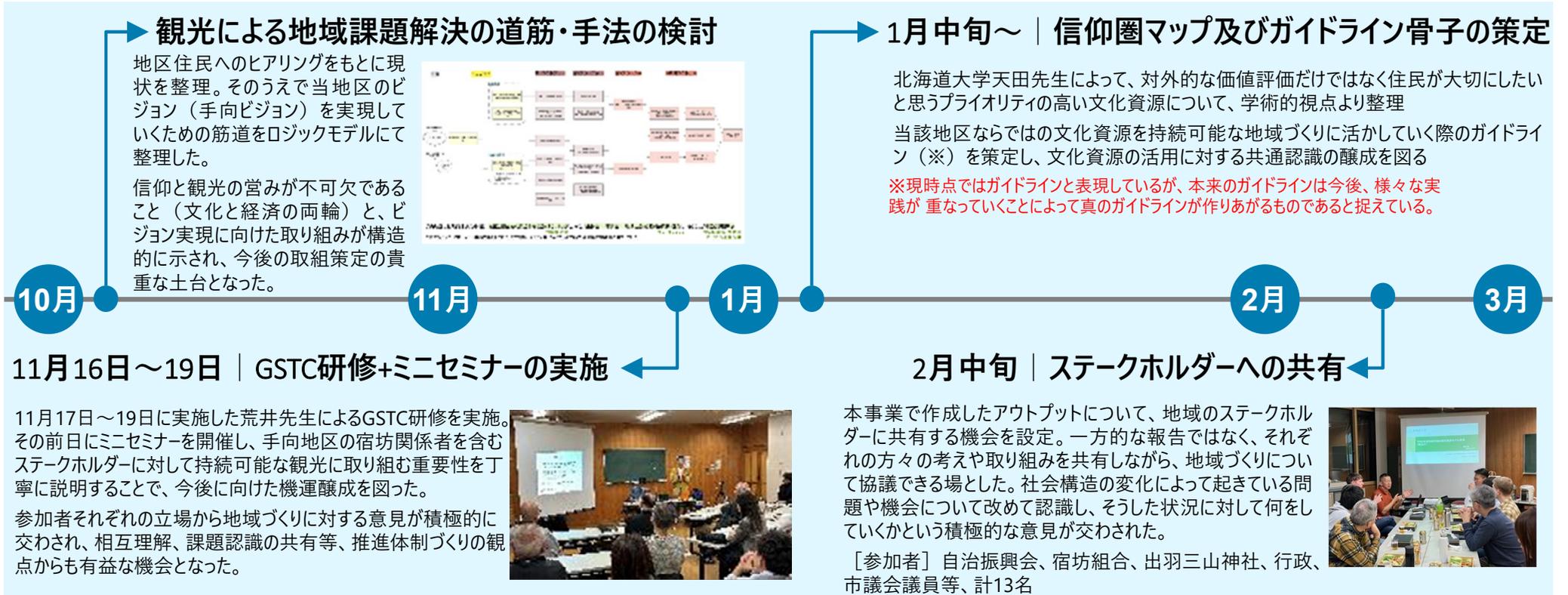


既存WG等の概要

WG等協議会名称	(a)事業推進コアチーム (b)手向地区STマネジメント実行主体WG (c)マネジメント体制検討WG
設立時期	(a)2022年度 (b)新規設立(従前から連携しているが、WG形成は初) (c)2022年度
WG等の開催目的	(a)地域課題と文化保全・観光推進のマッチング (b)持続可能な観光について理解してもらい、課題・方針を共有して同じ目線に立つ、自分ごと化してもらい、取組みのスタートラインに立つ (c)持続可能な観光と地域づくりのマネジメント組織の在り方を模索する
年度内の開催頻度	(a)週1回 (b)計4回 (c)月1回
アジェンダ	(a) 10月：主要ステークホルダーへの取組み説明、地域の課題とアプローチ 11月：地域課題とうち手（ヒアリングやSTセルフアセスメントも反映） 12月：優先度の高い文化資源抽出、ステークホルダー間での相違の把握、課題抽出（共通認識・共通言語化へ） 1月：文化資源の観光活用の方針、ガイドライン骨子、STマネジメント体制のあり方 (b) 10月：主要ステークホルダーへの取組説明状況確認、今年度の全体スケジュールの再確認 11月：GSTC研修、フィールドワーク 2月：ビジョンと方向性の協議、ガイドライン合意、信仰圏マップ・映像記録共有、次年度アクション検討 (c) 10月：現状整理とマネジメント体制あり方仮説設定、中長期・今年度ゴールの設定 11月：主要ステークホルダーに対するヒアリング&インプット（GSTC研修フィールドワーク活用） 12月：マネジメント体制の在り方設定、取り組むべき課題の抽出 1月：地域内での共有、次年度アクションプランの策定

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① **推進体制は一部メンバー**
  - 本事業における事業推進コアチームで持続可能な地域づくりを目指した各種調査や検討を行ってきた（地区の他の主体には共有にとどまる）
- ② **文化資源に対する対外的評価の獲得**
  - 信仰圏の広さや、それを支える山伏・宿坊・講中文化等の、これまで光が当たっていなかった文化資源に関して学術的な評価が得られた
- ③ **ビジョンと方向性の策定**
  - 手向まちづくりビジョンに向かうための方向性を策定

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① **地域づくりにおける重要ステークホルダーを巻き込んだ推進体制の構築**
  - 共に協働していきたい主要な方々（主要ステークホルダー）と共に推進していける状態となることを今年度の「ゴール」として、事業スタート当初から理念や目的、取組概要を共有。GSTC研修会や地域内共有会等、**取組内容の共有や協議ができる場を意図的に設置**していった。今後、協議の場を定期的に設けていくことも定まり、今年度のゴールは一定程度達成されたといえる。
- ② **「住民の共感」を重視し持続可能な地域づくりに資する文化資源を見出し**
  - 地区の住民が守りたいものを調査（住民ヒアリング・アンケート調査）。昨年度までに見出されていた**対外的評価の高い文化資源に対して住民の共感が重なり**、持続可能な地域づくりに資する文化資源として改めて認識された。
  - そうした文化資源を見える化し（信仰圏マップや映像記録といった具体的アウトプット）、地区住民や講、次世代や来訪者にも共有していけるものとした。
- ③ **信仰・観光が地域課題の解決とビジョンの実現につながるということを明示することによる機運醸成**
  - 手向地区まちづくりビジョンに立ち返り、それを実現するための道筋を**ロジックモデルにより整理**。バックキャスト的思考に加えて、「**地区の課題を解決しながら**」進められる道筋という点を考慮した。
  - 「信仰・観光が持続可能な地域づくりの鍵」となることが、そのプロセスとともに見える化され、関係者間で立ち返ることのできる基礎資料となった。

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

持続可能な地域づくり推進体制の組成

関連基準A-2

【昨年度までの状況】

- ✓ 地区内の各組織・主体にて地域づくりの取り組みは行われてきたが、組織や仕組みレベルでの協働・連携という形はとられていなかった。

■ 取り組み内容

- ✓ 協働・連携していきたい主体（以下、主要ステークホルダーとする）に対するヒアリングを通して各主体の地域づくりにかかる取り組みや意識を把握。
- ✓ 各主体との意見交換・協議の場を事業進捗にあわせながら設置し、本事業の理念や目的、実施内容の共有をするとともに、それぞれの立場からの意見を聴取した。
- ✓ 具体的な意見交換・協議の場としては、GSTC研修ミニセミナー（11/16）、GSTCフィールドワーク（11/19）、事業の地域共有会（2/10）等が挙げられる。

■ 取り組み成果

- ✓ 地域づくりに対する共通認識と積極的な意志の獲得：持続可能な地域づくりに係る理念やビジョン、方針について、主要ステークホルダーの理解や納得が得られ、さらに各々の立場から能動的に関わっていく意思が確認された。



[写真] GSTCミニセミナーの様子

【今後の主要課題】

- ✓ 推進体制の組成に関して、「機運を絶やさない」ことは必須であり、そのうえで意見交換だけではなく、議論の具体化をしていくことが求められる（具体的な実行計画と体制への落とし込みを意識）
- ✓ ロジックモデルを基にした持続可能な地域づくりを推進していくこと

「ロジックモデル」を通じた  
地区のビジョン達成のための道筋・具体的な手法案の設定

関連基準A-6

【昨年度までの状況】

- ✓ 手向まちづくりビジョンに向かうための方向性は策定したが、具体的な筋道・手法案まで導き出されていなかった。

■ 取り組み内容

- ✓ 当地区においては文化資源の保全活用と地域社会経済の連動が持続可能な地域づくりには欠かせないという問題意識のもと、文化資源の保全活用と、地域社会の活性化の両軸からロジックモデルで整理した。
- ✓ 整理にあたって、まずは地区住民へのヒアリング調査を実施し、未来への思いや、いまの関心事・心配事などを把握し、現状の問題と課題を整理した。
- ✓ そのうえで地区住民がワークショップや話し合いを重ね、策定した「門前町手向地区まちづくりプラン」に掲げる4つのビジョン（以下、「手向まちづくりビジョン」）を達成するための道筋をロジックモデルで整理した。

■ 取り組み成果

- ✓ 手向まちづくりビジョン達成のための道筋の獲得：
  - ✓ 信仰・観光の営みが手向地区の未来をつくっていく鍵となることが改めて示された
  - ✓ 地域課題を解決しながら実現していくための道筋が示された。



[図] ロジックモデル

【取組の方向性】

- ✓ 主要ステークホルダーとの定期的な協議の場を設け、持続可能な地域づくりにかかる各種テーマについての議論と意思決定を進める
  - ✓ マネジメントの仕組み、推進・実行体制や意思決定プロセス、ロードマップ、短期的アクション等
- ✓ ロジックモデルを上述の議論等へ活用する
  - ✓ ビジョンに向けた現状把握、取組の目的・方針に立ち返る土台
  - ✓ 実行計画策定への活用

■ 成果と今後の課題

「学際的視点からの整理」を通じた精神文化観光資源に関する価値表現と活用素材の制作（信仰圏マップ、講中映像記録）

関連基準C-3,8

【昨年度までの状況】

- ✓ 「宿坊街・宿坊・講中・山伏」といった地区ならではの精神文化観光資源に関する対外的な価値評価が得られていたものの、それを地区住民や来訪者等に共有するための素材がなかった。

■ 取り組み内容

北海道大学天田准教授による監修及び調査分析

- ✓ 信仰を中心とした精神文化資源に関する調査：地区住民へのヒアリング・アンケート調査を実施し、学術的な価値が高く、且つ住民が大切にしたい資源を調査・分析（「手向ならではの文化資源」）
- ✓ 手向ならではの文化資源の可視化：手向地区宿坊街の唯一無二の文化的価値（※）について、その根拠となり得るデータを収集し、可視化した。

- ✓ 具体的アウトプット：信仰圏マップ、講中映像記録

（※）手向地区宿坊街が「現存する山岳宗教集落の中で日本最大の信仰圏を支えて」おり「宿坊の山伏達が冬の配札活動と夏の迎入れという近世以来の方法で、それを成し遂げている」（2022年、天田）という点

■ 取り組み成果

- ✓ 学術的・文化的価値が高いとされてきた文化資源に関して、住民が「守りたい」と思うモノコトと合致、あるいは有機的な結びつきがあることを確認→こうしたモノ・コトこそが持続可能な地域づくりにおいて焦点がおかれるべき資源
- ✓ 手向ならではの文化資源を表現できる素材の獲得：信仰圏マップ・映像記録

【今後の主要課題】

- ✓ 手向ならではの文化資源（宿坊・講中文化等）について、その文化的・社会的価値が確認された一方で、それ自体が近い将来消失してしまう実状も確認され、記録と共有資源化が急がれる
- ✓ 手向ならではの文化資源を地域づくりに活かしていくための道筋と方策が提示されが、いかに実行に向けていかかが今後の課題

持続可能な地域づくりに資する文化資源の保全活用に向けたガイドライン骨子の提示

関連基準B-3,8

【昨年度までの状況】

- ✓ 当地区の地域づくりにおいて、精神文化資源は欠かせないとの認識は持たれつつも、実際に、だれが何をどのようにしていけば良いのかという方向性、方法・方策が導かれておらず、主要ステークホルダー間でも認識共有・合意形成がしづらい状況であった。

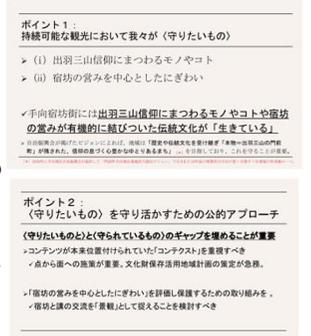
■ 取り組み内容

北海道大学天田准教授による監修及び調査分析

- ✓ 出羽三山信仰に関わる「宿坊」や「講中」などの文化的資源を活用した持続可能な地域づくり・観光づくりを目指すため、現状と課題の整理、今後の具体的な取り組みの方向性をとりまとめた。
- ✓ 文化資源の保全活用の観点から公的なアプローチと事業的アプローチの2軸を意識した。

■ 取り組み成果

- ✓ 地区が「守りたいもの」と守られているものにギャップがあることを把握
- ✓ 公的アプローチと事業的アプローチを取り込んだものであり、今後のそれぞれの具体的なアクションをとるための有益な資料となった。具体的には、
  - ✓ 公的アプローチ：行政と連携しながら文化資源を守り活かす方策の提示
  - ✓ 事業的アプローチ：民間事業者が各事業に取り込める実践Tips



[図] ガイドラインより抜粋

【取組の方向性】

- ✓ 信仰圏マップの実用に向けた整理（実用シーン、使い方等）や講中文化の映像記録を継続する
- ✓ 手向ならではの文化資源に関して、法制度に基づいた計画策定などを視野に入れ、行政との協議を進めていくとともに、民間事業者が実践で活用できる（仮）マニュアルの作成を行う

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

手向地区における持続可能な地域づくりに資する  
推進主体と事業シナリオ案の具体化

関連基準B-3, B-4

【昨年度までの状況】

- ✓ 当地区の観光振興においては「訪問形態の変容」が主要な検討課題であることが提示され、それを促すあり方の一つとして「宿坊街ディフーズ」の構想を描いた。
- ✓ さらに、実現のために考え得る4つのシナリオを策定した。

■ 取り組み内容

- ✓ 北海道大学石黒准教授と協働し、具体的な主体（株めぐるん）と事業領域を定め、より具体的な事業展開シナリオ案を策定した。
- ✓ 策定にあたっては、北大石黒准教授によって下記に挙げる社会・経済的観点からの各種調査を行い、考え得るあるべきシナリオを描いた。
  - ✓ 供給側と需要側関する客観的データを用いた分析
  - ✓ 地区の主要事業者に対するヒアリングを通して供給側の課題や、一方で顧客我慢、あるいは社会構造的な課題、等を把握

■ 取り組み成果

- ✓ 持続可能な地域づくりに資する具体的な新規事業シナリオ案の獲得：地区特有の社会構造を鑑みたものであり、今後、(株)めぐるんが事業構築をしていく際の貴重な資料となった。さらに、こうしたケースを地区内で実行していくことによって、他事業者あるいは協働による新規事業の展開も期待される。

※(株)めぐるんとしては、既存地域事業との競合はしない、地域文化の維持保全・増進に資する、地域の生活の質の向上に資する、ことを事業構築の軸として持ちながら、レポートを参考にに取り組んでいく予定である。

【今後の主要課題】

- ✓ 客観的分析により考え得るシナリオを獲得したが、次は(株)めぐるんがけん引していくものとして、具体的・現実的な事業計画を策定することが必要。
- ✓ その際、(株)めぐるんのみでの知的ストックとするのではなく、地区に共有していくことも求められる。

【取組の方向性】

- ✓ 具体的な事業計画を策定すると共に、主要ステークホルダーと共有していく。

参考：信仰圏マップ、映像記録



〔左図〕 出羽三山信仰圏マップ

このマップは山形県鶴岡市に位置する手向（とうげ）宿坊街の山伏達が冬にお札を配っている範囲を示したものです。「配札」と呼ばれるこの活動は、近代以前から続けられてきました。山伏達は、様々な地域で人々のくらしと祈りに耳を傾け、寄り添ってきたのです。現在、これだけの規模と範囲で配札を展開する霊山は他にありません。出羽三山は日本一の信仰圏を持っています



〔左図〕 講中映像記録の1シーン

冬の配札活動の様子

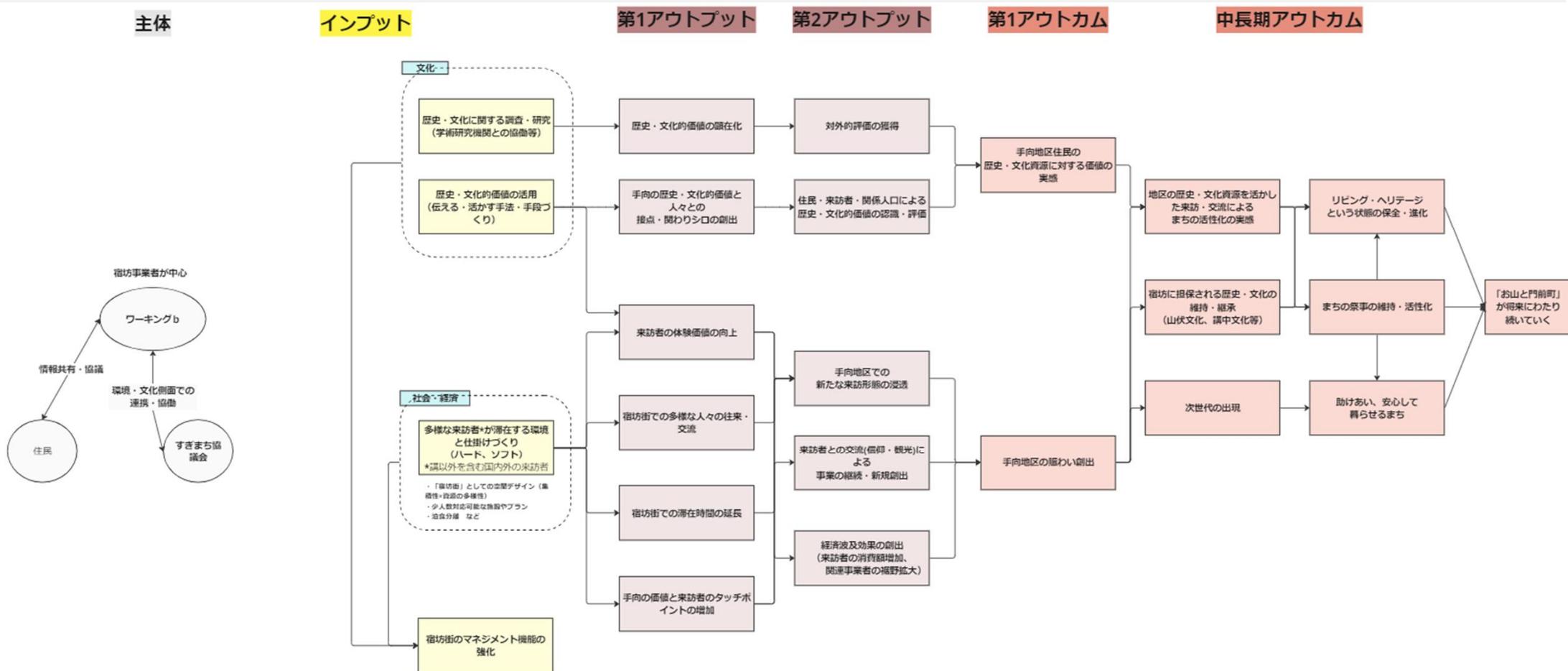
■取組の工夫・成果の補足

参考：手向地区の持続可能な地域づくりにかかるロジックモデル

➢ 信仰・観光が地域課題の解決とビジョンの実現につながるということを明示することによる機運醸成

手向地区まちづくりビジョンに立ち返り、それを実現するための道筋をロジックモデルにより整理。バックカスティング的思考に加えて、「地区の課題を解決しながら」進められる道筋という点を考慮した。

策定ステップ：①住民に対するヒアリング、②ヒアリング結果を踏まえ地区の現状を整理（問題と課題の構造整理）、③現状の課題解決を意識したに向けた手向まちづくりビジョン実現ロジックモデルの策定



手向地区におけるマネジメントでは、地区の歴史文化資源を守り活かすコンテンツによって、「来訪者」-「事業者」-「地域社会」の関係を構築・強化し、  
 ≒精神文化 ≒マーケティング  
 そのことが地区の課題解決に資するように、マネジメント機能を果たしていく。その結果、デスティネーションとしての競争優位性が継続的に高まっていく。  
 ≒祭事維持、共助等

■取組の工夫・成果の補足

参考：地区の重要ステークホルダーとの意識共有・協議の場の設置

➤ 地域づくりにおける重要ステークホルダーとの推進体制の構築

共に協働していきたい主要な方々（主要ステークホルダー）と共に推進していける状態となることを今年度のゴールとして、事業スタート当初から理念や目的、取組概要を共有。主要ステークホルダーに対する個別のヒアリングや意見交換、GSTC研修会や地域内共有会等、取組内容の共有や協議ができる場を意図的に設置していった。

■GSTC研修ミニセミナーの実施

【実施概要】

手向地区でサステナブルツーリズム（ST）を推進していくためには地区全体でのSTに対する認知向上・理解醸成をしていくことが求められる。GSTC研修（3日間）は、地区全体でのST推進を前進させていくきっかけの一つであるが、内容的にもSTに触れたことがない、あるいは知ってはいるが自ら学ぶまでのマインドになっていない方々にとっては、参加のハードルが高いものとなる。そのため、STの概要や取り組む意義、手向地区におけるSTについて事業者・住民目線で認識・理解できるような場を提供するために、ミニセミナーを実施した。

トレーニング参加者以外にも、宿坊関係者や飲食店経営者、市職員など合計20名が参加し、持続可能な観光という概念について理解を深め、住民同士で意見や課題を共有する場となった。

- ・ 開催日時：11月16日(木)18:30~20:00
- ・ 会場：手向地区ふるさとセンター(〒997-0211 山形県鶴岡市羽黒町手向黒沢31-1)
- ・ 講師：荒井 一洋 氏 (NPO 法人大雪山自然学校代表、北海道アドベンチャートラベル協議会会長)
- ・ 参加者数：20名

荒井講師



- ✓ 観光は地域経済や資源保全のための画期的な発明
- ✓ 普段の商いの延長に持続的な観光がある

(株)めぐるん代表加藤



- ✓ 観光・信仰を地区の暮らしや生業と繋いでいくことが大事だと思う
- ✓ インバウンドの実績から観光による地域の経済波及効果は大きいと実感



- ✓ 宿坊街を歩く人を増やす。歩いて楽しんでもらえればお金も落としてもらえる。
- ✓ 住民・民間の理解と意見を大切にしていくのが重要
- ✓ 食文化と精神文化、そしておもてなし文化、この3つが融合した土地柄。これらが観光資源となるのではないか。
- ✓ 稼ぐための方法が漠然としていたが、それが明らかになってきている。
- ✓ 今回のような取組を続けていくことで、地域の人に理解してもらうのが一つの目標。継続していきたい。

■地域向け共有会

【実施概要】

手向地区でサステナブルツーリズム（ST）を推進していくための体制づくりのために、主要ステークホルダーとの地区のビジョンの再認識や、そのための道筋、守り活かしていくことは何なのか等を共有・協議する場を設けた。

これまで各立場から取り組んでこられた地域づくりの取組を共有しあい、重なるところや役割分担・連携できるところを共に認識する。そして今後の地域づくりを、これまでよりも一層、協働・連携しながら進めていける状態となることを会の目標とした。

本事業での文化資源に関する調査結果や、信仰圏マップ、映像記録、(株)めぐるん社の地域づくりにつながる事業の取組等を共有しながら意見交換を行った。

- ・ 開催日時：2月10日(土)18:30~20:30
- ・ 会場：手向地区ふるさとセンター(〒997-0211 山形県鶴岡市羽黒町手向黒沢31-1)
- ・ 参加者：※敬称略
  - ・ 地区側：自治振興会会長及び副会長、出羽三山神社宮司、鶴岡市議会議員、鶴岡市役所羽黒庁舎総務企画課
  - ・ 主催側：(株)めぐるん代表加藤及びスタッフ、大進坊・早坂、北海道大学・天田准教授、Bina合同会社・小坂

■新たな来訪者の受入

- ✓ (株)めぐるんのこれまでやり方・考え方は、基盤に宿坊・講中文化への配慮と貢献があることがわかった。
- ✓ 外国人でも宿坊を通すことで、宿坊への貢献が生まれるだけではなく、参加者本人の体験の価値がぐんと上がる。これが、その後の関係性を築き、講という形ではないが、地区への貢献をする人となっていく。
- ✓ 観光客受入においても宿坊を通す方法が、手向地区のユニークさ（独自性）をつくっていくのではないか。
- ✓ 祭りに参加した外国人来訪者は非常に紳士的だった。ホンモノだった。
- ✓ 「新たな講」をどのようにつくっていくかをしっかりと考えなければならない。

■手向地区ならではの文化資源

- ✓ 日本最大の信仰圏。これを築いているのは宿坊・山伏の生業、講との関わりがあり、今でも続いているからこそ。信仰圏マップや講中の映像記録はそうしたものを記録している。
- ✓ 講中が神社、宿坊には欠かせない。
- ✓ 地区のなかでも神社・宿坊以外の人には知れないことが多い。ただし、これからは、そうしたことを乗り越えて、新たなことを考えていかねばならない。

**【ビジョン】**歴史や伝統文化を受け継ぎ「本物＝出羽三山の門前町」が残された、信仰の息づく心豊かなゆとりあるまち  
 本取組では、手向まちづくりビジョンの4つの中でも特に上記の将来像の達成に焦点を定める。その結果、その他3つの将来像の波及的達成を生み出す。

**【今後の3か年で目指す地域の姿】**持続可能な地域づくりに係る推進体制と仕組み（文化資源の保全・活用、新たな来訪者の受入等）が整い、それに資する事業の実施検証が行われ、手向地区ならではの持続可能な地域づくりの具現化が徐々にされ始めている状態。

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
採択団体 (株)めぐるん	民間事業者としての 持続可能な地域づくりの 牽引役 (事業的アプローチ)	自社の主幹事業におけるSTの実践継続とモデル化 ・ 主幹事業へのST要素の取り込みを継続するとともに、他事業者にも共有できるものとする 民間事業者向けガイドライン策定 ・ 地域づくりに資する仕掛けに関する実践Tips集や文化資源保全を含む安全管理マニュアル等	民間事業者向けガイドライン共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な地域づくりに資する事業のスキームが確立し実践されている状態（自社-地域-顧客の便益バランス）</li> <li>地区内他事業者による同様の取組みが実践されている状態</li> </ul>
ワーキング(a) 推進コアチーム	持続可能な 地域づくりの推進役	持続可能な地域づくり推進コーディネート ・ ST推進の全体マネジメント、文化資源の保全活用、ワーキングbの運営、等 信仰圏マップの活用推進、対外発信 ・ 信仰圏マップの活用シーン・使い方等、地区住民への共有、学会等での発表 講中文化の映像制作 ・ 講中文化の記録継続、映像制作	講中文化の映像の共有・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進主体が地区の主要ステークホルダーによる体制にシフトし始めている状態（WGa→WGb）</li> <li>緊急度の高い文化資源の記録がなされ、共有可能となっている状態</li> <li>文化資源の保全に関して、公的アプローチと事業的アプローチの双方の実践が促されている状態</li> </ul>
ワーキング(b) 手向地区STマネジ メント実行主体	持続可能な地域づくりの マネジメント体制と仕組 みの構築	マネジメント体制と仕組みに関する協議 ・ 隔月（時期により変動）での協議の場を開催 ・ 新たな講の在り方と仕組みの検討、マネジメント体制の検討→構築に向けた計画策定	実施・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新たな講」の在り方と仕組みの仮説が定まり実践され始めている状態</li> <li>地区に最適なマネジメント機能が備わっている状態</li> </ul>
ワーキング(c) 新たな事業うと主体 づくり	持続可能な地域づくりに 資する公益・共益事業の 立ち上げ	事業計画策定 ・ 地域づくりに資する事業に関する具体的計画を策定 仮説トライアル	事業推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりに資する共益・公益事業が実践と検証されている状態</li> </ul>
鶴岡市	文化財行政、まちづくり 支援	行政内調整・連携 ・ 文化資源の保全にかかる行政アプローチ 具体的プロセス策定	計画等の策定に向けた具体実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令にかかっていない文化資源の保全にかかる計画策定に向けた取組が始まっている状態</li> </ul>



Kumonodaira Trail Club



## 自然保護活動体験の観光資源化に関する実証事業

一般社団法人 雲ノ平トレイルクラブ

地域名：富山県富山市/ 推進主体：一般社団法人雲ノ平トレイルクラブ  
**自然保護活動体験の観光資源化に関する実証事業**

総事業費（税込）：2,956千円  
 （うち支援希望額（税込）：2,956千円）

■ 地域の現状

- 類稀な自然環境を有する雲ノ平（富山県）では、登山者によるオーバーユースやゲリラ豪雨の多発などにより、土壌侵食や植生荒廃などが拡大している。
- 国立公園における環境保全活動では、行政による整備が行き届かず、山小屋の活動に依存してきたが、その仕組みが限界を迎え、新たな担い手確保と資金調達が喫緊の課題となっている。

■ ありたい姿

- 世界に誇ることができる国立公園として、崩れゆく自然を改善し、優れた自然の風景地として保存していく先進的な取り組みを行い、模範となる地域となりたい。
- 利用者が保全活動へ参画する手法により、自然保護と利用の先進的な姿を有する観光地として次代へ残していく協働型管理を実現する。
- 登山者や観光客向けの自然保護体験の上質化と環境整備とを両輪で行うことで、観光振興と自然保護を両立させる仕組みを実現する。

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

自然保護活動体験の観光資源化のための環境整備を行うと共に、一般登山者による自然保護活動の実行可能性と有用性を確かめる

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

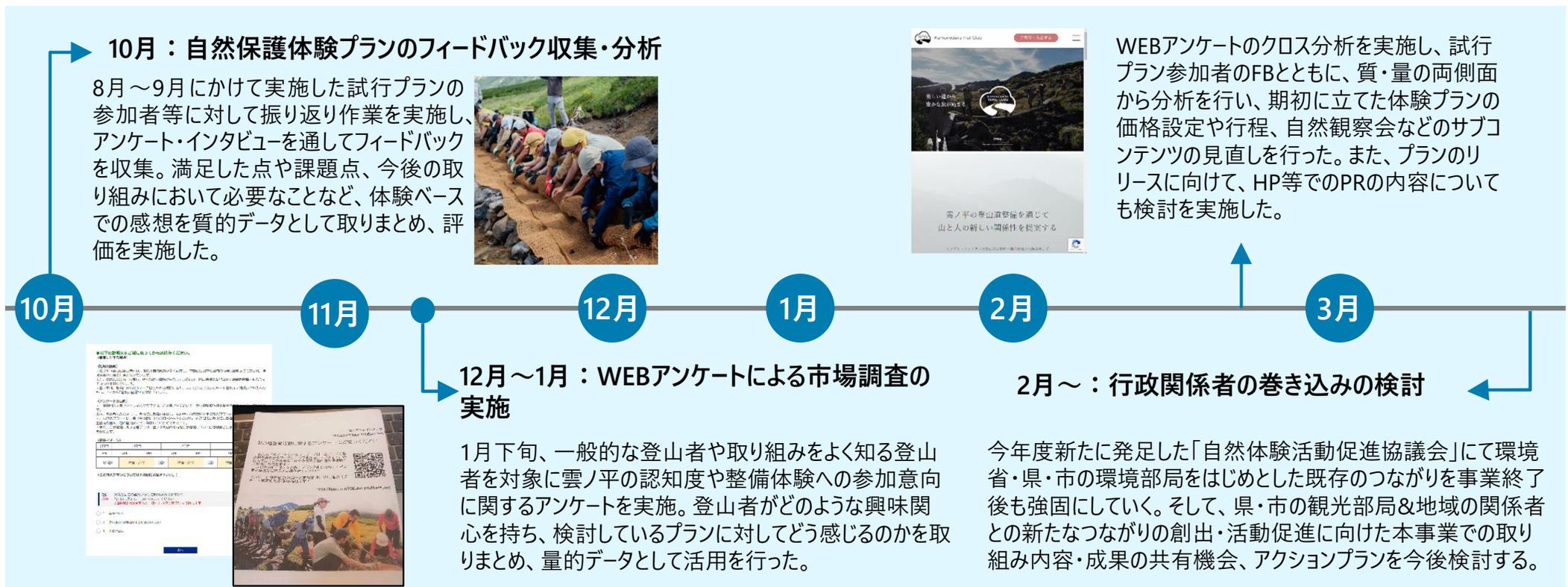
- 環境保全活動体験プランの作成  
観光で訪れる登山道の利用者自身が環境保全活動へ参画する「観光プラン」の作成
- 環境整備の実施  
上記のプラン実行に向けた雲ノ平（富山市）における試行調査の実施
- 体験プランの実証実験  
試行調査における満足度調査の実施、およびその分析
- 継続的な運用に向けたプランの軌道修正  
一般登山者と上級者や取り組みをよく知る登山者に対して需要調査や望むプランなどの市場調査の実施と、当該調査を踏まえプランの修正、体験プランにおいて指導や引率、ガイドを行うスタッフへの接遇研修や技術研修を実施

実施結果

- ★ 体験プランの実証実験
  - ・ 実証実験により、観光客（登山者）においても整備活動を安全に行うことができ、体験者からの意見聴取り、満足度が高いことが分かった。
  - ・ 運営上の課題として、整備実施者の拡大に応じて必要となる資材の入手やその運搬について費用の捻出が困難であることが分かった。  
⇒ 対応として、今後、環境省からの支援体制について交渉することとした。
- ★ 体験プランの作成に向けたアンケートの実施
  - ・ 一般登山者や取り組みを知っている登山者に対してアンケートを実施したところ、興味と費用負担について差があることが見られた。  
⇒ 取り組みへの賛同が一般化しておらず、広報が重点事項だと分かった。
  - ・ また、興味を有する年齢層や性別について差があることが分かった。  
⇒ メインターゲットとして認識し、広報手法の変更等に活用したい。
- ★ 協議会における議論の加速化
  - ・ 本事業の結果を協議会の議論に持ち込み、課題解決に向けて議論を進めていく。

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① **観光プランの作成・実証**
  - 構想にとどまり、実効性の把握ができていなかった
  - 価格設定の妥当性の判断がつかなかった
  - ターゲット層の把握ができていなかった
- ② **関係者の巻き込み**
  - 関係者どうして目的やビジョンが共有できていなかった
  - 役割分担や計画が明確ではなかった

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① **観光プランの作成・実証**
  - 【観光プランの作成に向けて、アンケートを実施した】⇒工夫点：調査対象を一般の登山者と、よく山に登る人・地域の取り組みをよく知る者に分けて実施した⇒**属性に応じた価格設定やオプションについて把握することができた。**
  - アンケートでは、仮説を念入りに組み立てることで、目的の明確化につなげ、**仮説が否定されたとしても新たな発見として評価することができた。**
  - 観光資源を価格という尺度で評価してもらうことで、ターゲット層を明確化すること、差別化をすることができた。
- ② **関係者の巻き込み**
  - スペシャリスト支援において、大学の教員を紹介いただき、接触を開始した。これまで地域の関係者として「行政」のみにとどまっていたが、**教育機関との連携を見据えることで、研究者や学生など、連携が加速化する見込みとなった。**

■実施内容① 自然保護体験プランの試行、フィードバック収集・分析

プラン試行の結果と課題分析

プランの試行実験の結果

- 初心者であっても整備活動が可能であり、作業の進捗を図ることができた。
  - 作業を分担することで男女年齢問わず整備に参加することができた（男性は力作業に関わり、女性は土砂採取や集計業務、手作業などに従事）。
- ⇒ 整備経験が無くても観光プランとして事業を実施することが可能であり、整備について一定の進捗を図ることが明らかとなった。

プラン思考実験における課題

- チェーンソーなどの機材の使い方について、既存のボランティアでも技術を有する者が少なく、一般観光客に対してどのように資材を準備していくのかについて課題であることがわかった。  
(対応策) 一般観光客をフォローする当会のボランティアに対し、技術研修を実施するなど、技術力を向上させる。
- 資材の準備については当会だけでは困難な状況にある。また観光客の受け入れを拡大する場合、木材などの資材不足が発生する。  
(対応策) 自然体験活動促進協議会において、本来の役割を再確認し、国からの支援を求めるなどアプローチをしていく。

■ 木道修繕作業



事業スキーム



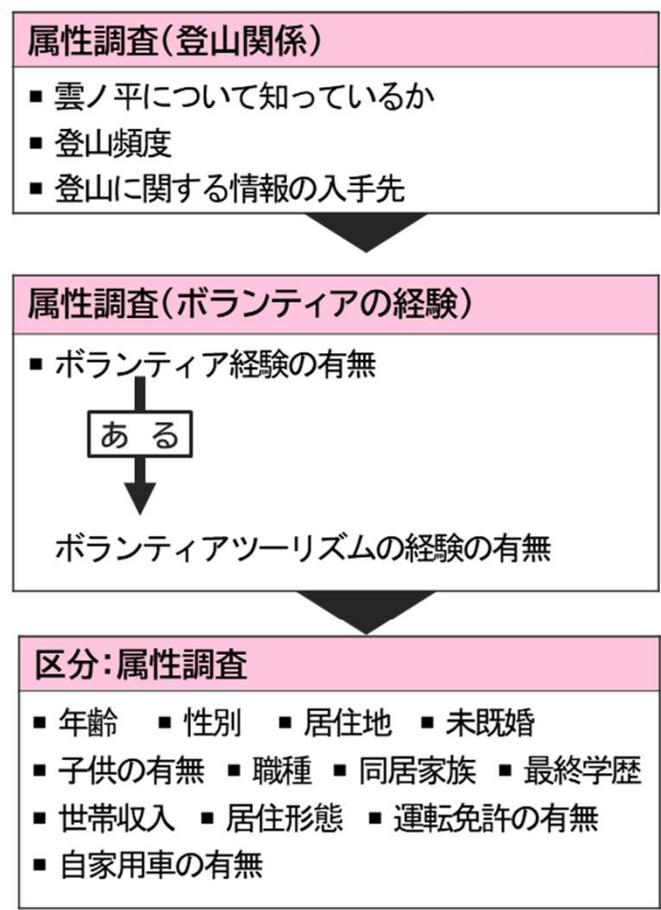
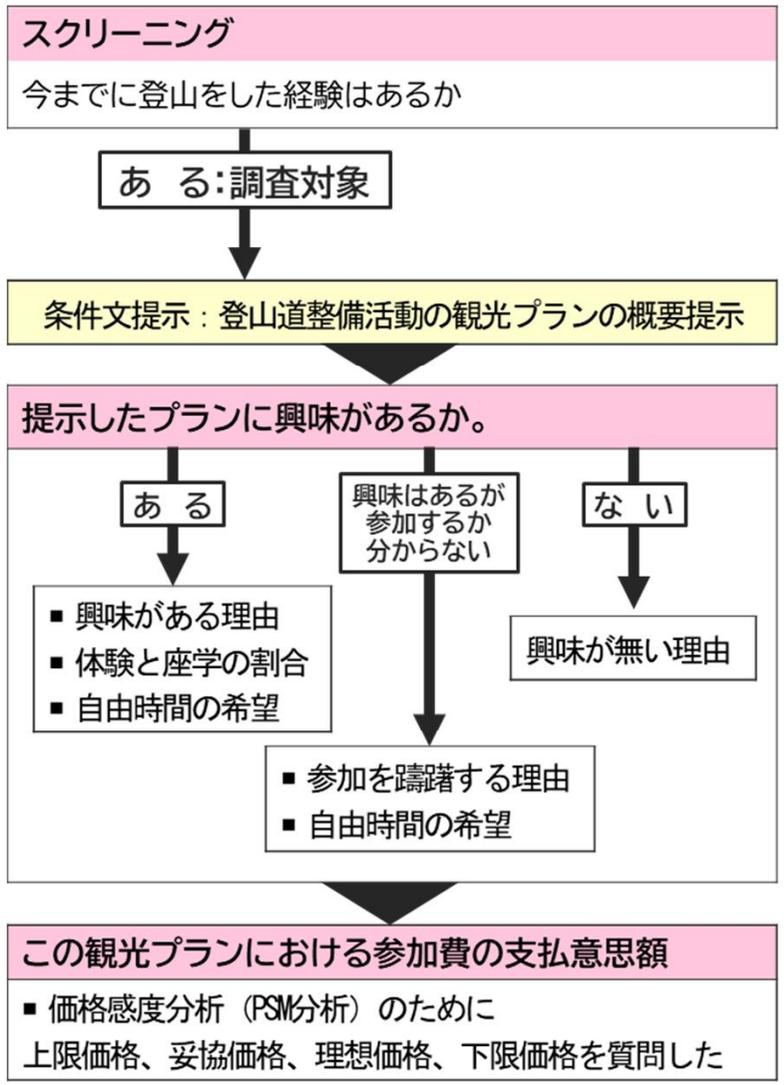
■ 植生復元作業



■実施内容② WEBアンケートによる市場調査の実施

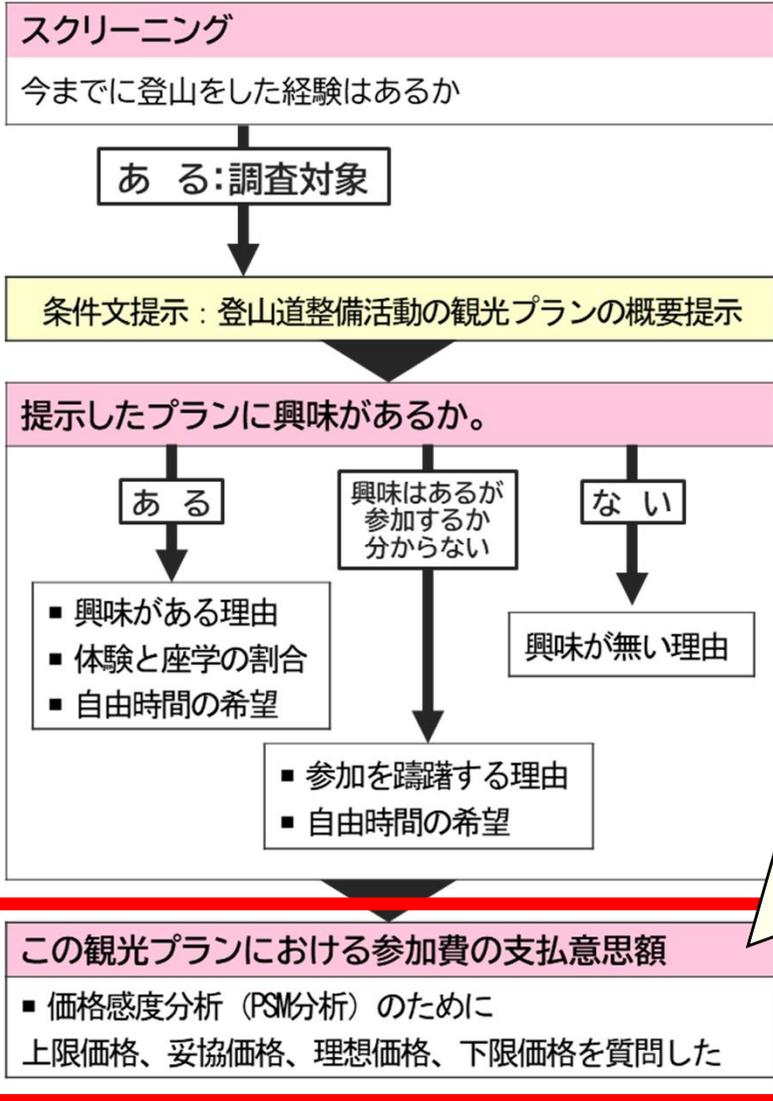
アンケート設計

アンケートの構成



■実施内容② WEBアンケートによる市場調査の実施

アンケート結果の分析手法



価格感度測定法 (PSM分析) とは

- ・消費者が商品の価格についてどう思うかがわかる分析手法である。
- ・①「高い」と思う価格は？ ②「安い」と思う価格は？ ③「高すぎて買えない」と思う価格は？ ④「安すぎて品質が疑わしい」と思う価格は？の4つの質問を実施し、「上限価格」「下限価格」「妥協価格」「最適価格」を導き出す分析手法。



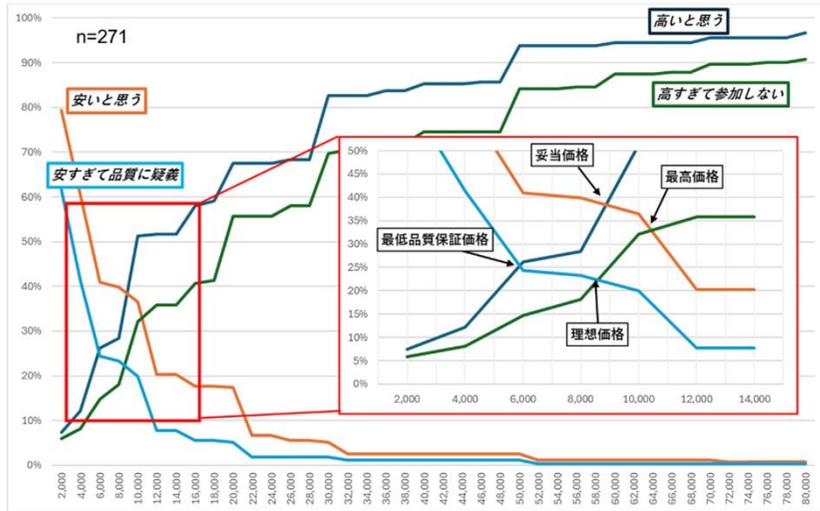
問 この観光プランに、現地までの交通費及び宿泊費、食費を除いた「参加費」としてについてお伺いします。以下の中で、妥当と考えるものを選択して下さい。

- 1) 価格がいくら以上だったら「高い」と感じ始めますか  円
- 2) 価格がいくら以下だったら「安い」と感じ始めますか  円
- 3) 価格がいくら以上だったら「高すぎて参加できない」と感じ始めますか  円
- 4) 価格がいくら以下だったら「安すぎてプラン内容に問題があるのではないか」と感じ始めますか  円

■実施内容② WEBアンケートによる市場調査の実施

アンケート結果の分析結果

一般登山者に向けたアンケート



- 一般登山者を対象とするアンケートにおいて、適正価格を伺った。
- 経験値に差があることや、雲ノ平の取り組みについての認知度に差があると見込まれたことから、**価格感度測定法（PSM分析）**により「適正価格」を算出した。
- 最低品質保証価格は約6,000円、最高価格は約10,300円、理想価格は約8,500円、妥当価格は約8,800円であった。
- したがって、**適正価格帯は**理想価格～妥当価格までの間の**約8,500円～約8,800円**となった。
- さらに、参加を希望者する者に限定して、PSMを実施したところ、**適正価格帯は理想価格≒妥当価格である約10,900円**となった。

地域の取り組みを知る登山者向けのアンケート

- 雲ノ平における取り組みを定期的にアナウンスしているアウトドア専門店の店頭や、SNSを通じてアンケート調査を実施した。
- 「観光プランに、現地までの交通費及び宿泊費、食費を除いた「参加費」として妥当な金額は？」との質問を行い、**適正価格を測定**した。
- 手法は、回答された金額の平均金額を「適正価格」とした。

**平均値：26,250円** 中央値：20,000円  
 最大値：100,000円 最小値：5,000円

**適正価格は26,250円であった**

- 一般登山者と、地域の取り組みを知る登山者とで、**消費者が思う適正価格に差異**があった。  
 ⇒ エントリーとしてのプランや、深く関わるプランなど、ターゲットによってプラン内容を変えるなどの工夫が必要であることが分かった。
- 地域の取り組みを認知してもらうことで、**観光プランの価値を引き上げることが可能**であると考えられる。  
 ⇒ 取り組みの認知を積極的にすることで、保全活動の活性化や、啓発活動としての効果促進につながると考えられる。

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

実施内容① <b>体験プランの策定</b>	実施内容② <b>市場ニーズの把握・分析</b>	<b>行政機関との連携体制構築</b>
<p>C-7、8、D-1、3</p>	<p>A-3、9</p>	<p>A-6、B-3</p>
<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 構想にとどまり、実効性の把握ができていなかった</li> </ul> <p>■ プランの試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光プランを試行したことで、実効性と課題点を明らかにした。</li> </ul> <p>■ プラン策定に向けたアクションプランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機材の取り扱いについて技術が不足していることが明らかとなった。</li> <li>✓ 資材の購入について、行政の支援につなげるAPを検討</li> </ul>  <p>【作業風景】 参加者らで協力し、木材を運んでいる様子</p>	<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査を実施しておらず、市場ニーズについて把握できていなかった</li> </ul> <p>■ 適切な価格の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光客の属性や、雲ノ平での取り組みの認知によって適切な価格が異なることが分かった。</li> <li>✓ 一般的な観光客の適正価格について約8,500円～約8,800円あることがわかった。</li> <li>✓ 他方で、地域での活動をよく知る観光客については、その価格が26,250円であると見積もられた。</li> </ul> <p>■ ターゲット層ごとのアプローチ方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 年齢層や認知度などで適切な価格が異なることが分かった。</li> <li>✓ 地域での活動について認知を強める取り組みを進めることで、観光プランの価値を高める可能性があることがわかった。</li> </ul>	<p>【昨年度までの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関係者どうしで目的やビジョンが共有できていなかった</li> <li>✓ 役割分担や計画が明確ではなかった</li> </ul> <p>■ 自然体験活動促進協議会の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国及び県・市、大学が協議会の構成員となり、地域の保全のあり方を検討する場を構成した。</li> </ul> <p>■ 今後の整備のあり方について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各組織における役割を再確認した。</li> <li>✓ 団体の課題であった資材購入について今後、組織の役割に基づき、対応の検討を進める運びとなった。</li> </ul> <p>&lt; 協議会設立に係るプレスリリース(富山市HP) &gt;</p> <div data-bbox="1518 962 2096 1174" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中部山岳国立公園雲ノ平地区自然体験活動促進協議会を設立しました</p> <p>2023年12月26日</p> <p>自然公園法第42条の2の規定に基づき、中部山岳国立公園内雲ノ平地区における登山道周辺の植生回復や登山道の補修に資する公園計画に適合した質の高い自然体験活動の促進に寄与することを目的に、その推進に係る合意形成や共通の方針策定、事業の役割分担等に関し必要な協議を行うための「中部山岳国立公園自然体験活動促進協議会」を下記のとおり設置しました。</p> </div>

【今後の主要課題】

- ✓ (団体) プランの効率的な広報方法
- ✓ (〃) プラン作成後の観光客の受け入れ体制
- ✓ (協議会) 各組織間の連携・取り組みの継続性

【取組の方向性】

- ✓ (団体) プランの詳細な項目の作成
- ✓ (〃) SNSなどで広報を実施し、取り組みや理念について周知を図る
- ✓ (〃) 予約システムなどの受け入れ体制の整備
- ✓ (協議会) 役割に基づいたアクションプランの実施

## 2. 次年度以降の推進ロードマップ

### 【今後の3か年で目指す地域の姿】

利用者が保全活動へ参画する手法により、自然保護と利用の先進的な姿を有する観光地として次代へ残していく協働型管理を実現する。そして、登山者や観光客向けの自然保護体験の上質化と環境整備とを両輪で行うことで、観光振興と自然保護を両立した国立公園の先駆けである先進地域を目指す。

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
雲ノ平 トレイルクラブ	観光客受け入れや 整備活動の 実施主体	<b>実装に向けた観光客受け入れ体制の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートに基づいた観光プランの<b>実装化</b></li> <li>予約システムなどの<b>受け入れ体制の構築</b></li> <li>モニター参加者を受け入れ</li> </ul>	<b>観光化による整備の本格実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の受け入れ</li> <li>アンケートを活かした<b>プランの良質化</b></li> </ul>	利用者が保全活動へ参画する「新たな協働型管理」の実施主体としての体制を維持する
協議会	実施体制における 協議・連携の場	<b>ボランティアへの教育・技術力の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客が望む観察会や散策において<b>既存ボランティアをインタープリターとして活動</b>できるように定期的に講習会の受講やボランティア間における研修会を実施する。</li> <li>整備技術向上に向けた、<b>大工や建築士による技術講習会を開催</b>する。</li> <li>技術をマニュアル化し、組織全体の技術力の底上げを行う。</li> </ul>	<b>地域課題解決・改善に向けて定期的に意見交換を実施する</b>	
【国】 環境省 林野庁 観光庁	事業執行者 土地管理者 観光事業の推進	<b>事業執行者（環境省）土地管理者（林野庁）としての支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術指導や土地の有効活用に資する<b>支援などの協力体制を構築</b>する</li> </ul>	<b>資材供給支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>木道の付け替え作業について行政からの委託化などの協議において提案された手法を展開する。</li> </ul>	管理者たる主体としての本来の役割を達成
		<b>資材供給支援に向けた協議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>団体の課題である「<b>資材の供給体制</b>」について環境省からの支援体制について協議を行う。</li> </ul>		地域の観光行政・組織との連携の加速化
		<b>協議や助言を通じて連携強化につなげる</b>		
富山市・富山県 大学	広報などの 後方支援	<b>新たな地域ブランド・地域振興活動としての広報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな取り組みとしての理解を促し、ブランド化や地域振興をして位置づけ、全国へ広報を行う。</li> </ul>	<b>富山大学や富山県立大学との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備活動・自然保護活動を、実学として評価し、教育プログラムの一部として提供する。</li> </ul>	情報の全国展開 組織内の協力体制の構築
民間企業	新たな整備主体 ステークホルダー	<b>新たな整備主体やステークホルダーとしての参加や連携を深める</b>	<b>アウトドアメカ（地域企業含む）の参加・グッズ展開、資金提供／整備体験を企業研修の場として活用</b>	
			<b>地域産木材の活用（県市の林政部署からの支援・連携により実施）</b>	



# 白馬村

Hakuba Village

持続可能な観光地経営の促進と宿泊事業者の環境対策の加速化  
白馬村

地域名：長野県白馬村 / 推進主体：白馬村

## 持続可能な観光地経営の促進と宿泊事業者の環境対策の加速化

総事業費（税込）：3,627千円  
（うち支援希望額（税込）：3,627千円）

### ■ 地域の現状

- a. 観光地経営計画がコロナ禍を経た環境の変化により、持続可能性の観点から検討する必要がある。
- b. 観光税の多くが行政の一般財源から支払われており、持続可能性の観点に乏しい。
- c. スキーリゾートとして、温暖化の影響により、小雪や豪雨による顧客減少のリスクが増えた。
- d. 宿泊事業者の観光・経営に関する知識・ノウハウ、後継者の不足等の課題がある。

### ■ ありたい姿

- a. 世界水準の山岳リゾートとして、四季折々の自然や景観、歴史、文化を観光資源として活用・保全し、適正な数のお客様に平準的にお越し頂き、持続可能な観光を推進する。
- b. 新たな観光税導入により持続可能な観光を推進し、地域資源の保全、自然環境保護の取組を実施し、皆が快適に暮らせる観光地づくりを推進し、その環境を次世代に継承する。
- c. 気候変動による環境の変化に対し、白馬村の観光事業者自らアクションを実施する。
- d. 宿泊事業者の持続可能な経営体制を構築する。

### ■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

#### 目的

- 現状に適した観光地経営の推進体制・計画策定に向けた方針・財源を構築・策定する。
- 宿泊事業者による環境への意識向上・ゼロカーボンへの取組、持続可能な経営体制構築を推進する。

#### 目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

##### 1. 持続可能な観光に関する推進体制・計画策定に向けた方針・財源の構築・策定

###### ① 持続可能な観光に関する観光地経営会議の開催

- ・観光地経営会議を4回開催（第4回はJSTS-Dの勉強会を実施）
- ・これまでの観光地経営計画を確認し、コロナ禍を経た現在においてその適合性や観光需要の平準化等の方向性を検討
- ・観光税の用途を決定する場として、用途に関する基本方針、および用途審議組織についての議論

###### ② 観光財源検討会議の開催

- ・観光財源検討会議を3回開催
- ・観光税導入に向けて、解決に必要な検討事項の洗い出しを行い、解決までのロードマップを策定し、本事業期間中に解決できる事項は調査の上、解決する

##### 2. 宿泊事業者のゼロカーボンの取組・持続可能な経営体制構築に向けた推進

###### ① 宿泊事業者ワーキンググループでの勉強会

- ・国際エコ認証やアメニティー類の削減等のゼロカーボンに関する取組
- ・宿泊事業者の観光・経営に関する知識・ノウハウ、後継者不足等の解消に向けて

###### ② 宿泊事業者のシンポジウム

- ・環境へ配慮した宿泊施設の取組、持続可能な観光地経営における事業者にも求められる事項をテーマとした講演会、パネルディスカッション

#### 実施結果

##### 1. 持続可能な観光に関する推進体制・計画策定に向けた方針・財源の構築・策定

###### ① 持続可能な観光に関する観光地経営会議の開催

- ・観光地経営会議を4回開催（第4回はJSTS-Dの勉強会を実施）
- ・新たな観光税の用途について、用途に関する基本方針の決定
- ・現在の観光地経営会議の役割に、新たな観光税に関する「前年度の事業評価」、および「次年度の基金事業計画（案）」の審議を加えることが決定

###### ② 観光財源検討会議の開催

- ・観光財源検討会議を3回開催（今後もう1回協議を追加開催予定）
- ・「宿泊税」と「その他の候補財源」とを、切り離して検討
- ・白馬村で宿泊税を導入しないこととなると、白馬村で徴収される宿泊税は県税となるため、県税と村税の2階建て方式とすることが望ましい方向であることを共通認識とした
- ・税の具体的制度設計について、税率、免税点を設けるかについては、第4回目の検討委員会の最重要課題の論点となる。
- ・宿泊税を導入したときの入湯税の取扱いに関する合意も第4回目に持ち越して協議

##### 2. 宿泊事業者のゼロカーボンの取組・持続可能な経営体制構築に向けた推進

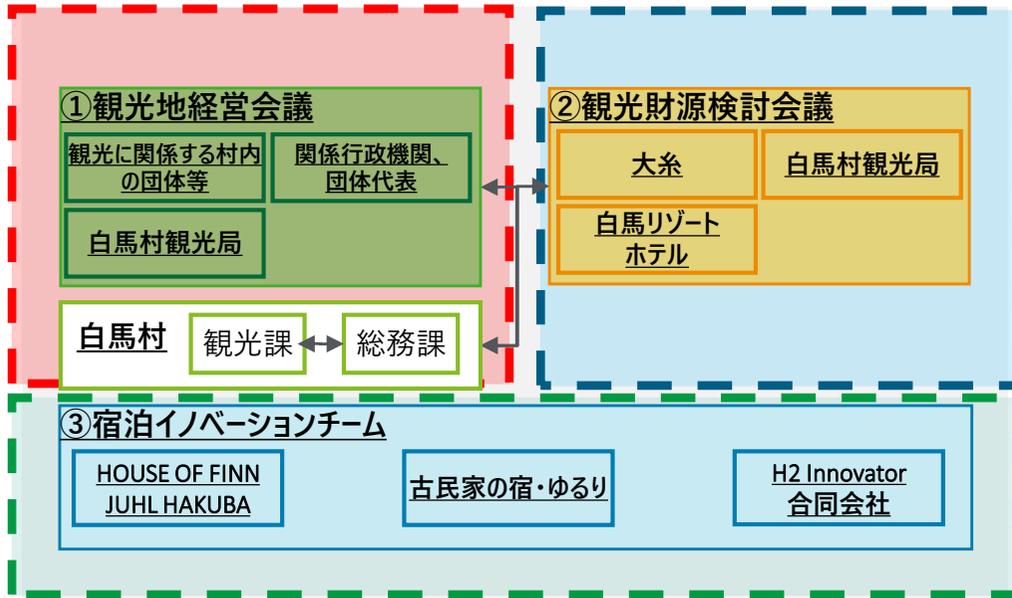
###### ① 宿泊事業者ワーキンググループでの勉強会

- ・第1回は「持続可能なリゾート地への取組みを学ぶ」、第2回は「この冬、この先どうなる？白馬の宿泊施設」をテーマに開催

###### ② 宿泊事業者のシンポジウム

- ・「白馬らしい宿」の再発見～新しい「世界水準」とは～をテーマに、宿泊事業者シンポジウムを開催

既存WG等体制図



既存WG等の参画団体

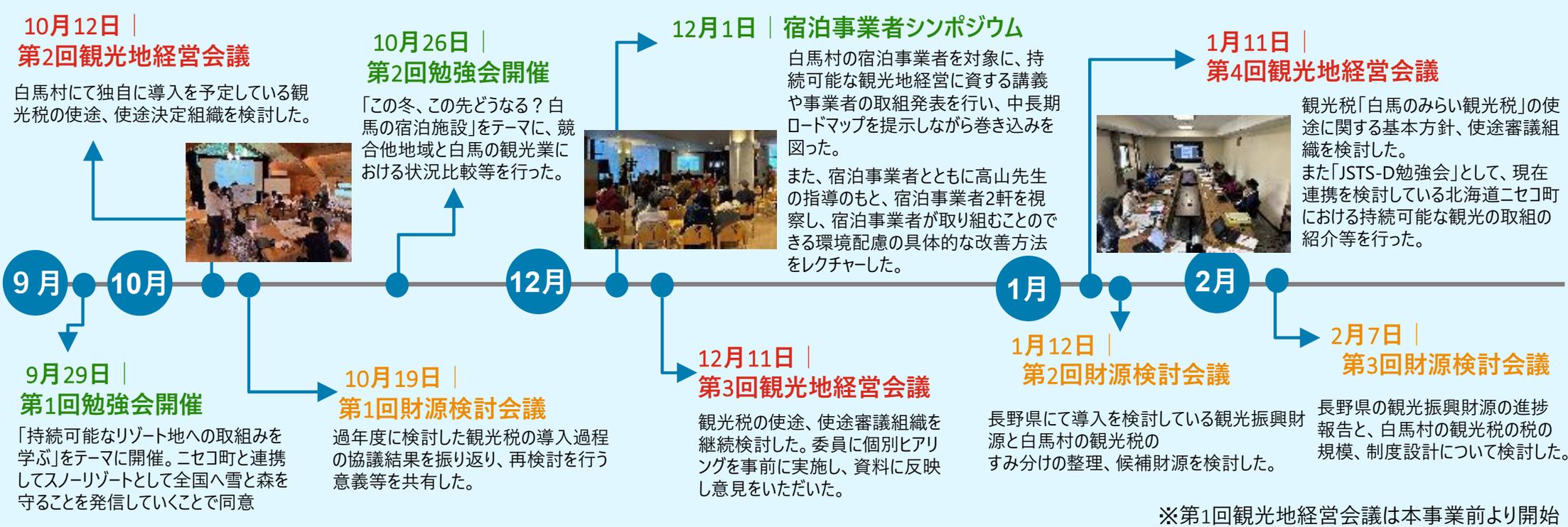
団体名	主要出席者	参加WG	役割
白馬村観光課		①	事務局
白馬村総務課		②	事務局
白馬村税務課		②	事務局
白馬村		②	事務局
白馬村議会		②	委員 (議会)
國學院大學		①	委員 (有識者)
國學院大學		②	委員 (有識者)
日本交通公社		①	事務局
日本交通公社		②	委員 (有識者)
八方尾根観光協会		①	委員 (観光協会)
五竜観光協会		①	委員 (観光協会)
白馬村観光局		①	委員 (DMO)
白馬村観光局		②	委員 (DMO)
白馬村索道事業者協議会		①	委員 (索道)
白馬商工会		①	委員 (商工会)
H2 Innovator合同会社		③	宿泊イノベチーム調整
HAKUBAVALLEY TOURISM		①	委員 (DMO)
HAKUBASDGs ラボ		①	委員 (SDGs)
白馬村ホテル・旅館		①	委員 (宿泊事業者)
Hakuba International Business Association/ 有限会社JHNトラベル		①	委員 (外国人経営者協会)
八十二銀行白馬支店		①	委員 (金融機関)
株式会社大糸		②	委員 (索道事業者)
ホテル白馬		②	委員 (宿泊事業者)
山の郷ホテル白馬ひふみ		②③	委員 (宿泊事業者)
株式会社白馬館		②	委員 (山小屋経営者)
株式会社オース		②	委員 (村内事業者)
HOUSE of FINN JUHL HAKUBA		③	代表 (宿泊イノベーションチーム)
古民家の宿・ゆるり		③	会計 (宿泊イノベーションチーム)
白馬飯店		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
ラステカ		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
COVS		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
FromP		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
ペンション ウツティハート		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
めどん・ど・さがわ		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
-		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
Hakuba SHARE		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
Avanti Chalet 白馬		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
五龍館		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
白馬ペンション&ログホテルミーティア		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
ダンクルネッツ		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
縦の木ホテル		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
まるに旅館		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
八方館		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
山のホテル		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
イル・ボスコ		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
-		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)
Hotel Sejour Mint ホテル セジュールミント		③	会員 (宿泊イノベーションチーム)

既存WG等の概要

WG等協議会名称	①観光地経営会議 ②観光財源検討会議 ③宿泊イノベーションチーム
設立時期	①平成28年7月1日 ②平成29年12月19日 ③令和5年4月1日
WG等の開催目的	①観光税の用途を決定し、持続可能な観光に資する事業を推進する。 ②持続可能な観光に向けた財源を決定する。 ③事業者が白馬の宿泊業の持続可能への取組みを考え、議論し、アクションし、世界一幸せな村を目指す
年度内の開催頻度	①4回/年度 ②3,4回/年度 ③1回/月
アジェンダ	(後述)

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

**昨年度までの状況**

① **観光税（白馬のみらい観光税）**  
 ・平成30年度に検討委員会を実施（全6回開催）  
 ・新たな財源の必要性については確認できたが、観光振興施策のみに使われるよう、一般財源とは切り分けて基金化する等の運用の仕組みや、使途の決定方法について整理することとされていた。

② **宿泊イノベーション**  
 ・村主催の3年間の宿泊イノベーション研修を経て、地域経済や自然環境に対し、果たす役割はとて大きいと感じ本年度自主的に組織を結成。

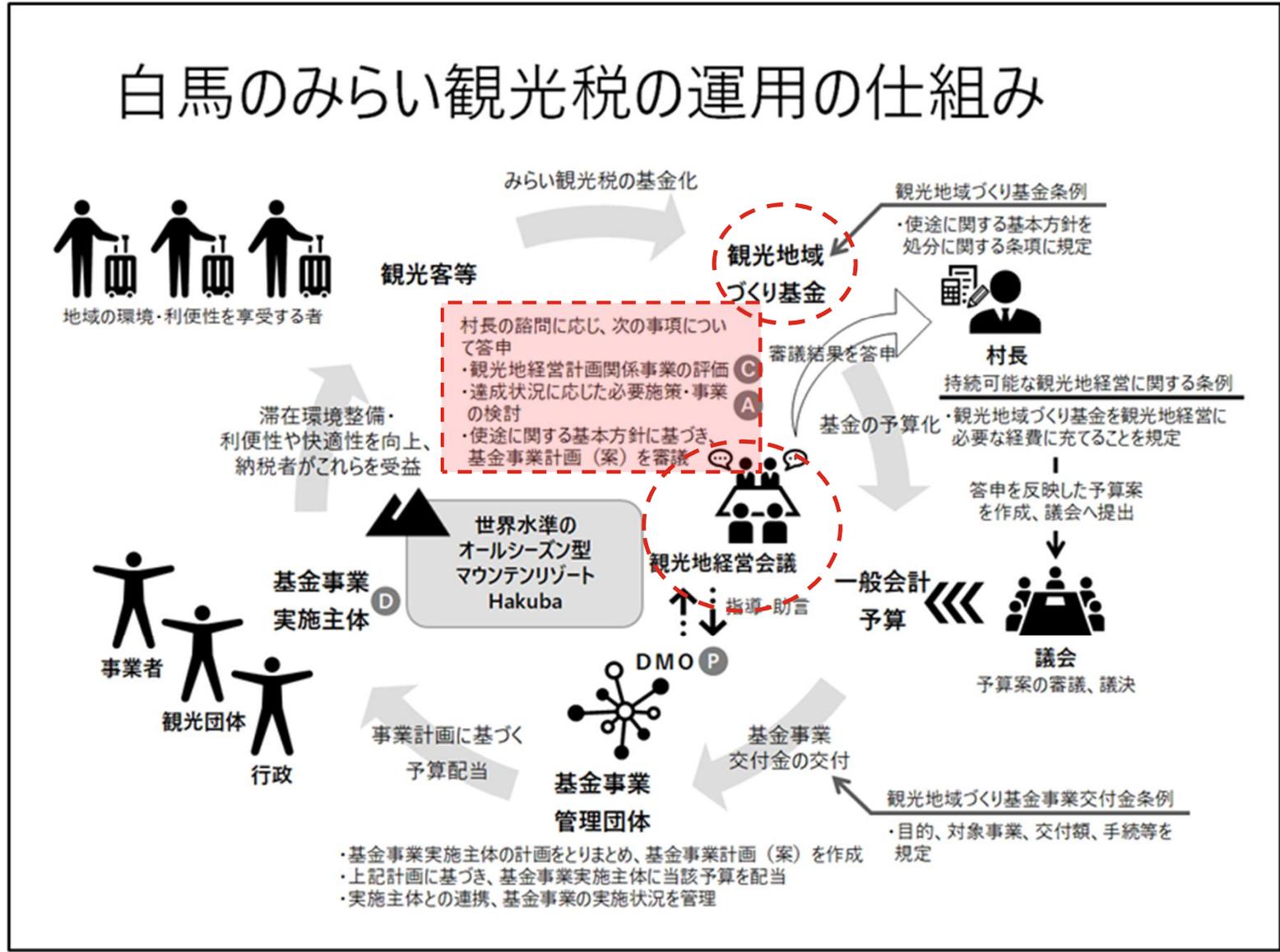
**今年度の推進ポイント・工夫点**

① **観光税（白馬のみらい観光税）の議論・使途、使途決定組織の合意**  
 ・観光税の制度設計を財源検討会議、使途と使途審議組織の議論を分けて検討を進めた。  
 ・観光税の運用の仕組みは、以前の議論で「観光振興施策のみに使われるよう、一般財源とは切り分けて基金化することが必要である」といった報告により、一般財源と切り分けた運用の仕組みについて議論し構築した。（※参考資料1）  
 ・議論にあたり課題整理表を作成して、論点が明確になるよう工夫した。（※参考資料2）

② **宿泊イノベーションチームを中心とした各種活動による、ゼロカーボン、白馬村の持続可能な観光地経営の土台づくり**  
 ・勉強会では、白馬村と類似取組を推進している北海道ニセコ町「NIS-ECO」プロジェクト代表 高井氏を講師として招き、北海道ニセコ町と白馬村が日本のスノーリゾートかつ持続可能な観光地としてどのように連携することができるかを検討した。  
 ・シンポジウムではゼロカーボンに向けた中長期ロードマップを示したことで、今後の推進体制において参加者の取組への参加の巻き込みを図った。（※参考資料3）

参考資料1 「白馬のみらい観光税の運用の仕組み」

- 今年度観光地経営会議にて議論した「使途審議組織」の役割や、観光税の徴収から活用までの筋道が反映されている。
- 観光税の運用の仕組みは、「観光振興施策のみに使われるよう、一般財源とは切り分けて基金化することが必要である」という意見をもとに、一般財源と切り分ける方針に決定した。



参考資料2 「課題整理表」

- 課題管理表を作成することにより、財源検討会議の各委員間において観光税の導入までに踏むべきステップを共通認識すること、課題の解消に資する議論を展開することが可能となった。

第3回財源確保検討委員会の会議事項における論点の整理

○本日の検討委員会で、**特にご意見をいただきたい論点を、下記のとおりまとめました**ので、議論の参考にしていただければと思います。

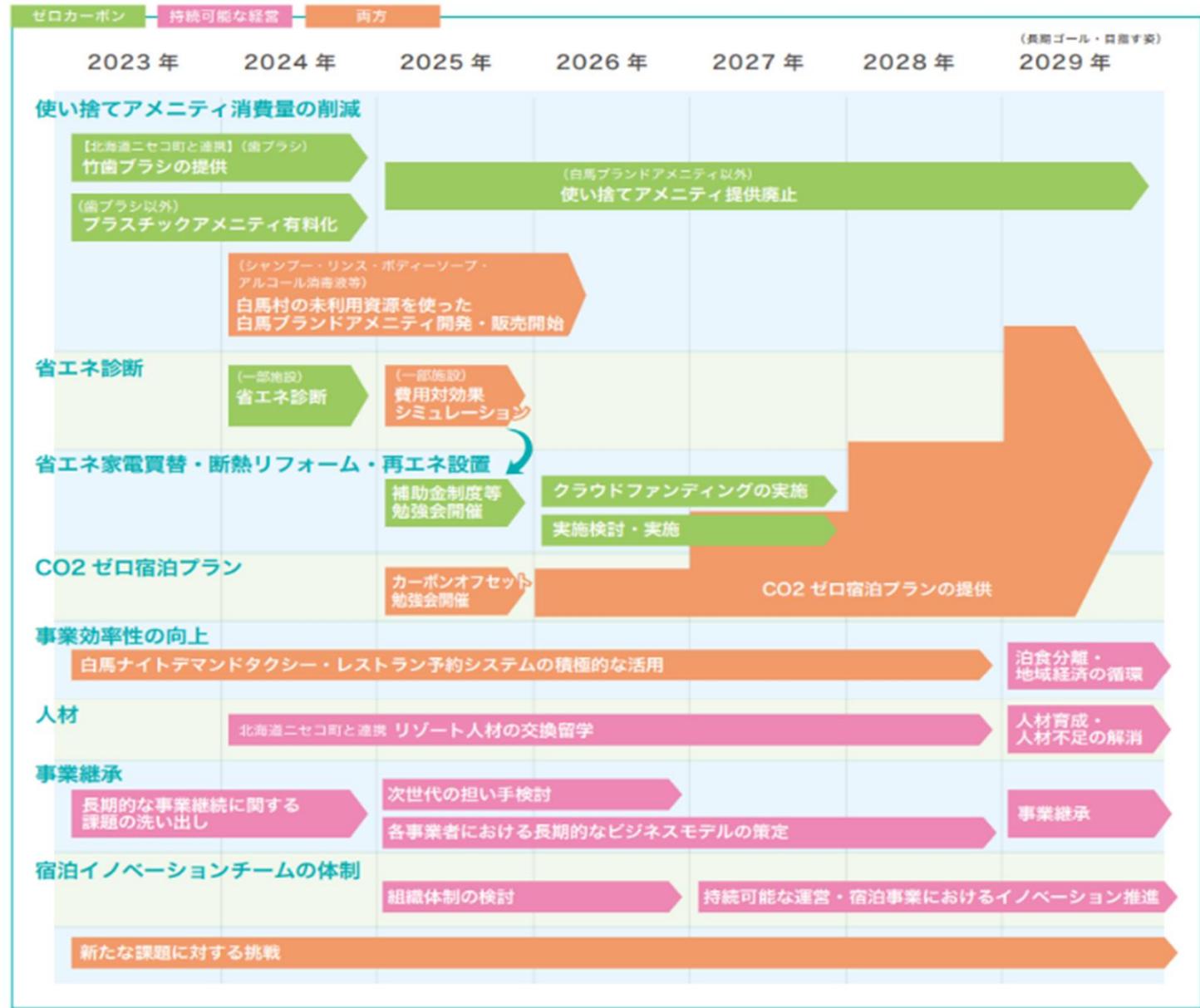
※下記以外の意見を付してはならないという趣旨ではありませんので、ご注意ください。

※限られた時間の中で、委員会としての必要な論点を明確にしたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

課題・テーマの論点	委員会としての方向性	備考
① <u>宿泊税検討の判断</u>	・方向性：2階建て方式	・再確認
② <u>宿泊税導入の場合の検討スケジュール</u>		・県条例の制定を見据えたスケジュールとするか
③ <u>賦課徴収条例（制度設計）</u>		・県の制度設計に対する意見等
④ <u>使途条例（制定の考え方、制度設計）</u>		・税を運用する仕組みとして、使途条例を制定するか ・その条例の制度設定の考え方
⑤ <u>その他の候補財源（導入の課題、考え方）</u>		・協力金、利用料等に関する意見

### 参考資料3 「ゼロカーボンに向けた中長期ロードマップ」

- ・ 白馬村の民間事業者から構成される「宿泊イノベーションチーム」が主導し、着実にゼロカーボンを達成するためのロードマップを作成した。
- ・ ロードマップの策定検討過程にて委員間で議論を深めたことにより、白馬村の現状理解、具体的に実施すべきことが明確になり、事業者間でのゼロカーボン達成に向けた機運が醸成された。



■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

<p>新たな観光税の使途に関する基本方針、 使途審議組織、運用の仕組みの決定</p>	<p>持続可能な観光地経営に向けた 財源に関する検討進捗</p>	<p>ゼロカーボンに向けた取組・ 持続可能な経営体制構築の推進</p>
<p>A1:持続可能な観光の基本理念に基づく観光計画 A2:観光経営の責任</p>	<p>A4:観光財源</p>	<p>A14:気候変動への適応、B4:コミュニティへの支援 D7:省エネルギー、D11:プラスチック削減</p>
<p>【昨年度までの状況】 ・計画の進捗管理を行いながら、不足していた計画推進の基盤となる統計の整備や観光地経営指標の整備充実を図ってきた。</p> <p>■ 使途に関する基本方針の設定 ※参考資料4 ・使途の前提条件、使途の設定</p> <p>■ 観光税の使途審議組織の決定 ・目的、構成員、任期、新たな観光地経営会議の役割、審議プロセスの透明性確保について決定</p> <p>■ 観光税の運用の仕組みについて※参考資料2 ・一般財源と切り分けた基金化する運用の仕組みについて決定</p> <p>■ 事業評価について ※参考資料5 ・「観光客の満足度の最大化」 「観光客の負の影響の最小化」 への貢献度を評価軸として、 「費用対効果・実効性の高さ」 を評価</p>  <p>観光地経営会議での 決定事項を村長へ提言</p>	<p>【昨年度までの状況】 ・平成30年度に「観光振興のための財源確保検討委員会」を設置し、受益者負担による新たな観光税について検討を重ねてきた。</p> <p>■ 観光振興財源の検討の必要性 ・前回の報告書で有力とされた財源の再検討</p> <p>■ 財源確保策の検討 ・宿泊税と、その他候補財源の検討を切り離して議論、県税との兼ね合いから方向性の合意とスケジュールを共有</p> <p>■ 徴収した財源の運用の仕組みづくりの検討 ・賦課徴収条例、使途条例及び基金条例の3つをセットにした運用の仕組みづくりを引き続き検討する</p>  <p>検討委員会 論点整理資料</p>	<p>【昨年度までの状況】 ・白馬村の主産業である宿泊業が、村主催の3年間の宿泊イノベーション研修を経て、地域経済や自然環境に対し、果たす役割はとても大きいと感じ令和5年度に自主的に組織を結成した。</p> <p>■ 第1回勉強会：「持続可能なリゾート地への取組みを学ぶ」 ・白馬村宿泊イノベーションチームからは現在取り組んでいる脱プラスチックアメニティについて発表し、ニセコ町のNIS-ECOからは、自身が行動実行できることへの気づきを世代を超えてつないでいくことが持続可能であるといったことを学び、今後ニセコと連携して事業を展開していくことが決定</p> <p>■ 第2回勉強会：「この冬、この先どうなる？ 白馬の宿泊施設」 ・この先の宿泊施設の課題の共有、事業継承や持続可能な経営について学んだ</p> <p>■ 白馬村宿泊シンポジウム 「白馬らしい宿の再発見～新しい世界水準とは～」 ・高山傑様を講師にお招きし、宿泊事業者がゼロカーボン・持続可能な経営に取り組む意義の講演をいただいた</p>  <p>白馬村宿泊シンポジウム</p> <p>・イノベーションチームが目指す中長期方針を 発表した ※参考資料3</p>

【今後の主要課題】

- ・JSTS-Dに準拠した観光地経営計画の策定（更新）
- ・基金事業管理団体の選定と運用詳細の設定
- ・観光税に関する「前年度の事業評価」および「次年度の基金事業計画（案）の審議」の設定
- ・長野県が実施する観光税との調整
- ・宿泊事業の事業継承への取組

【取組の方向性】

- ・アンケート等による実態調査を踏まえ、JSTS-Dに準拠した観光地経営計画を令和7年度に策定する。
- ・基金事業管理団体の選定と運用詳細を令和7年度までに設定する。
- ・観光税に関する事業評価基準について令和7年度までに設定する。
- ・新たな観光税の徴収を令和8年度から開始する。
- ・持続可能な経営体制に向けて、令和6年度より商工会と連携を図りながら宿泊イノベーションチームの事業継承や人手不足解消の取組を進めていく。

■ 取組の工夫・成果の補足

■ 2つの会議体による観光税（白馬のみらい観光税）導入検討の実施

- ✓ 今年度は、使途と使途審議組織の在り方運用について議論する「観光地経営会議」と、観光税を導入した場合の制度設計について議論する「観光財源検討会議」の二輪にて議論した。
- ✓ 会議体を分けることにより、各々にて効率的かつ緻密な議論展開が実現した。

観光地経営会議

- 今年度会議にて決定した「使途の基本方針」
  - 範囲は「白馬村観光地経営計画」にて定める範囲内とする
  - 白馬村が「**世界水準の観光地**」を目指すにあたり、**現在不足している**と考えられ、かつ取組の効果が高いと考えられる事業に優先して財源を割り当てることとする
  - 使途の枠組み（前提条件）は、以下とする
    - ✓ **観光客の満足度の最大化**：観光客（税を支払う人）の利便性・満足度向上に資する
    - ✓ **観光客の負の影響の最小化**：観光客が訪れることで生じる、自然環境や住民生活への負の影響を抑える
- 今年度会議にて決定した「使途審議組織の在り方」
  - 令和8年度以降の新たな観光地経営会議は、これまでの白馬村観光地経営計画の進捗管理や見直し等に加え、観光税の使途を審議することを目的とした組織とする
  - 新たな観光地経営会議では、現在の役割に加え、**観光税に関する「前年度の事業評価」、および「次年度の基金事業計画（案）の審議」を実施する**
    - ✓ 事業評価については、「観光客の満足度の最大化」「観光客の負の影響の最小化」への貢献度を評価軸として、「費用対効果・実効性の高さ」を評価する



財源検討会議

- 今年度会議での検討事項
  - 今年度会議では以下について議論を行った
    - ✓ **導入までのスケジュール**
    - ✓ **長野県にて導入予定の観光税との比較**
    - ✓ 賦課徴収条例の設計
    - ✓ 使途条例の設計
    - ✓ 観光税以外の候補財源の検討
- 観光税の導入に向けた課題整理
  - 観光税の令和8年12月導入を実現すべく、**解決すべき課題の洗い出し**を行った
  - 課題は一つずつ適宜進捗確認を行い、全件解決に向けた対応を行っている

【課題管理表】

課題・テーマの論点	委員会としての方向性	備考
① 宿泊税検討の判断	・方向性：2階建て方式	・再確認
② 宿泊税導入の場合の検討スケジュール		・県条例の制定を見据えたスケジュールとするか
③ 賦課徴収条例（制度設計）		・県の制度設計に対する意見等
④ 使途条例（制定の考え方、制度設計）		・税を運用する仕組みとして、使途条例を制定するか ・その条例の制度設定の考え方
⑤ その他の候補財源（導入の課題、考え方）		・協力金、利用料等に関する意見

※参考資料2に拡大版を掲載

参考資料4 「新たな観光税の使途に関する基本方針」

- 今年度の観光地経営会議にて、使途として選定される事業の前提（枠組み）と、特に優先すべきものを抽出する際の基準を決定した。

使途の範囲	優先すべきもの	使途の「枠組み」
<p>「白馬村観光地経営計画」の範囲内</p>	<p>「世界水準の観光地」を目指すにあたり、<u>今の白馬村にとって不足している部分を抽出し、効果が高いと考えられる事業に、集中的に投資する</u></p>	<p><b>【観光客の満足度の最大化】</b></p> <p>① 観光客（＝税等を払う人）の利便性・満足度向上に資する事業</p>
		<p><b>【観光客の負の影響の最小化】</b></p> <p>② 観光客が訪れることで生じる自然環境や住民生活へのマイナスの影響を抑えるための事業</p>
		<p>③ 税等の徴収・運用の仕組みづくり</p>
		<p>④ 課題抽出、事業の評価指標の設定や効果検証に必要な調査・計画事業</p>
		<p>⑤ 観光リスクマネジメント</p>

参考資料5 「(観光地経営計画) 評価方法の構築」

- ・今年度、観光地経営会議の役割を再度見直した。また、観光地経営計画(後期)の評価方法、観光税の使途を決定した。
- ・次年度以降、観光税の使途における具体的な評価指標を決定する必要がある。

#	課題	達成状況	備考
1	観光地経営計画の評価	済	<決定事項> ・各事業者に計画の戦略ごと取り組みを記載していただき、達成状況について5段階評価で民間評価と行政評価を行う。
2	観光地経営会議の役割	済	<決定事項> ・観光地経営会議の役割(=審議組織)、会議開催数、委員の任期、委員数
3	観光財源の使途「評価項目(大分類)」	済	<決定事項> ・事業評価については、「観光客の満足度を最大化」「観光客の負の影響を最小化」への貢献度を評価軸として、「費用対効果・実効性の高さ」を評価する。
4	観光財源の使途「具体的な評価指標」	未	<今後決定する事項>※具体的な指標は会議の中で決定する ・具体的な評価指標(ポイント)の設定

参考資料6 「観光税のR8年12月導入に必要な課題の解決割合」

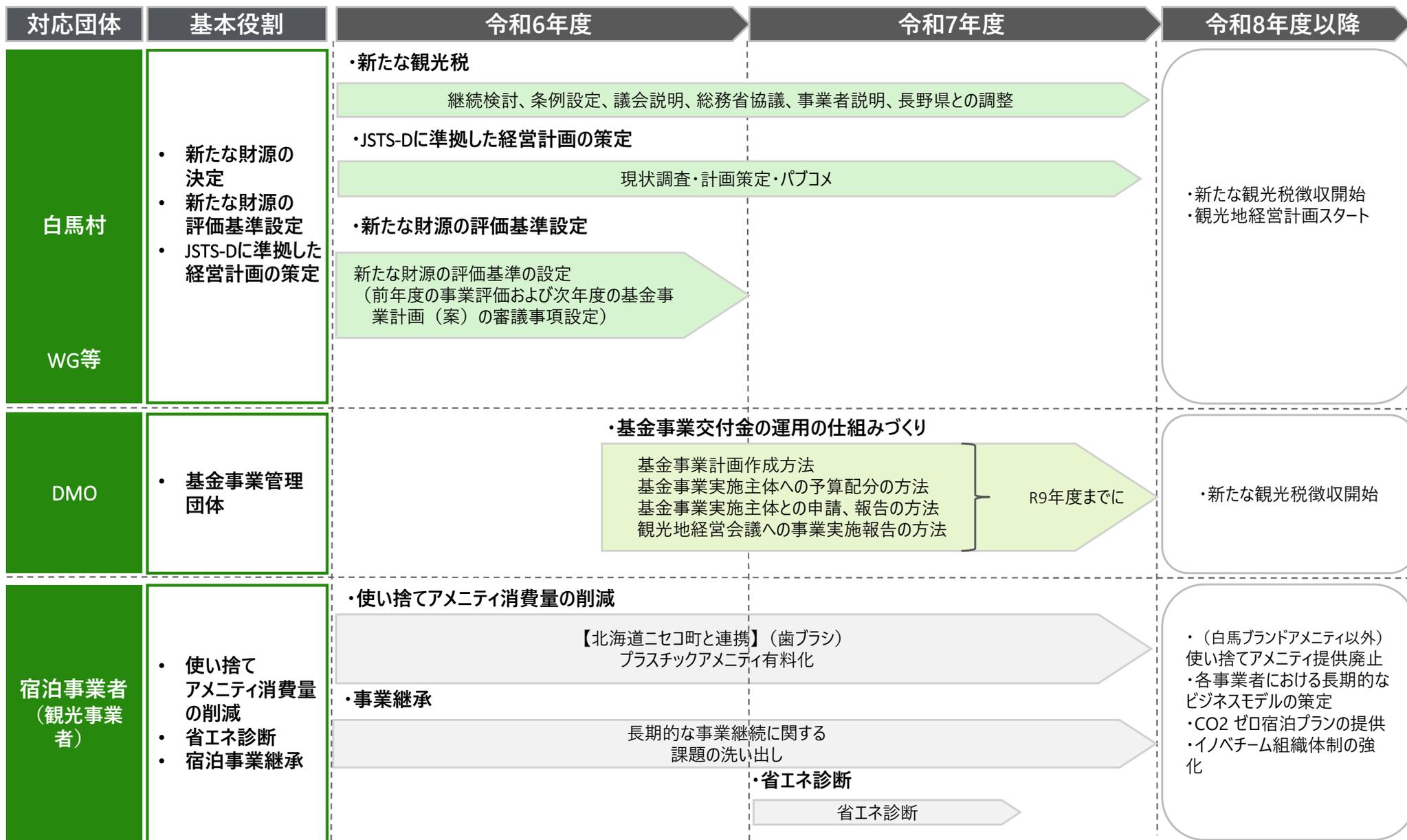
- ・今年度、観光税の導入検討にて進捗を得られた。
- ・次年度以降、白馬村においては観光税の導入に向けた具体的な制度設計に着手する必要がある。

#	課題	今年度解決の可能性 (当初見込)	解決状況 (現時点)	備考
1	観光財源検討の必要性	高	済	・リスタート
2	自治体における自主財源の種別と理解	高	済	・継続性、強制性、規模等の理解
3	宿泊税を抜き出して議論することの必要性	高	済	・県との兼ね合い
4	白馬村の独自財源として宿泊税を導入することの判断	高	済	・県が導入する場合は2階建て方式
5	宿泊税の制度設計	高	未	・担税者、税率、免税点等の詳細設計と入湯税の取扱
6	その他の候補財源の確保策の検討	低	未	・宿泊税以外の5つの候補財源のあり方の決定と徴収方法等制度の詳細決定
7	徴収した財源の運用の仕組みづくり	低	未	・白馬村独自の運用基板の設計
8	R5年度総括(中間とりまとめ報告書)の策定	高	未	

## 2. 次年度以降の推進ロードマップ

### 【今後の3か年で目指す地域の姿】

- ・観光地経営会議の実施により、計画評価の中に観光税の「前年度の事業評価および次年度の基金事業計画（案）の審議」を新たに加え、「新たな観光税」が村の観光まちづくりに有効に活用、独自財源により持続可能な観光地を目指す。
- ・宿泊イノベーションチームによる使い捨てアメニティ消費量の削減、省エネ診断等環境への配慮と、宿泊事業継承の取組を進め持続可能な経営を目指します。





## インバウンドの回復や観光産業を取り巻く状況を踏まえた 持続可能な観光地経営の指標等検討事業

地域名：岐阜県高山市 / 推進主体：（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会  
**インバウンドの回復や観光産業を取り巻く状況を踏まえた  
 持続可能な観光地経営の指標等検討事業**

総事業費（税込）：163.9千円  
 （うち支援希望額（税込）：163.9千円）

■ 地域の現状

- 国による水際対策の緩和以降多くのインバウンドが来訪しており、市内経済への好影響が期待される。他方で、**インバウンドの急速な増加が、旅行者の満足度の低下や地元住民の暮らしの快適性に影響を及ぼすことが懸念される。**また、**観光関連事業者は人手不足等により供給が追いつかない状況**となっている。
- 地域住民の暮らしに配慮した上で、観光客数だけでなく連泊・高単価層の獲得等により市内経済を循環させ、持続可能な観光地を目指す必要がある。

■ ありたい姿

- 世界の活力を呼び込み、持続的な地域経済の活性化につなげるとともに、国籍や民族などが異なる人が互いの違いを認識し、市民と外国人旅行者等が共存できている状況。

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

市民（地域）、観光関連事業者・従事者の意向や状況を十分に踏まえ、  
 持続可能な観光地づくりのための指標や目標を検討・設定する

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

① **ステークホルダーの意向を把握するためのアンケート等必要調査・分析の実施**

- 市民アンケート調査（10月上旬～11月下旬）
- 観光関連事業者アンケート調査（同上）
- 観光関連事業者ヒアリング調査（※本事業外で高山市が実施）
- 外国人観光客アンケート調査（※本事業外で高山市が実施）

② **観光産業の実態を把握するための調査・分析の実施**

- 観光振興による経済波及効果分析（12月）
- 市内宿泊事業者の損益分岐点売上高の推定（1月）

③ **持続可能な観光振興に向けた指標の検討**

- ①②の調査項目も踏まえながら、取組の効果測定に資する指標を検討（2月）
- 今年度調査における数値を基準に、指標の目標値を検討（2月）

④ **行政、DMO関係者を対象とした報告会・意見交換の実施**

- 市民アンケート調査及び経済波及効果分析に絞ったうえで調査・分析結果の報告会及び意見交換を実施（2月6日）

実施結果

① **来年度以降継続的に実施するための調査手法を確立**

- 市民アンケート調査・観光関連事業者アンケートは調査初年度であり、**今後継続的に使用していくアンケート設問項目を設定**することができた。また、**調査手順や基礎的な分析手法を確立**できた。
- 市民の観光振興に対する意向や生活への影響等を定量的に把握できた。

② **より精緻な経済波及効果を把握**

- 産業連関分析を用いて経済波及効果を算出したことで、**観光振興がもたらす経済効果が産業部門ごとに定量化**され、電力、廃棄物処理、卸売業等、多様な産業において観光消費を通じた経済効果や雇用機会が生まれていることが明らかとなった。

③ **指標及び目標値（案）を作成**

- 本事業で実施した調査項目・結果等を踏まえ、**指標及び目標値（案）を作成**。今後、組織内で精査のうえ確定し、観光マネジメントに活用していく想定。

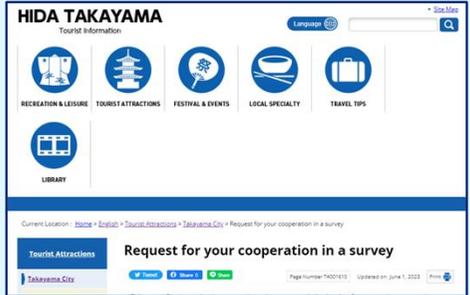
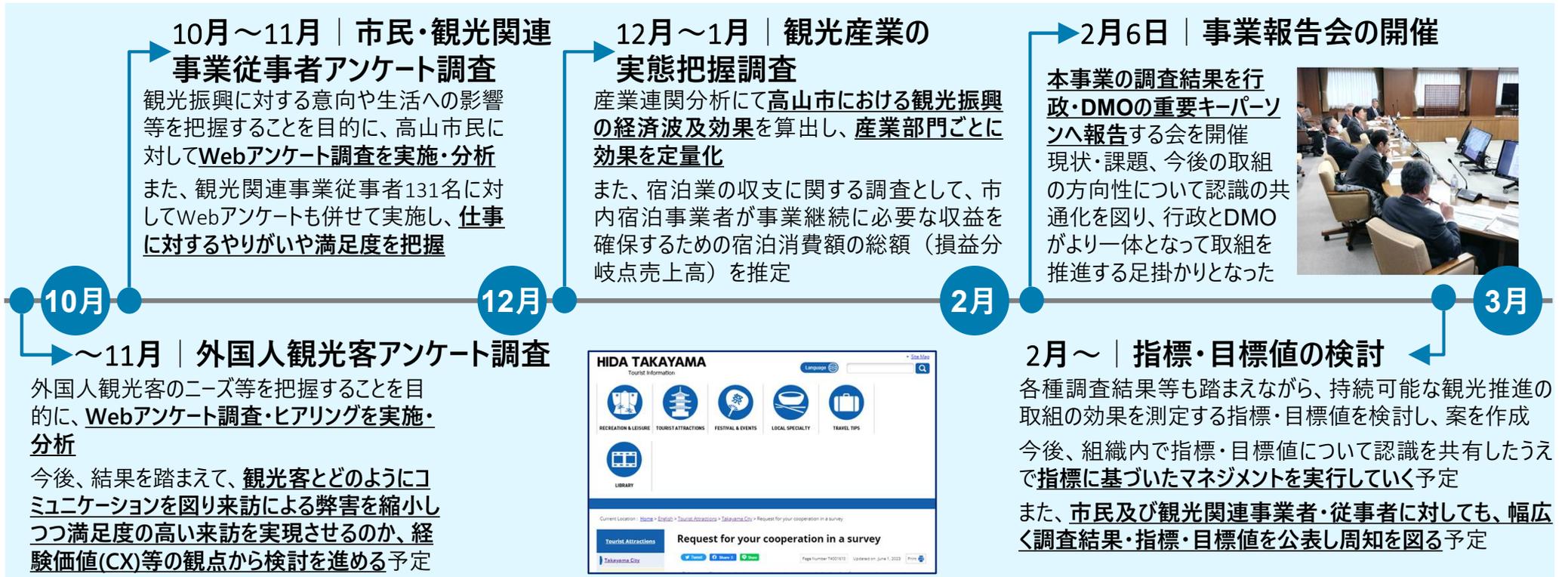
④ **行政・DMO組織一体での今後の取組の方向性の意識共有**

- 市民生活との調和を保ちつつ効果的な施策をどのように推進していくのか、**今後の取組の方向性について意見交換**を行い、行政・DMOとの認識の共有を図った

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン

※本事業期間外であるが、2023年4月に観光関連事業者等25団体を対象に高山市独自でヒアリングを実施。本事業期間内に、労働生産性向上に向けたボトルネックを把握すべくヒアリング結果を再度整理した



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

**昨年度までの状況**

- ① **観光振興の現状を定量的に把握する調査の未実施**
  - 新型コロナウイルスが落ち着き入込観光客数が急回復する中で、市民の暮らしの快適性への影響や観光関連事業者の供給力不足等が懸念されていた
  - 特に、市民や観光関連事業者・従事者等の地域側の意向や現状等を定量的に把握できていなかった
- ② **調査実施の体制の未整備**
  - 現状把握のための調査の実施主体や実施内容が不明確であった

**今年度の推進ポイント・工夫点**

- ① **DMO・行政が一体となった調査事業実施体制の確立**
  - DMO・行政の実務担当者が密に連携を図り、役割分担しながら官民連携で本事業を推進（市民・観光関連事業者アンケートでは、市のwebアンケートフォームの活用等）
- ② **EBPM(※)実行に向けて観光の現状を定量的に把握するための各種調査・分析手法の確立**
  - 各種調査の集計手法について、DMO・行政が対応できるように内容を体系的に整理
  - 持続可能な観光の実現のためには、**住民の理解・支援が重要といわれているが、具体的に肯定的、否定的評価に影響を及ぼす要因が明瞭になっていなかったところ、統計的手法を用いて、それらを明らかにした点**

(※) Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案

# 高山市在住の男女を対象に計24問のアンケート調査を実施し、743件の回答を受領しました

## 市民アンケート調査の実施概要

調査概要
<p>調査対象： 高山市のメーリングリストあるいは公式LINEアカウントに登録している市民</p> <p>実施方法： カテゴリ「観光、イベント」に登録している高山市民に対して、メールにてwebアンケートフォームを配信 公式LINEアカウントに登録している高山市民に対してLINEにてwebアンケートフォームを配信</p> <p>実施日： 11月3日～11月30日</p>

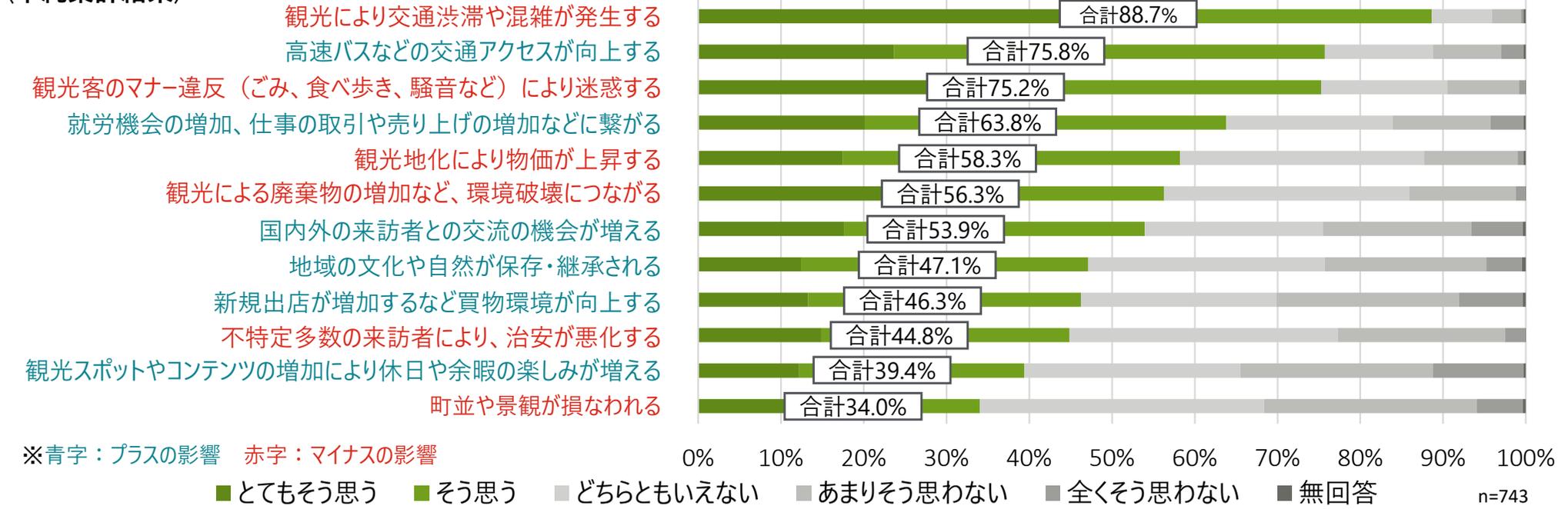
回収結果
<p>回答数：<u>743件</u></p>

No	調査設問
1	あなたは高山市に観光客が来訪することについてどう思いますか。
2	観光客の来訪により、経済的な効果やまちが活気にあふれると思いますか。
3	観光客が訪れることにより、あなたの生活環境にどのような影響があると感じていますか。項目ごとにあてはまるものをお選びください。
4	観光に関連する施策のうち、今後、高山市がどのようなことに重点的に取り組むべきだとお考えですか。特に必要だとおもうものを3つお選びください。
5	高山市は魅力的な観光地であると思いますか。
6	親せき、友人などに高山市での観光をおすすめしたいですか
7	高山市が観光に関して評価されることを誇りに思いますか。
8	観光に関する仕事（宿泊業、飲食業など）についてどのようなイメージをお持ちですか。項目ごとにあてはまるものをお選びください。
9	【観光関連事業従事者対象】現在お勤めの職業について、やりがいを感じ満足していますか。
10	【観光関連事業従事者対象】「あまり満足していない」、「まったく満足していない」とお答えになった方にお聞きます。なぜ、そう感じていますか。あてはまるものをすべてお選びください。
11	【観光関連事業従事者対象】あなたの仕事や勤務先で働くことを他人に勧めたいと思いますか。
12	あなたの年齢はおいくつですか。
13	あなたは現在、高山市にお住まいですか。
14	高山市のどのエリアにお住まいですか。
15	お住まいの場所付近（徒歩5分圏内）に有名な観光スポットや観光施設はありますか
16	お住まいの場所付近（徒歩5分圏内）に宿泊施設（旅館、ホテル、ゲストハウス等）はありますか
17	あなたは高山市に何年お住まいですか。
19	高山市は住みやすいですか。
19	あなたは普段、観光客と接する機会がありますか
20	あなたのご職業を教えてください。
21	【観光関連事業従事者対象】お勤めの業種について教えてください。
22	【観光関連事業従事者対象】現在のお勤め先における勤続年数を教えてください。
23	【観光関連事業従事者対象】役職について教えてください。
24	高山の観光について、ご意見・ご要望がありましたらお書きください（自由記述）

※No.13で「住んでいる」と回答した回答者に対して、No.14～20の質問を表示  
 ※No.20にて「宿泊業、飲食サービス業などの観光関連業」と回答した回答者に対して、【観光関連事業従事者対象】の質問を表示

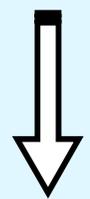
調査項目1-3 観光客が訪れることにより、あなたの生活環境にどのような影響があると感じていますか。項目ごとにあてはまるものをお選びください。(○は1つ)

〈単純集計結果〉



市民の「観光客が来訪することの是非」(観光客歓迎度) に対する影響要因の分析

クロス集計



**目的変数：Y**  
**観光客が来訪することの是非**  
 (ぜひ来てほしい(5点)～来てほしくない(1点))

【今回採用した方法】

**観光客が来訪することの是非**

説明要因：X

- ・年齢
- ・居住年数
- ・現状に対する認識 (マナー違反) …

1対1の関連性把握  
 ⇔ 要因毎の影響の大小が不明

同時に複数要因を考慮  
 (年齢, 居住年数, 現状に対する認識…)

要因毎の影響度合いを推定  
 ≡ 優先順位が判明!!

■ 成果と今後の課題\_1/2

【本事業を通じた主要成果】

成果①観光のステークホルダー及び観光産業の実態把握

A3：モニタリングと結果の公表 A7：住民意見の調査  
A9：旅行者意見の調査 B1：観光による経済効果の測定

【昨年度までの状況】

- ✓ 市民の観光振興に対する意向や理解状況、観光関連事業従事者の実態を調査・把握できていなかった

■ 市民アンケート

- ✓ 多くの市民が観光客の来訪に前向きであることが分かった一方で、市民の中には、観光による混雑やマナー違反、治安悪化の懸念等があることも定量的に明らかになった。
- ✓ 市民の「観光客歓迎度」に対する各要因の寄与度が明らかとなり、**観光に対する市民の意識をよりポジティブなものとするための「施策の優先付け」の参考となる情報が得られた。**

■ 観光関連事業従事者アンケート

- ✓ 半数以上が仕事に満足していること、不満足的主要原因は、労働条件の悪さや賃金の低さであることが明らかとなった

■ 観光関連事業者アンケート

- ✓ 営業利益増加に向けた取組は進められているが、人件費（賃金向上等）や減価償却費（長期的な視点での施設投資等）を意識している事業者は少なく、労働生産性向上のボトルネックの要因と考えられる

■ 外国人観光客アンケート

- ✓ 観光客が満足した体験や不便に感じる事項等が明らかとなり、**外国人観光客のニーズ等を満たし満足度を高めていくための取組の参考となる情報が得られた。**

■ 観光振興の経済波及効果分析

- ✓ **観光振興がもたらす経済効果が産業部門ごとに定量化**され、電力、廃棄物処理、卸売業等、多様な産業において観光消費を通じた経済効果や雇用機会が生まれていることが明らかになった

■ 市内宿泊事業者の損益分岐売上高推定

- ✓ 全国の宿泊事業者の損益計算書を用いて推定したものの、実際の市内の宿泊事業者の収入とは大きな乖離が生じてしまったため、**今後は市内事業者へのヒアリング調査等より精密な調査が必要**と考えられる

成果②持続可能な観光に向けた取組の成果を測る指標・目標値の設定

【昨年度までの状況】

- ✓ 持続可能な観光振興に向けた取組や施策の効果を測定する指標を設定していなかった

■ 独自指標の検討・案の作成

- ✓ 本事業で実施した各ステークホルダーを対象とした調査項目及び調査結果の数値等も踏まえながら、**持続可能な観光推進の取組の効果測定に資する指標・R10における目標値を検討し、案を作成**
- ✓ 市民、観光客、観光関連事業者・従事者の3者の観点に分けて**網羅的に指標の項目を検討**した
- ✓ 各ステークホルダーを対象とした調査の分析結果等を踏まえて指標の重みづけをしながら、継続的に設定項目のブラッシュアップを図っていく予定
- ✓ 今後、組織内で指標・目標値について確定したうえで、当該指標の結果や結果に影響を及ぼす要因の分析等を行いながら施策を検討・実行していく予定

作成した指標・目標値案の一覧			
指標	現状値	目標値	
観光客に来訪してほしいと思う市民の割合	72.5%	80.0%	
観光客の来訪により、経済的な効果やまちが活気にあふれると思う市民の割合	80.1%	90.0%	
高山市が観光に関して評価されることを誇りに思う市民の割合	76.8%	85.0%	
観光振興により観光スポットやコンテンツの増加により休日や余暇の楽しみが増えると思う割合	39.4%	50.0%	
不特定多数の来訪者により、治安が悪化すると思う市民の割合	44.8%	25.0%	

成果③行政・DMOトップ層での次年度以降の取組の方向性について意識共有

A3：モニタリングと結果の公表

【昨年度までの状況】

- ✓ 行政及びDMOの組織全体での、課題や取組の方向性に対する認識の共通化が図られていなかった

■ 報告会の開催

- ✓ **行政（市長・副市長）、飛騨・高山観光コンベンション協会（会長、副会長、専務理事）に向けて、本事業の報告会を実施**し、市民アンケート調査及び経済波及効果分析の結果、結果から導き出される示唆を共有
- ✓ また、調査結果より明らかとなった現状・課題を踏まえた今後の観光振興の取組の方向性について案を出したうえで議論・検討し、今後の取組の方向性について意識の共有を図った
- ✓ 現状・課題、今後の取組の方向性について**共通認識を持**たことで、**行政とDMOがより一体となって取組を推進する足掛かり**となった



2月6日に実施した報告会の様子

■ 成果と今後の課題\_1/2

【本事業を通じた主要成果】

2月6日 持続可能な観光推進モデル事業 報告会

(主な出席者)

- ・高山市長、副市長、飛騨・高山観光コンベンション協会 会長、副会長 等

(主な意見)

- ・従来実施していない手法・視点に基づいて**実施した調査及び分析結果は非常に有益**であると考えます。
- ・今後は、高山市の観光都市としての「誇り」を醸成していくとともに、**観光を市の経済活性化につなげ、その効果を市民に共有していくことが必要**。
- ・観光の取組が市民へ十分に伝わっていない部分は今後の課題であり、行政としての説明責任を果たすために**高山市の状況を分かりやすく伝えることが重要**。
- ・取組の推進にあたっては、行政や飛騨・高山観光コンベンション協会、各観光協会**で適切に役割分担をしたうえで、対応可能なものから着手していく必要がある**と考えている。



(参考) 外国人旅行者向け動画制作

外国人旅行者向けに、市長からのウェルカム・メッセージや、観光資源の紹介に加え、伝統文化や美しい自然が、市民の努力によって維持されていることの紹介など、旅行者が安全・安心・快適に、かつ、市民に寄り添って過ごしていただくための啓発動画を制作・配信を開始。

(内容)

- ・市長からのウェルカム・メッセージ
- ・当市や周辺エリアの魅力、アクセス方法の紹介 (分散化の促進)
- ・伝統文化や美しい自然など住みやすい環境の保持、各種ルールの順守のお願い

(配信)

- ・令和6年1月よりYouTubeにて配信開始
- ・散策マップ冒頭で紹介の他、まちなかのデジタルサイネージで放映



散策マップにQRにて紹介



■ 成果と今後の課題\_2/2

【今後の主要課題】

本事業で実施した調査・分析等の結果から、持続可能な観光振興の取組推進にあたっての課題が複数明らかとなった。特に以下の3つは、特に注力して取り組むべき事項として主要課題として整理している

1. 持続可能な観光に向けた指標・目標値の精査・確定

- ✓ 本事業期間内では指標・目標値の案を作成。今後、各項目を精査の上、確定

2. 観光振興により生じる市民生活へのネガティブな影響への対応

- ✓ 今年度の調査にて把握した、観光振興により生じる市民生活へのネガティブな影響（特定の場所への観光客の集中・それによる混雑、観光客によるマナー違反、治安悪化への懸念、物価上昇等）へ対応

3. 観光振興の現状及び実施している取組の公表

- ✓ 高山市内における観光振興の現状や行政・DMOが実施している取組施策が十分に周知できておらず、市民が漠然とした不安を抱える要因となっているため、内容を取りまとめた上での適切な公表

【取組の方向性】

「市民生活」と「観光振興」の調和を図り一般市民が観光客来訪のメリットを感じ、より前向きに観光客を歓迎できる地域の実現に向けて、施策の優先付けを踏まえて以下の3つの方向性に沿って取組を推進していく

1. 指標設定および指標に基づいたマネジメント

- ✓ 「市民生活」と「観光振興」の調和の度合いを把握するため指標を設定し、当該指標の結果や結果に影響を及ぼす要因の分析結果等に基づいて施策を検討・実行するというマネジメントサイクルの確立。  
(指標例) 市民の観光客来訪に対する意向を把握する指標：市民の観光客歓迎度

2. 市民生活と観光振興の調和を図るための施策の具体化と実行

- ✓ 観光振興により生じる市民生活へのネガティブな影響を緩和・解消していくための具体的な施策の検討と実行。  
なお、今回の調査結果を踏まえ、短期的には以下の施策等が想定される。  
(施策例)
  - ・治安対策（マナー違反対策、市内観光におけるルール策定等）
  - ・観光による交通渋滞や混雑の緩和  
(市全域での周遊観光の促進、時期や時間の分散等)
  - ・まちなみや自然景観の保全・整備

3. 市民の観光振興の効果や取組についての理解・共感の促進

- ✓ 市民と行政・観光協会などが一体となった観光振興の機運を醸成しつつ、観光客受入に係る不安や懸念を払しょくするため、観光振興が市や市民に与える影響・効果や、市民生活と観光振興の調和を図るために実施する具体的な取組の内容・成果等についての市民への周知。
- ✓ 観光振興に係る方針や計画等を検討する場合における、策定プロセスに対する市民の巻き込み。  
(周知方法例)
  - ・市の広報媒体（広報誌HP、SNS等）等を活用した情報発信
  - ・集会等を活用した説明会や意見交換会、市内学校での出前授業等の実施
  - ・市が検討する観光振興に係る方針、計画等の策定プロセスへの市民の巻き込み（自分ごと化）

【今後の3か年で目指す地域の姿】

- 「市民生活」と「観光振興」の調和の度合いを把握するため指標等を設定し、当該指標の結果や結果に影響を及ぼす要因分析の結果に基づいた必要な施策を検討・実行するというマネジメントサイクルが確立できている。
- 上記の取組を進め、観光関連事業者だけでなく一般市民も観光客来訪のメリットを感じ、前向きに観光客を歓迎できる地域の実現を目指す。

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
(一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会	実務担当 (行政との役割については今後の協議事項)	マネジメントサイクル確立に向けた会議体の検討 ・ 組織横断的な会議体等の設置検討  調査事業に係わる役割分担 ・ 市民アンケート、観光関連事業者向けアンケート、旅行者向けアンケート等の実施 ・ 他機関が実施（実施予定）の調査事業の整理	会議体の運営  （官民連携した）継続的な調査の実施	観光に係るマネジメントサイクルが確立されている状態
高山市	実務担当 (DMOとの役割については今後の協議事項)	「市民生活」と「観光振興」の調和を図るために必要となる施策の検討・実行 ・ 治安対策（マナー違反対策、市内観光におけるルールの策定等） ・ 観光による交通渋滞や混雑の緩和（市全域での周遊観光の促進、時期や時間の分散等）等	観光振興に対しての市民理解・共感に繋がる施策の実施 ・ 市広報媒体（広報誌HP、SNS等）等を活用した情報発信  持続可能な観光に係るラベル認証の取得、周知 ・ Green Destination 等の第三者機関による評価の取得 ・ 当該評価取得についての対外的な発信	多くの市民が直接的、間接的に、観光振興による効果や観光面での評価に誇りを感じられる状態
各観光協会	地域の観光関連事業者との諸調整・情報周知、啓発協力	R5事業結果の各事業者への共有協力	（必要に応じた）会議体への参加	各組織と横断的に課題解決に向けて取り組める状態
飛騨高山旅館ホテル協同組合		各種施策に対する連携・協力		
JR 濃飛バス等		・ アンケート周知協力 ・ マナー啓発等について周知協力 ・ 「市民生活」と「観光振興」の調和を図るために必要となる施策 等		



明和観光商社



観光庁  
Japan Tourism Agency



**土から（花・野菜-料理） 土へ観光交流、地産地消の魅力的な循環づくり**

一般社団法人明和観光商社

地域名：三重県明和町 / 推進主体：一般社団法人明和観光商社  
 土から（花・野菜-料理）土へ観光交流、地産地消の魅力的な循環づくり

【申請時点（税込）】  
 総事業費：5,000千円  
 うち支援希望額：5,000千円

■ 地域の現状

- DMOの活動により、一部住民が観光地域づくりへの理解を拡げてきているが、**観光の産業化による地方自治の活性と、観光交流産業に参加する住民や住民のコミュニティ活動の増大が必要である。**
- 唯一無二の日本遺産であるが現在は低利用が課題となっている史跡「齋宮跡」の新たな活用と保全を両輪で実現していく持続可能な史跡活用が重要である。**

■ ありたい姿

将来にわたって旅行者を惹きつける地域＝持続可能な観光地域づくりを実践するまち  
**歴史・文化が持続可能な“齋宮”の創生**  
 歴史文化の維持継承だけにとらわれず、持続可能な「宮（みや/みやこ）」として、齋宮（明和町）を位置づけ、創生していく。  
 GSTC、JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）に準拠した「持続可能な観光地域づくり」を推進  
 地域の伝統を継承、自然の保護に取り組んでいく人材（持続可能コーディネーター）の育成  
 世界的な潮流や新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす大きな社会変容の中、観光客だけではなく、地域住民にも配慮した取組を推進  
 地域の子も達を対象に地域内の郷土文化、産業に加えGSTCの考え方を養うことで「住み続けたい」、「戻りたい」まちとして機運醸成

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

住民の意識醸成、理解促進と史跡の新たな活用・保全を両輪で実現できる**将来につながる小さな好循環づくりを持続可能な取組みとして実証する**

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業）

1. 土～花～料理～また土へ：齋王の庭を軸とした小さな観光交流の好循環づくり

- 史跡や町内の廃棄素材を活用したい肥や土づくり講座を開催（10月～1月）
- 上記に加え、町民ボランティアと域内交流客による花の苗植えイベントやお手入れを継続実施、ソーシャルコミュニティを形成し運営（11月～2月）

2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

- 町内農家の農産物の町内流通量の把握調査（8月～9月）
- 町内飲食店の地産地消状況の把握調査（8月～9月）
- 町内飲食店の地産地消率向上のためのキャンペーン実施（10月～1月）
- 持続可能視点での課題の洗い出しと、解決に向けた施策の検討（1月～2月）

3. 1や2を通し、齋王の庭を軸として実現する地域住民と交流客の「和」づくり

- ①や②の素材や花畑、町内の農家、史跡、海等資源を活用した持続可能なツアーを企画、開発（8月～10月）2種以上開発
- 誘客ビジョンである神宮ゲートウェイコンセプトに基づきながら、地域住民と交流客の接点をもたせる明和らしい持続可能な観光ツアーの実施、検証、改善（10月～1月）5人×3回
- 上記持続可能なツアーの商品化、地域住民と交流客が参加するコミュニティ設置

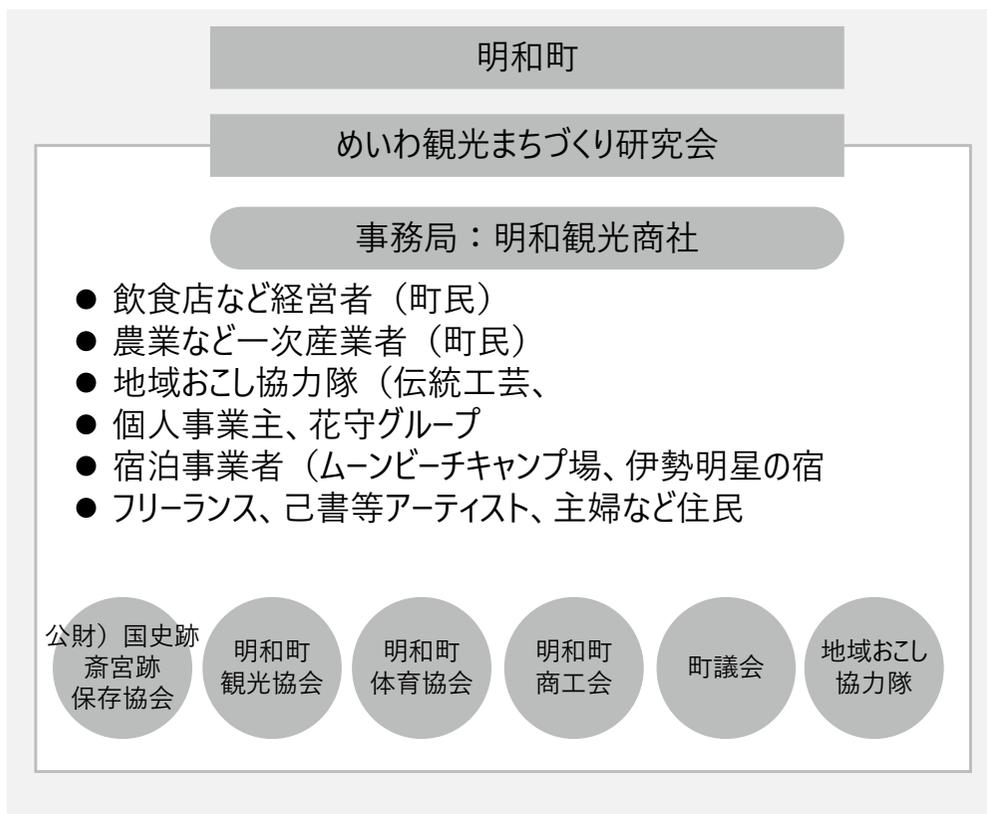
実施結果

・左記に記載した実施項目は、全てクリアし、参加者はセミナーや花植え、コミュニティイベント、花守活動等、10/21～2/15までの活動で、延べ468人と、KPIを達成。  
 ・座学から先進地見学（鳥羽市リサイクルパーク）、実践編としての生ごみ一次処理ケースの使い方とケースづくりを実施した他、町内イベントでブースを出して本活動のPRを実施、70人にリーチした。生ごみケースをつくった10家族は、アフターフォローで疑問や質問に答え、正しい使い方指導も継続実施中。循環づくりの小さなサイクルを、高速回転させ始めている。

・設問設計終了後、産業課に説明、相談、史跡内の農業生産者と有機農家を町から紹介してもらい、現在、ヒアリングを進めている。  
 ・設問設計後の、大手チェーン店以外の店をリスト化、37店舗の調査で22店舗が回答。地元飲食店の大半が地元での仕入れや地元産を意識していたことがわかったが、地元産の定義で、明和町内産を地産地消とした場合の地産地消率は18.18%。  
 ・コロナ明けで忙しかったが、地産地消活動に協力してもよいと答えた店舗は9店舗に上る。

・小林先生より、インバウンドを受け入れられる状態ではないとアドバイスがあったため、国内も視野にいれ、ツアーを2種（大根の収穫+試食、花畑のスミレの花摘みとデザートづくり）の開発を実施  
 ・NTT三重支店×地域住民の交流モデルツアーを花植え時等に実施6人×1回、2人×1回計2回  
 ・同ツアーを、ALT対象に実施。アジアについては、「花」に対するニーズや着物等の日本文化体験への期待度と満足度が高い。持続可能な観光ツアーについては、米国や欧州の意識が高く、特に若い人にその傾向がみられると、旅行会社が談。  
 ・ツールについては事務局に相談したが、適切な手法がみつからず、課題として残った。

既存WG等体制図



既存WG等の概要

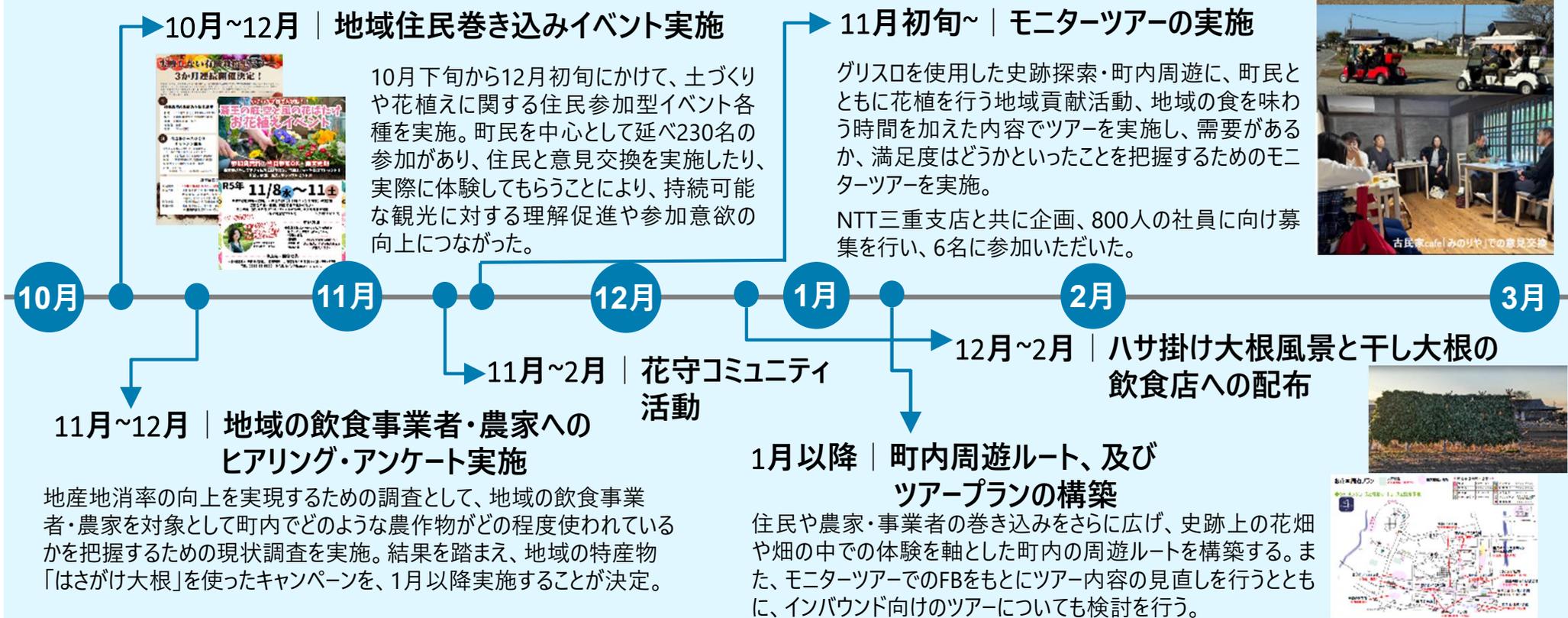
WG等協議会名称	めいわ観光まちづくり研究会
設立時期	2023年7月2日
WG等の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めいわがもっと好きになるまちづくりに参加</li> <li>・連続講座で観光地域づくりについて学ぶ</li> <li>・学んだことを元に持続可能なプロジェクトを企画</li> <li>・プロジェクトを推進し、ブラッシュアップ等を研究会で実践</li> </ul>
年度内の開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 2日 (日) 第1回オープン講座</li> <li>・7月25日 (火) 第2回オープン講座</li> <li>・8月18日 (火) めいわ観光まちづくり研究会活動説明会</li> <li>・9月 1日 (金) 第1回めいわ観光まちづくり研究会WS</li> <li>・9月14日 (木) 第2回めいわ観光まちづくり研究会WS</li> <li>・9月30日 (土) 第3回めいわ観光まちづくり研究会発表会</li> <li>・12月6日 (水) 第1回めいわ観光まちづくり研究会勉強会</li> <li>・1月17日 (水) 第2回めいわ観光まちづくり研究会勉強会</li> </ul>
アジェンダ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 2日 (日) STの日本の現状、観光まちづくり概論</li> <li>・7月25日 (火) めいわの観光まちづくりの課題、事例紹介</li> <li>・8月18日 (火) 活動・支援金説明、今後のスケジュール</li> <li>・9月 1日 (金) 活動共通コンセプト設定ワークショップ</li> <li>・9月14日 (木) 活動の企画立案・支援金申請書の書き方</li> <li>・9月30日 (土) 立案企画・活動内容の発表会、講評</li> <li>・12月6日 (水) 情報共有、課題相談会</li> <li>・1月17日 (水) 伊勢街道のにぎわいづくり講座・意見交換</li> </ul>

■ 既存WG等の参画団体

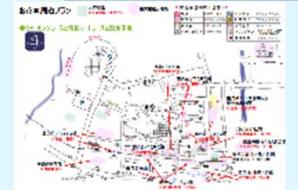
団体名	役割	主要出席者
公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会	国指定史跡齋宮跡の指定管理事業者、史跡内施設管理	団体職員 (公益財団) 1名
大淀西海岸ムーンビーチキャンプ場	宿泊施設としての事業参画、ウミガメの保存	キャンプ場 オーナー 1名
明和町地域おこし協力隊	明和町の活性化 (伝統工芸、観光、麻など一次産業等)	地域おこし協力隊 (麻 1名、擬草紙 1名)
斎王の庭 花守グループ	たい肥づくり・土づくりから花苗植え、たい肥舎づくりに向けた検討、モデルツアー等	有機農家 2名
伊勢街道等近隣住民	事業への参画、活動への参加、活動企画立案など	事業者 5名 (飲食 2名、農業、アニメ、シェアキッチン)
アドバンスカンパニー、リフジン、ポッチ	観光地域づくり企画、実践事業者	個人事業主 3名

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



古民家cafe「みのりや」での意見交換



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① 小さな観光交流の好循環づくり
  - 花植えや花守の施策は実施していた
  - 必要性を感じ土づくりの講座も実施した
- ② 史跡活用 + αでの地産地消の好循環づくり
  - 史跡で生産される作物の価値の理解不足
  - 地産地消の現状非把握と推進不足
- ③ 地域住民と交流客の「和」づくり
  - 観光・交流客の受入れ意識が不十分
  - 花守活動と観光地域づくりの連携不足

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① 小さな観光交流の好循環づくり
  - 花植えや花守の施策は、好循環を目指し、PRや保育園等の子どもの体験を機に**住民の巻き込みを強化**
  - 土づくりは座学から、実際にたい肥づくりを行うチャレンジにまで拡大、**意識や行動変化が起こるよう工夫した**
- ② 史跡活用 + αでの地産地消の好循環づくり
  - 史跡内農家へのヒアリングや町内飲食店を**直接訪ねて実施したアンケートから地産地消の現状を把握**、史跡内で当地域の風物詩であったハサがけでの干し大根を活用し、飲食店に配布し地産地消を啓蒙
- ③ 地域住民と交流客の「和」づくり
  - **①、②で実施した町内の花畑、稲架（ハサ）掛け大根の収穫や活用とうまく関連させる**形で、史跡・飲食店等資源を活用したツアーを企画、開発。一貫通貫した取り組みとなるよう工夫した。
  - モニターツアーでは**企業とも連携し、生の声を収集する**ことでサステナブルツーリズムへのニーズや可能性を確認。

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

① 小さな観光交流の好循環づくり

関連するJSTS-D基準：A-6、7、8、B-4、D-11

【昨年度までの状況】

- ✓ 花植えや花守等地域で生まれたコミュニティ活動が単体で終わっており、循環していなかった

■ 参加者数、行動変容

- ✓ セミナーや花植え、コミュニティライン等、延べ468人参加
- ✓ 座学から先進地見学（鳥羽市リサイクルパーク）、実践編としての生ごみ一次処理ケースの使い方とケースづくりを実施した他、町内イベントでブースを出して本活動のPRを実施、70人にリーチした他、生ゴミケースをつくったご10家族は、アフターフォローで疑問や質問に答え、正しい使い方指導も実施。循環づくりに努めた。



←参加者の生ごみ処理の状況

←生ごみケースづくり

② 史跡活用+αでの地産地消の好循環づくり

関連するJSTS-D基準：B-3、4、D-11

【昨年度までの状況】

- ✓ 町内飲食店の地産地消率が把握できておらず、地産地消の推進不足が否めなかった

■ 飲食店の地元生産利用率等

- 町内農家は、JAまたは家族・親戚で生産物を消費。
- 地産地消率の算出及び本年度中の10%Up達成は困難だったため、町内飲食店で明和町産使用率を算出。18.18%であった。
- 史跡内で当地域の風物詩であったハサ掛けでの干し大根を生産し、飲食店に配布し地産地消を啓蒙  
→回答してくれた22店舗に配布。理解向上のための説明、店内へのポスター掲示のお願い等、普及活動を実施



↑史跡齋宮跡の冬の風物詩 大根のハサ掛け風景の復元



↑店舗で提供されたスープ

③ 地域住民と交流客の「和」づくり

関連するJSTS-D基準:A-4、9、10、B-4

【昨年度までの状況】

- ✓ サステナブルツーリズムに活用できる資源が存在していたが、循環することなく、交流客との「和」に至っていなかった

■ インバウンドツアー商品開発2種

- ✓ インバウンド向け及び農家を訪問するタイプのツアーではなく、国内のサステナブルなツアーとして、ハサ掛け大根関連ツアーと、花ばたけのピオーラを摘んで作るデザート付きツアーの2種を開発。

■ モニターツアー開催国内1回、国外1回

- ✓ 国内の大手企業を対象としたモニターツアー6人×1回と、アメリカ2人×1回。3回開催は未達成。



←ワーケーションツアー客が、花の苗を地元の人と交流しながら植えた後、史跡を電気カートで散歩し、意見交換も。  
←もっと交流したかった、苗植え初めて、楽しかった、地域貢献感が高い、等

【今後の主要課題】

- ✓ ツアー内容のブラッシュアップ
- ✓ インバウンド受入れが可能な町への昇格（体制、コンテンツ、人材育成）
- ✓ 「持続可能な観光地域づくり」の実践

【取組の方向性】

- ✓ 地元との交流の楽しさや特別感、地域貢献感等のブラッシュアップ（例：花や大根が冬のコンテンツのため、軽装の旅行者用にユニフォーム等をそろえワクワク感を演出する等）
- ✓ 土づくり、花守活動等小さな循環の芽を大きくしていくためのステークホルダーのさらなる巻き込み、住民幸福度を向上する仕掛けの企画・実施、たい肥舎づくりによるコミュニティの居場所づくりと拡大、継続等

## 2. 次年度以降の推進ロードマップ

地域全体で今後目指したい将来像：本町の持続可能な観光地域づくりのビジョン（将来像）は「歴史・文化がサステナブルな齋宮の創生」であり、次年度以降も持続可能をテーマに活動をしてきている住民メンバー等が参加する「研究会」を継続して開催しながら、観光教育の現場や来訪客との交流、またGDへの応募等を含め、JSTS-Dの指標を活用しながら世界に誇れる地域「齋宮」を明和町全体で捉えて創生していく。

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
採択団体 一社 明和観光商社 (DMO)	コーディネーター & プレイヤー	<p>持続可能な観光まちづくり体制整、住民意識の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>WG、宿泊事業者、交通事業者、観光関連事業者、史跡関係者に対し、目標をもって体制整備を推進</li> </ul> <p>ビジョン達成に向けが解決すべき課題の洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度に洗い出された課題の中から、さらに絞りこみを実施</li> </ul> <p>重点課題の特定・合意形成、取り組み検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点課題検討後、ステークホルダーとの合意形成を実施</li> </ul> <p>データの収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町はデータの収集と公開が課題のため、R4、5年度を受け取得すべきデータの収集を実施</li> </ul> <p>指標の推移を分析・評価し、取りまとめて公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標等に基づいたデータ収集にあわせて分析・評価を実施、公表できるものから公表していく</li> </ul>	<p>取組検討の継続と取組実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度の活動を継続、解決に向けた取組開始</li> </ul>	<p>住民が地域の宝を知り、明和町に誇りを取り戻す等、住民の幸福度の対し、指標設定、調査、データ等が収集され、公開されている。また、住民マネージメントに関する課題が洗い出され、取り組みの検討が実施されている。</p> <p>持続可能な滞在交流型観光システムが生まれている。</p>
行政 史跡関係者	マネージメント & サポート	<p>体制づくりのサポート、町としても持続可能な観光地域づくりに参画</p> <p>データ収集並びに評価基準の設定サポート及び公表サポート</p> <p>史跡の活用と保全に寄与する新たな収益源や収益の仕組みの検討・実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の活用・保全に寄与する収益源の検討、新しい仕組みづくりの考案、モデル実施等に協力、実行</li> </ul>		<p>JSTS-Dに関する町内のデータが収集または、取得体制が整備され、現存するデータについて公表されている状態</p> <p>史跡保全に活用できる収益が確保されている状態</p>
WG等 宿泊事業者 交通事業者 観光関連事業者 住民・住民G	プレイヤー	<p>JSTS-Dの指標を活用したサステナブルな活動の増大、スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R4、R5年度に企画した活動を継続実施または、新たに改善した内容で実施、勉強会等でスキルアップ</li> </ul> <p>JSTS-D 理解者等の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊5事業者に対し、JSTS-Dの個別説明等実施</li> </ul> <p>オンデマンド交通等が定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内のオンデマンド交通の運行、運営を継続</li> </ul> <p>JSTS-Dや持続可能な観光地域づくりに対する機運の醸成（飲食店、小売り店中心）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗経営に忙殺されている観光事業者に対し、ゆっくり持続可能な観光地域づくりについて啓蒙</li> </ul> <p>住民の巻き込み・幸福度の向上、住民交流を観光交流につなげる理解の促進、コミュニティの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存で継続してきている住民の巻き込みを継続、あわせてここに暮らす人の幸福度をあげる施策を考案、実施</li> </ul>	<p>JSTS-Dへの参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊5事業者からの参画者を増やす</li> </ul> <p>観光客向けMaas等を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町外からの観光客向けの二次交通を展開</li> </ul>	<p>R4年度から続いていく小さな循環を大きなうねりにかえていくためのプレイヤーとして、持続可能な地域づくりの活動を継続し、拡大している</p> <p>持続可能な観光地域づくりに係る住民の数や事業者数が増大している状態</p>

1. 土～花～料理～また土へ：齋王の庭を軸とした小さな観光交流の好循環づくり

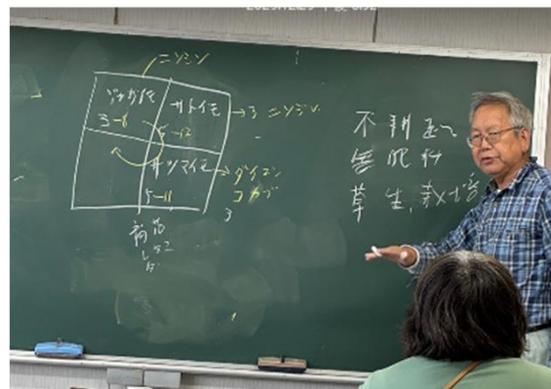
# 住民巻き込み施策① 10/21 失敗しない有機栽培セミナー講座

## ●20代、30代の若い女性が有機栽培に興味を示している

- ・日時 2023年10月21日 13:00～15:00
- ・場所 明和町中央公民館
- ・参加者数 20人
- ・所感 今回で、4回目となるたい肥づくり講座のため、全体的な数は減ってきているが、延べ人数では200人超え講座ばかりでなく、今回はいよいよ実践に取り組むための講座として講義をしていただいた。20人の皆さんは、熱心に聞いてくださっていた。個人とお話をしてみると、20代から40代の女性が、有機栽培での花づくりや野菜づくりに興味を持たれていた。

### 【アンケート結果】 回収率70% (14サンプル)

- \* 性別 女性7割、男性3割
- \* 年齢等 60代が最多、次いで50代、主婦が多い
- \* 居住地 7割町民、松阪や伊勢、その他県内からも参加
- \* きっかけ 「有機栽培」や「生ごみのたい肥化」への興味、友人に誘われた、野菜づくりを始めたので勉強のため等。
- \* 肥料 良く使っているのは、「化成肥料」が最多。次に、「家畜糞」「肥料入りの土」等が続く。
- \* 興味 生ごみリサイクルに、7割が「興味があった」と回答
- \* たい肥舎 「情報共有の場」や「交流の場」「楽しむ場」等で必要と回答。
- \* 満足度 トップ2BOXで100%。  
うち、トップBOXの「満足」が8割5分以上
- \* ご意見
  - ・直接観光につながらないたい肥作りをされることはとても良い。
  - ・個人ではたい肥舎をつくるのは難しいので、明和町で完熟たい肥をつくれたらいいなと思っています。
  - ・土づくりの基本的な部分と完熟たい肥の有効なお話を聞くことが出来て良かった。



**失敗しない有機栽培セミナー**  
**3か月連続開催決定!**

1 **有機栽培の仕組みを知る講座**  
日時：10月21日(土)13:00～15:30  
場所：明和町中央公民館(中会議室)  
講師：植本力男 先生  
参加費：無料  
定員：30人程度

2 **たい肥がつくれる過程を知る (鳥羽市リサイクルパーク見学)**  
※バスでの日帰りツアーとなります  
日時：11月19日(日)12:30～16:30  
集合：12:30 平安の杜車庫 臨時駐車場  
・見学 13:30～15:30  
・解散 16:30 平安の杜車庫 臨時駐車場  
参加費：1000円  
定員：20人

3 **生ごみケースづくりチャレンジ講座**  
※生ごみをもらせなくても一次処理するケースの手書きにチャレンジします  
日時：12月2日(土)13:00～16:00  
場所：明和町中央公民館(中会議室)  
参加費：3500円(セミナー価格)  
定員：15人

**お申込につきまして**  
申込期間：10月6日(金)10:00～(受付開始)締切 各講座開始3日前まで  
申込方法：土日祝を除く平日に明和観光商社(電話 0596-67-6850)まで代表者名、ご連絡先、参加人数をお伝えの上、お申し込みください。  
※各回、定員になり次第、締切りとなりますのでご了承ください。  
問合せ先：一般社団法人 明和観光商社 0596-67-6850 (担当:中野)  
営業時間：土日祝を除く、月～金 10:00～17:00  
※講座内容などについては、状況によって変更する場合がございます。

1. 土～花～料理～また土へ：齋王の庭を軸とした小さな観光交流の好循環づくり

## 住民巻き込み施策② 11/8～12 花守さんいらっしやい 花植えイベント

### ●午前、午後で開催、多くの方が苗植えを体験

- ・日 時 第1部：プチセミナー 11月8日 10時～11時  
第2部：お花植え体験 11月8日～12日 10時～15時
- ・場 所 第1部：平安の杜 西脇殿、最2部：空と風の花畑
- ・参加者数 第1部：19人  
第2部：11月8日 84人／9日 28人  
10・11日（雨天中止）、12日 51人 計182人
- ・所 感 先方からお声かけがあり、保育園の子ども達が36人と、親御さんが20人いらっしやった。  
年々、土がふかふかになり、植えやすくなるとお褒め頂いた。  
NTTさんがモニターツアーで、お花植えに参加。  
普通は、広い花ばたけで交流しながら花植えをしないため、コンテンツとして面白いし売れるとっていただけた。

#### 【アンケート結果】 回収率17%（31サンプル）

- \* 性別 女性 9割以上、主婦が多い
- \* 年齢 60代4割、70代3割、全体 7割が60代以上
- \* 居住地 9割5分町民、町外者はアンケート非回答
- \* 町の魅力 史跡や齋王、博物館等の他、史跡内の花畑、竹神社を回答  
伊勢街道は人気なし
- \* 愛着度 町に対して「とても愛着がある」2割、「まあ愛着がある」6割
- \* 花柄摘み 「日程が合えば参加したい」8割
- \* 土づくり 商社の土づくり活動は、4割が「知らなかった」
- \* 印象 本活動を通して「良い方に印象が変わった」8割
- \* 満足度 「大変満足」35%、「満足」約60% 85%が満足
- \* ご意見
  - ・家の庭で植えるのとは違った技術を学ぶことができました。
  - ・みんなで協力して作業ができて、達成感が味わえた。
  - ・わきあいあいと楽しかった。
  - ・自然環境を整えることにも尽力してもらっていて有難い。



小さいお子様も大歓迎!!  
齋王の庭 空と風の花ばたけ  
お花植えイベント

参加費無料・当日参加OK・雨天延期  
※事前申込をしてお下さった方には手袋と、花苗1ポットを毎回プレゼント!  
※全日参加、最大8ポットプレゼント★

R5年 11/8水～11/12土

午前の部(10時～12時)・午後の部(13時半～15時半)の2部制  
ご都合の良い日程、時間でご申込ください  
齋王の庭 空と風の花ばたけ/さいこう平安の杜 東側臨時駐車場  
(明和町高富2773-1) ※予備日11/12(日)

今年も来ます!  
今年も来ます!  
プチセミナー11/8  
10時～11時(全席無料)

申込先・問合せ先  
一般社団法人 明和観光公社 営業時間 土日祝を除く平日(月)～(金) 9時～17時  
TEL 0596-67-6850 MAIL info@hana-meiwa.jp

申込方法  
●電話またはメールにて以下の内容を  
お伝えの上お申し込みください。  
・代表者氏名  
・連絡先  
・参加日数  
・参加人数  
・手袋を用意する都合上、  
大人1人、子ども1人参加と  
お伝えください。



1. 土～花～料理～また土へ：齋王の庭を軸とした小さな観光交流の好循環づくり

## 住民巻き込み施策③ 11/19 鳥羽市リサイクルパーク 見学

### ● 視察により百聞は一見にしかずを体験

- ・日 時 11月19日 12時半～17時
- ・場 所 鳥羽市リサイクルパーク
- ・参加者数 15人／定員20人
- ・所 感 リサイクルパークでは、生ごみケースから実際に2年程度放置していた生ごみを投入するパフォーマンスがあり、匂いがしないことに驚いたり、たい肥に触れたり、温度が上がっている状態を確認させてもらう等、リアルな体験ができた。  
講師の橋本氏からも事前レクチャーを受け、視察ポイントを抑えながら、パーク町の中村氏にご案内いただきました。

#### 【アンケート結果】回収率 約50%、7サンプル

- \* 性別 女性 6 割弱、男性 4 割強
- \* 年齢 60代7割、50代、30代が残り半々
- \* 居住地 9割町民、1割町外者
- \* 愛着度 町に対して「とても愛着がある」1.5割、「まあ愛着がある」8割強
- \* 満足度 「大変満足」6割弱、「満足」4割強
- \* 必要性 たい肥舎の必要性については、8割5分が「必要」  
<理由> ゴみの減量、SDGs、地域交流、たい肥（無農薬化に向けて）  
現在と未来の海と土地と人間のために良いこと、等  
ゴミの焼却から有効活用して欲しい（生ごみ、草、花、枯葉）
- \* 印象 本活動を通して「良い方に印象が変わった」100%
- \* ご意見
  - ・百聞は一見にしかずでした（笑）。たい肥づくりのシステムが明和町でも築かれてほしいです。
  - ・近くにこんな素晴らしい施設があったとは知らなかった。
  - ・花づくり→たい肥づくり→ゴミの減量につなげる発想におどろきました。



## 住民巻き込み施策④ 12/2 生ごみケースづくり講座

### ● 屋外でも壊れない工具ケースを自ら加工

- ・日 時 12月2日 13時～16時半
- ・場 所 明和町中央公民館
- ・参加者数 15人／定員15人
- ・所 感 生ごみをたい肥にする方法や、理論、また、たい肥から虫が発生しないための菌による70度以上発酵など、しっかり座学を行った上で、自分が持ち帰るケースを手作り。質問も活発で、助け合いながら全員が時間内に作業を終え、床材を頂いて帰路についた。家族が多いので、1人で2個ケースを作った強者も。やっとスタートにたった感じであるため、床材の作成や、2次処理ができる場所等の確保、整備を急ぎたい。

#### 【アンケート結果】回収率8割 12サンプル

- \* 性別 女性75%、男性35%
- \* 年齢 ファミリー参加などで年齢は幅広に
- \* 居住地 75%町民、35%町外民
- \* 生ごみ ①経過の観察、②座学のどちらも参加したい 25%
- 2次処理 ①②に加え、切り返し等作業に参加したい 6割以上
- \* 行動変容 今日感想等を家族や友人に話した 91%
- 土づくりで学んだことを家族や友人に伝えた 100%
- 友人や家族をイベントに誘った 83%
- 持続可能な地域づくりについて勉強した 75%
- 持続可能な地域づくりについて行動した 50%
- \* 満足度 満足9割、まあ満足1割 100%満足
- \* 講座継続 希望者75%、様子見25%
- \* ご意見
  - ・皆が参加してたい肥舎づくりをしていけたらと思う。
  - ・2次発酵処理施設をつくりましょう。
  - ・一緒に作業したいと思います。
  - ・パンジー、ビオラが町内で育てられたものを植えられること。



# 住民巻き込み施策④ 12/2 生ごみケースづくり講座のアフターフォロー

## ● 生ごみ一次処理状況を家庭訪問で把握

- ・日 時 1月末から2月初旬 1巡目
- ・実施内容 生ごみケースを使っている各家庭（10家族）の家庭訪問を実施

下記を確認し、適切なアドバイスを実施

- ・現状の生ごみの処理状況
- ・生ごみの入れ方、頻度、床材の使用方法的確認
- ・設置場所
- ・生ごみの水分、虫、カビチェック

指導内容

- ・把握したゴミの状況が悪い場合は、その要因の設名
- ・生ごみの正しい入れ方
- ・今後のための改善点指導



床材の水分が多い状態でカビが生えちゃってます。  
なのでまずは乾燥させることを重視で！



おはようございます！  
情報ありがとうございます！  
最初、玄関内でやっていたときは土壌菌(白色の綿毛状)ができていました。  
水分量はこの写真よりは少ないけどやはり同じカビが生えてました。量はそんなにに入れてませんが、~~等~~のときもあまり当たらないとはいえ傾斜にはしていますが何も被せられていなかったのと、上側1/3くらいではたみに混ぜてしまっていたのが原因ですかね。中の方でカビってる場合、とりあえずそのまま放置or捨てた方がいいですか？



こんな風に上から上から一面に広げていれると乾燥するので！  
嵩が増えてきても上の方まできたら重みで沈むのであまり気にしてもらわなくても大丈夫です。  
卵の殻やカニの殻とか乾燥したら握りつぶしたりスコップで潰してしまうと嵩が減りますあとは調理のときに出る野菜くずたちをついでに小さく切ると嵩が減ると乾燥しやすくなります！

やはり混ぜちゃったのが原因かもしれませんね。浅いところ混ぜたとのことなのでカビが生えたものは取り除いて可燃ゴミとして出しちゃってください。  
フタを明け閉めてカビの胞子を吸ってしまっはいけませんので。それから生ゴミを広げて入れるだけにしてみてください。  
来週の土日は明和に居ないのでちょっと先になってしまうので様子見してください。

## 住民巻き込み施策⑤ 12/9 花植え感謝祭（花柄摘みスタート）

### ● 感謝祭イベント来場者にも土づくりPRを実施

- ・日 時 12月9日 10時～12時
- ・場 所 空と風の花畑
- ・参加者数 31人
- ・所 感 花植えに参加して下さった全員に、電話でご案内を実施  
花守ラインに入ってくださいよう、促したことにより、  
現在、44人に増加

オープンチャットではあるが、自然発生体には増大しないため、  
今後も、イベント参加とあわせてPRを強化し、  
感謝祭レベルの情報は一括で提供できるようにしたい。

生ごみケースづくりが終了したあとだったこともあり、  
ここでも現物を持ち込んで、休憩時間に熱心に説明。

生ごみが分解されていく過程や、「腐る」ということは  
どういうことか、生ごみ自体を腐らせなければ匂いはしない、  
水分をコントロールできないため、その水分で腐るということを  
熱心に聞いてくれた。

来年度の講座は、花植えも同様、PR先を再検討し、  
現在、情報が届いていない人達に向けて届けていくことが  
課題と感じた。

注）花植えと同メンバーのため、アンケート未実施。



1. 土～花～料理～また土へ：**斎王の庭を軸とした**小さな観光交流の好循環づくり

# 住民巻き込み施策⑥ 12/10 花植え～生ごみ減量チャレンジPR (クリスマスイベント)

## ● ママ&キッチンカーなどのイベント・コミュニティでPR

- ・日 時 12月10日 10時～12時
- ・場 所 明和町総合体育館
- ・花配布数 70苗 (1人様1苗) / イベント参加者数確認中
- ・PRの内容 チラシを配布、生ごみケースを展示し、生ごみ一次処理や花ばたけでの利用等を説明、ライン登録もPR

・所 感 既存の参加者は、花ばたけでも、土づくりでも、高齢者が多いため、ファミリー層をターゲットに企画・実施されたクリスマスイベントで、一部、場所をお借りし、チラシと苗のプレゼントを実施  
興味をもってくださったお母さまやお子さんに向けて、生ごみケースの実物と、ゴミがはいた状態を展示し、活動内容や、生ごみの減量等について説明  
子育てで忙しいため、なかなか参加は困難かもしれないが、今後も、継続してPRしていき、賛同者や参加者を増大させていく。



明和観光商社の活動ご紹介

お花植えから土づくり  
ゴミ減量化にチャレンジ中

R5年度も空と風の花畑が完成  
土づくり講座等も開催しています  
世界的権威の橋本力男先生に教えて頂いています。

空と風の花畑3と9の付く日  
午前中に、ゆる〜く花柄探し。  
お散歩がてらに遊びに来てね。

たい肥づくりを目指して、  
生ごみケースづくり・利用を開始  
産学から現場見学、実践に挑戦中

花守さんライン

土づくりライン

お問合せ先：一般社団法人明和観光商社 電話番号：0596-67-6850



1. 土～花～料理～また土へ：齋王の庭を軸とした小さな観光交流の好循環づくり

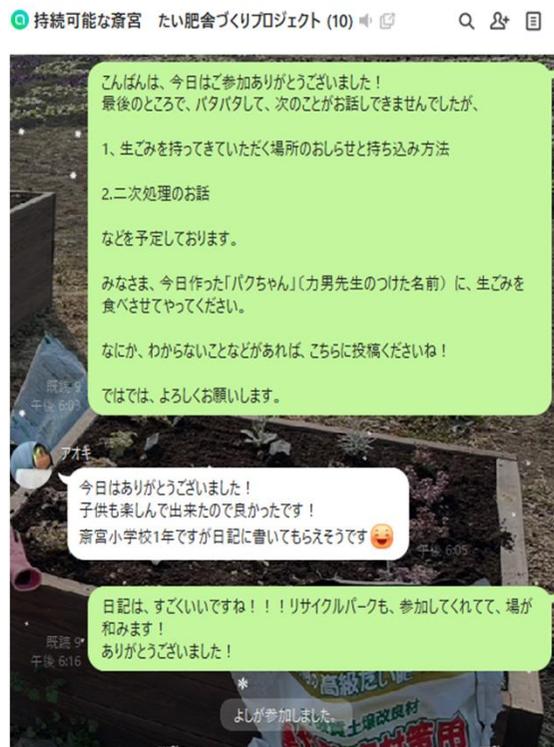
## 住民巻き込み施策⑦ 3と9の付く日の花守活動

### ●花守ライン44人、土づくりライン10人が参加、活性化が課題

- ・日 時 毎月3日、9日、13日、19日、23日、29日
- ・場 所 空と風の花ばたけ
- ・第 1 回 感謝祭後は、花柄がなく未実施  
19日より再開、3～5名程度がばらばらと参加
- ・登 録 数 花守ライン 44人  
土づくりライン 10人
- ・所 感 まだ始まってまもないが、寒さがひどいと来訪者が  
極端に減少する

アンケートに達成感がない、という回答があった。広いことと、人数が少ないことが要因であるため、少しでも参加者が増大するよう、施策を考案し、実行する必要がある。

一方、花柄摘みに寒くても健康のために来訪する等の人も存在するため、うまくバランスをとりながら、また、春に近くなったら、人数を集めるイベント等を企画、開催し、コミュニティを広く、深くしていく。



2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

# 町内農家の農産物の町内流通量の把握調査

## ● 今回対象外となった農家等へも、今後さらなる深堀調査を実施予定

### ■ 農業経営体数・農家数 (2020年農林業センサス)

農業経営体数	425	経営体(2.3%)
うち個人経営体数	418	経営体
うち団体経営体数	7	経営体
うち法人経営体数	6	経営体
総農家数	678	戸(2.0%)
自給的農家数	259	戸(1.7%)
販売農家数	419	戸(2.3%)
主業経営体数	38	経営体(2.1%)
準主業経営体数	52	経営体(2.0%)
副業的経営体数	328	経営体(2.4%)

### ■ 農業労働 (2020年農林業センサス)

農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数	477	人(2.1%)
男	300	人
女	177	人
基幹的農業従事者数	477	人
男	297	人
女	180	人
うち65歳未満	90	人
男	57	人
女	33	人
農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数(団体経営体)		
計	13	人
60～99日	1	人
100～149日	4	人
150日以上	8	人
雇用労働(農業経営体)		
常雇い	66	人
臨時雇い	181	人

### ■ 販売を目的とした農畜産物の作付・飼養状況 (2020年農林業センサス)

・ 稲、麦、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物		農業経営体数	作付面積
水稲		355 経営体	1,119 ha
陸稲		-	-
麦類			
小麦		39 経営体	263 ha
大麦		-	-
裸麦		-	-
そば		-	-
その他雑穀		-	-
いも類			
ばれいしょ		6 経営体	15 ha
かんしょ		6 経営体	0 ha
豆類			
大豆		18 経営体	122 ha
小豆		-	-
その他の豆類		1 経営体	X
工芸農作物			
さとうきび		X	X
なたね		-	-
茶		-	-
てんさい		-	-
こんにゃくいも		-	-
その他工芸農作物		5 経営体	1 ha

### ■ 農業産出額 (令和3年市町村別農業産出額(推計))

合計	207	千万円
耕種計	178	千万円
米	103	千万円
麦類	2	千万円
雑穀	-	
豆類	1	千万円
いも類	8	千万円
野菜	51	千万円
果実	2	千万円
花き	X	
工芸農作物	0	千万円
種苗・苗木類・その他	X	
畜産計	29	千万円
肉用牛	28	千万円
乳用牛	-	
うち生乳	-	
豚	-	
鶏	1	千万円
うち鶏卵	X	
うちブロイラー	-	
その他畜産物	-	
加工農産物	-	

2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

## 町内農家の農産物の町内流通量の把握調査

● 史跡内農家11名にヒアリング、高齢化が顕著で米・トウモロコシを専業として販売、もしくは、ご近所や親戚・家族で消費する量のみ生産していることが分かった

- ・通年で、ありとあらゆる野菜を、それぞれが生産
- ・親戚、家族、ご近所さんにわけて消費。ただし、化成肥料と鶏糞、牛糞等を利用したたい肥を使用しており、有機栽培に留意している人は1人（全てではなく一部、有機肥料を利用）。
- ・中には、果樹を150本もっているが販売していない方も。
- ・たい肥舎については、半信半疑で、大半が、「それは難しいだろう」との意見。また、切り返し等の作業については、高齢等で手伝えないと回答者が9割。



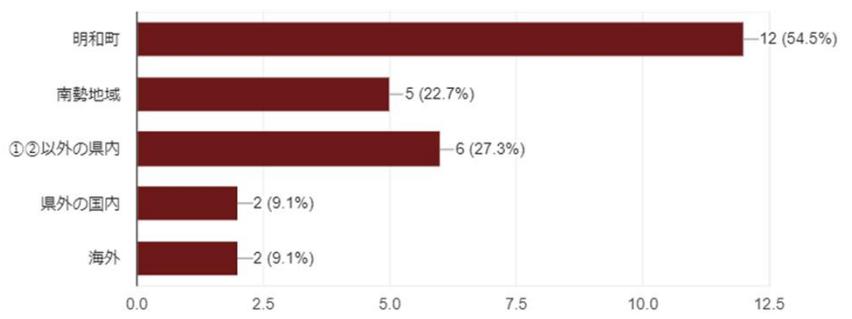
2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

# 町内飲食店の地産地消状況の把握調査①

● 30件のリストアップ・配布のうち、22件が回答（回収率73%）

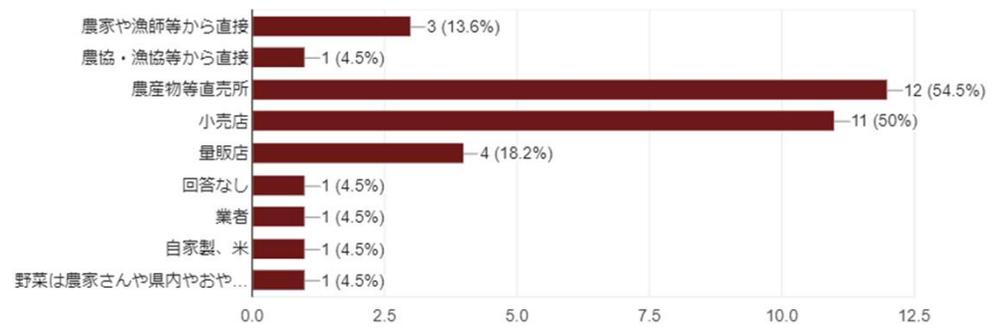
主に町内、町外どちらで仕入れることが多いですか？

22件の回答



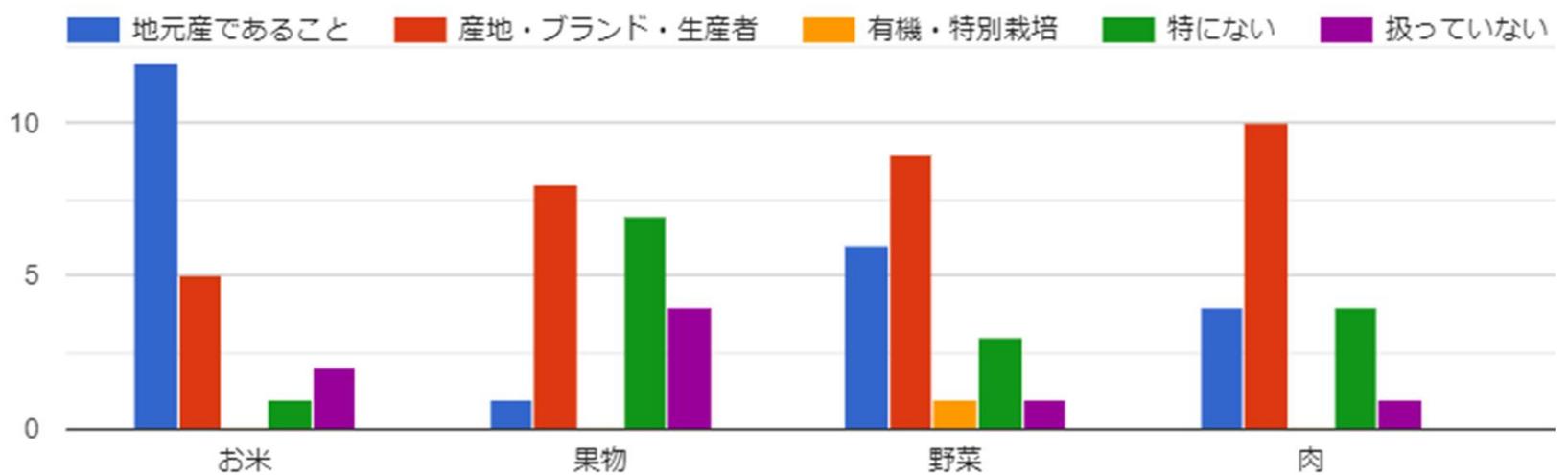
上記の仕入れは、下記のうちどこで購入することが多いですか？

22件の回答



・半数が「町内」での仕入れを主に行っている。

・「農産物直売所」での購入が最多で、次に「小売店」「量販店」が続く。



・米どころでもある明和町というところから、「お米」は「地元産」にこだわっていただけている。「いちご」や「メロン」は町の特産品だが、町内で購入する場合でも価格は高めとなり、取扱いがない店舗が多い。

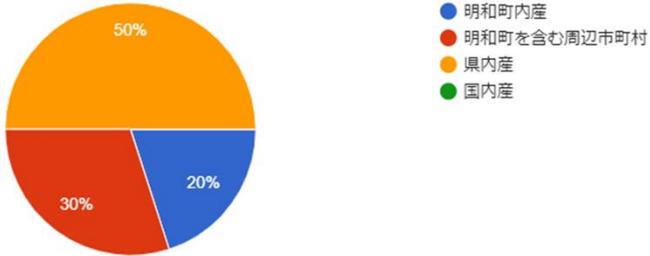
2. 土〜畑〜そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

# 町内飲食店の地産地消状況の把握調査②

## ●「地元産」をどの範囲と捉えるか、回答にばらつきがみられた

あなたが考える「地元産」はどこまでですか？

20 件の回答



・「県内産」を地元産と考える店舗が半数となっている。

地元産が割高な場合、どの程度までなら購入しますか？

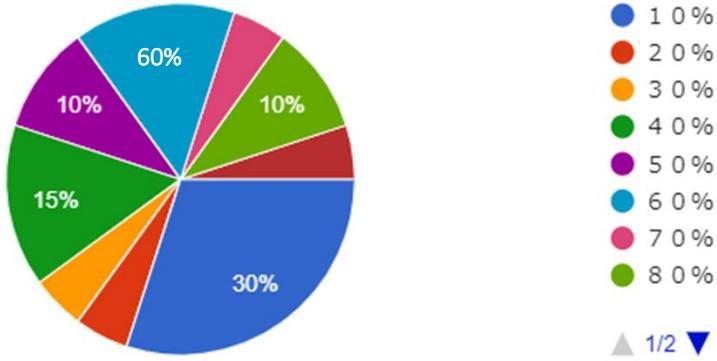
21 件の回答



・「1割程度まで」高くても地元産を購入したいと考えている飲食店が3割を超えている。一方、割高なら購入しない飲食店も2割にのぼる。

ざっくりで結構ですが、現在、何割ぐらいが地元産ですか？

20 件の回答



・地元産の考え方により、地元産のパーセンテージが当然だが変わる傾向があり、「明和町産」を地元産と考えるケースでは凡そ1割や1割未満だが、「周辺市町村」を地元産と考えるケースでは、3割4割を超えてくる。「県内産」では、6割以上9割と回答した飲食店も存在。

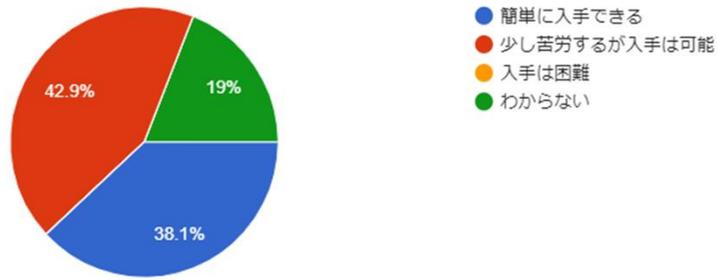
2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

# 町内飲食店の地産地消状況の把握調査③

## ● 地元産は比較的手に入れやすい環境

地元産が欲しいと思った時、簡単に入手できますか？

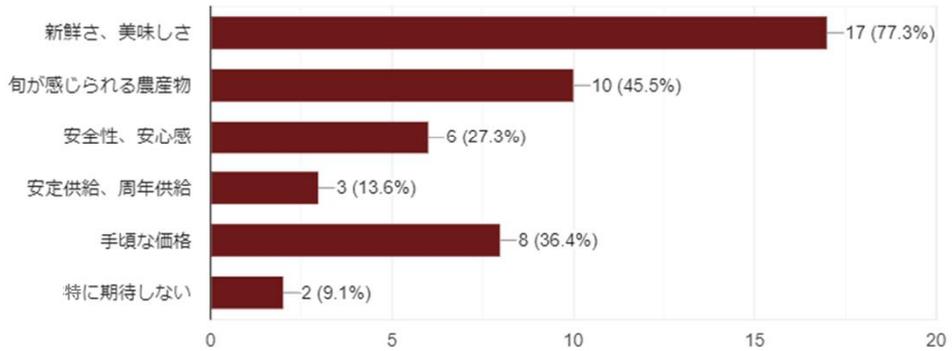
21 件の回答



・地元産は、簡単に入手できる 4 割弱、苦労するが入手は可能 4 割強

地元産に何を期待しますか？

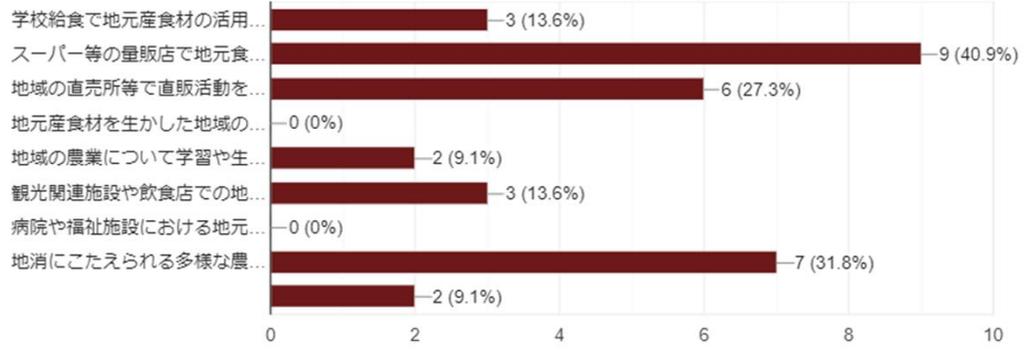
22 件の回答



・地元産への期待は、「新鮮さ・美味しさ」が最多。「匂が感じられる」

地産地消をすすめるとすれば、どのような取組に重点を置くべきだと思いますか？

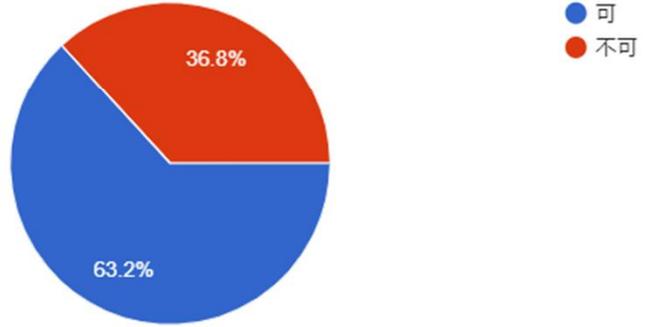
22 件の回答



・スーパー等の量販店で地元産のコーナーをつくるが最多。

協力の可否

19 件の回答



・キャンペーンへの協力意向は、6 割以上で「町の発展のためが理由

## 町内飲食店の地産地消状況の把握調査④

### ● 人材不足により地産地消キャンペーンに協力が難しい飲食店が多数、 協力可能と答えた飲食店についてもある程度の条件付きであることが分かった

#### ◆ 課題・改善点・ご要望等

- ・協力しても良いが、費用負担は厳しい。
- ・多様な食材を使用するmenuが多く、すべてを明和町産では難しいです。
- ・店のことだけで忙しいので無理
- ・キャンペーンやイベント等において明和町のために協力していきたい気持ちはありますが、今のところ人材不足、時間の制限等で難しい問題があります。
- ・価格に上乘せすることが難しい。
- ・国内産の食材をメインで扱っていますが、明和町産となると取扱い食材が限られているため、難しい。
- ・通常の仕入れと大きな差がなければ問題なし。正し、必要な物量はかなり小さい
- ・小さな店なので発信にはならないと思います。
- ・若い方が積極的になれる環境づくり（多様な意見を取り込む等）

#### ◆ 地産地消に関するアドバイス

- ・欲しい野菜が少ない。
- ・地域発展のためには、とても大事なことで、必要なこととは思いますが、野菜に関しては虫の混入、安定供給、バラツキなど問題点は残されていると思います。双方の水な繋がりが必要なのではないかと考えます。
- ・流通に乗せることで、中間マージンの発生、鮮度が落ちるなどのデメリットがあります。私は地産地消を支持します。
- ・SNS等発信、イベントの開催
- ・menu的にどうしても難しい場合がありそう

#### ◆ その他

- ・明和町で商売をさせてもらっていることに感謝と喜びを感じています。明和の発展のために、協力できることがあればできる範囲内でさせていただければ嬉しいです。この自然と食の宝庫を全国に発信して行って下さい！
- ・季節ものは時期がくればもっと安くして、少し品質の悪いものを大量に出してほしい
- ・明和町の特産品が増えるのは良いことだと思います。「とうもろこし」「御糸米」「松阪牛」等美味しいですね。松阪牛でも作り手さんによって、飼育を工夫されている方がいて、やはり味わいも違います。

2. 土～畑～そして料理からまた土へ：史跡活用+αで行う地産地消の好循環づくり

# 町内飲食店の地産地消率向上のためのキャンペーン実施

## ● 史跡で生産された「伊勢だいこん」を配布、お料理に使ってもらうキャンペーン（お礼）を実施

伊勢大根の品種は、御菌大根（みそのだいこん）。大正時代から現在の三重県の伊勢市で栽培が始まった大根の一種。三重伝統野菜品目の一つで、一般的な大根より、細くて長いのが特長。主に伊勢たくあんの材料用として栽培されており、明和町でも、下記のような風景が風物詩であった。この大根は保存食であるため、干したものを、飲食店にチラシと共に配布し、本活動を知っていただいたり、地産地消の推奨や、持続可能な観光地域づくりをPRするキャンペーンとする。

\* 実施 2月5日より梱包、レシピ作成、配布を実施



3. 1や2を通し、**斎王の庭を軸として実現する**地域住民と交流客の「和」づくり

# お花×周遊プラン

大麻草畑  
※天津菅麻プロジェクト

※お花植え場所

●ウォーキングコースと電動カートコースを設定予定



✿ 開花予想時期 (目安) ✿

ウメ	1月下旬～3月	アジサイ	6月上旬～7月上旬
サクラ	3月下旬～4月中旬	ヒマワリ	7月中旬～9月中旬
ナバナ	3月上旬～4月	コスモス	9月～11月
ハナショウブ	6月初旬～中旬	フジバカマ	9月～10月 (7月～9月最盛)
		遠理の木	クマギヒタブノキ



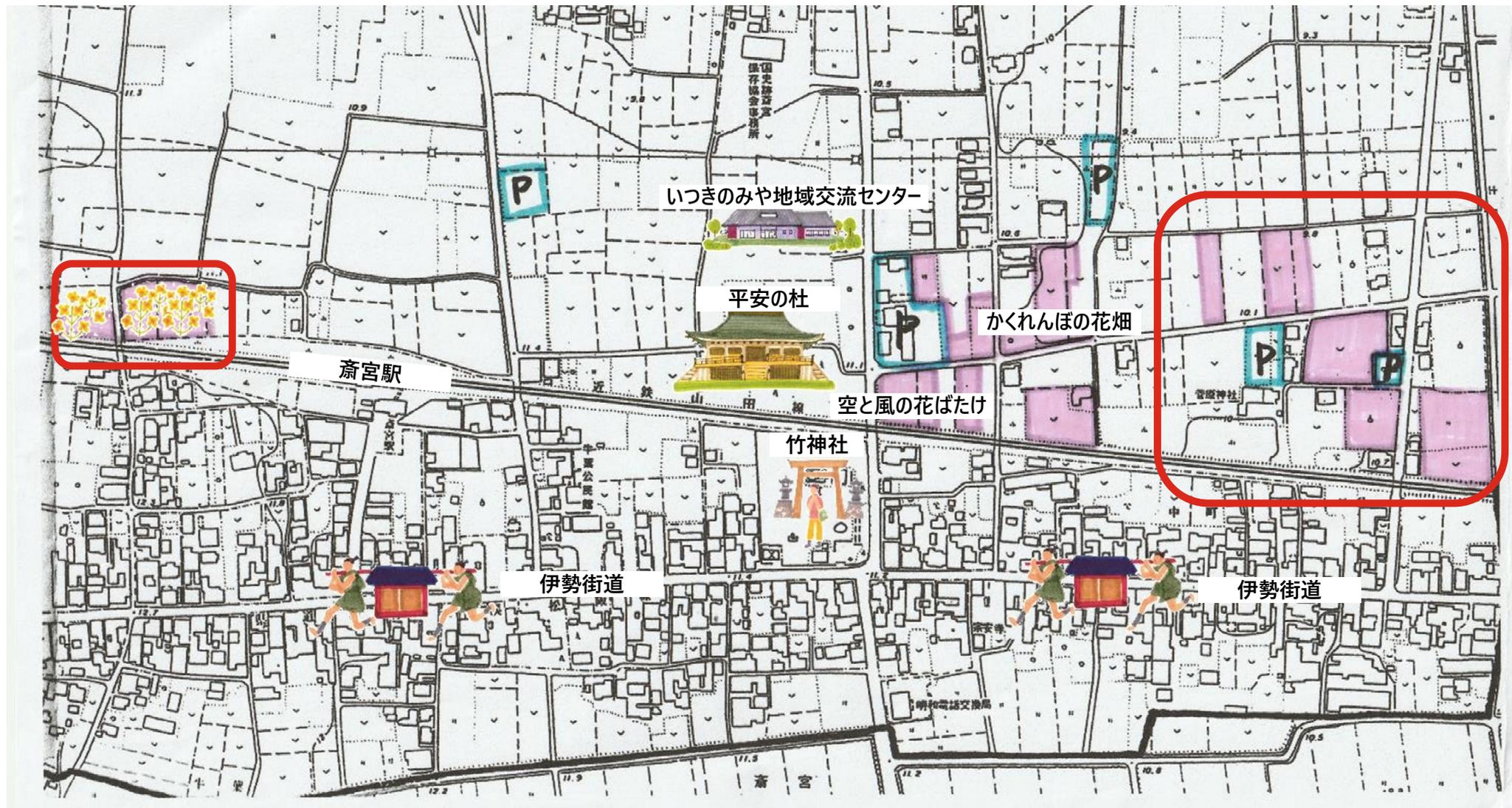
3. 1や2を通し、**斎王の庭を軸として実現する**地域住民と交流客の「和」づくり

貸農園・貸花ばたけ等、史跡保全管理の観点からの活用

※現在、計画策定中

●既存の芝生広場等に加え、史跡の東西を貸し農園とするなどさらなる史跡活用を想定

【公有地の買い上げプロットマップ】



3. 1や2を通し、**斎王の庭を軸として実現する**地域住民と交流客の「和」づくり

## 企業×お花植え参加 + 史跡巡りモニターツアー

### ● NTT三重支店とコラボしたモニターツアーを開催

- ・日 時 2023年11月8日 13時～16時半
- ・場 所 空と風の花ばたけ、国指定史跡斎宮、みのりや
- ・概 要 午前中は、インキュベーションセンターにて通常業務  
午後、花植えを地元の人と体験する社会貢献ツアー  
NTT三重支店と共に企画、800人の社員に向け募集
- ・参加者 6人
- ・所 感 大手企業の社員の大半は、会社以外の場所で仕事を  
していないとのことで、非常に新鮮だったという感想に驚かされた。  
彼らが、「景観」という言葉をアンケートに書いたことで、  
やはり、史跡公園が存在するが故の空の広さや解放感は、  
当地の大きな魅力であると実感。

#### 【アンケート】回収率100% 6サンプル

- \* 性別年齢 男女半々、半数が50代、残り、30代と40代
- \* 居住地 近隣市町村半分、その他の県内半分
- \* 来訪 全員、明和町来訪は初めて
- \* 認知度 明和町や史跡を「知っていた」人は6人中4人
- \* 花植え 「時間が短い」という点での「不満足」が4人も
- \* 史跡巡り 電動カートを活用しことにより、全員「大満足」
- \* お勧め度 ガイドが付く前提で、「大変お勧めしたい」5人
- \* 参加度 「大根収穫体験」や「花摘みスイーツづくり」等の  
プログラムに「参加したい」2人、「日程が合えば」4人
- \* 満足度 満足9割、まあ満足1割 100%満足
- \* ご意見
  - ・お花植えと何かのイベントを組み合わせると二重丸！
  - ・移動手段として電動カートは有効
  - ・地元の人と一緒に実施することで、地域貢献できたような気がする
  - ・お花畑の手伝いをもう少し長く実施したかった
  - ・体験、食事等明和町をよく知れる内容で参加して良かった



古民家cafe「みのりや」での意見交換

持続するまち、  
旅しない水。



Ozu Refeel

2023-2024

## サステナブルシティ確立実証事業

一般社団法人キタ・マネジメント

地域名：愛媛県大洲市／推進主体：一般社団法人キタ・マネジメント  
**「サステナブルシティ確立実証事業」**

総事業費（税込）：1856千円  
 （うち支援希望額（税込）：1793千円）

■ 地域の現状

- 歴史的建造物を活用した事業者誘致を行った結果、観光エリアである「肱南地区」内のゴミ排出量が増加
- JSTS-D及び昨年度取得したGreen Destinationsの審査項目において、本市は環境配慮の評価が低く改善が必要
- 国内外から評価を受けていることを契機に、観光分野を中心に環境配慮の取組みを推進し、市内全域にサステナブルな取組みを波及させたい

■ ありたい姿

- 歴史、文化、自然、風土など本市の地域固有の資源を保全し、かつ民間事業者との協働により新たな価値を創造し、また価値を高め、地域資源を徹底して観光まちづくりに生かすことで、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与していく。

出典：大洲市観光まちづくり戦略ビジョン（2023年4月）

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

ゴミの排出抑制及び資源化による循環システムの構築を行うとともに、市内全域にサステナブルに関する機運の醸成を行う。

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業の内容）

①ウォーターステーション整備実証実験

主要観光施設（大洲城、大洲まちの駅あさもや、おおず赤煉瓦館、NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町、伊予大洲駅観光案内所）に（株）ぞっこん四国が提供するウォーターサーバーを設置し、同社の水を観光客に無料で提供する。カップは設置せず、リフィルボトルのみでの対応とし、ペットボトルの利用を減少させる。

②コンポスト設置実証実験

観光の中心エリアで、歴史的建造物が残る城下町エリア「肱南地区」の主要飲食店（バリューマネジメント(株)、油屋、葵カフェ、大洲レカン、(株)アライ等）と連携し、排出される生ごみを地域内の一カ所に集め、コンポストで処理することでゴミの総量を減らすとともに、堆肥化された肥料を域内の農園や庭園で利用することで域内での炭素循環の仕組みを構築する。また、地元高校生に効果検証等で協力してもらうことにより、観光教育と環境意識醸成の効果も期待できる。

③サステナビリティシンポジウムの開催

住民や事業者に対して、市内全域にサステナブルな取組みを波及させるため、サステナビリティシンポジウムを実施する。観光エリア（肱南地区）だけでなく、地域外への波及効果を狙い、大洲市内全域でのサステナブルな取組みの誘発を図る。

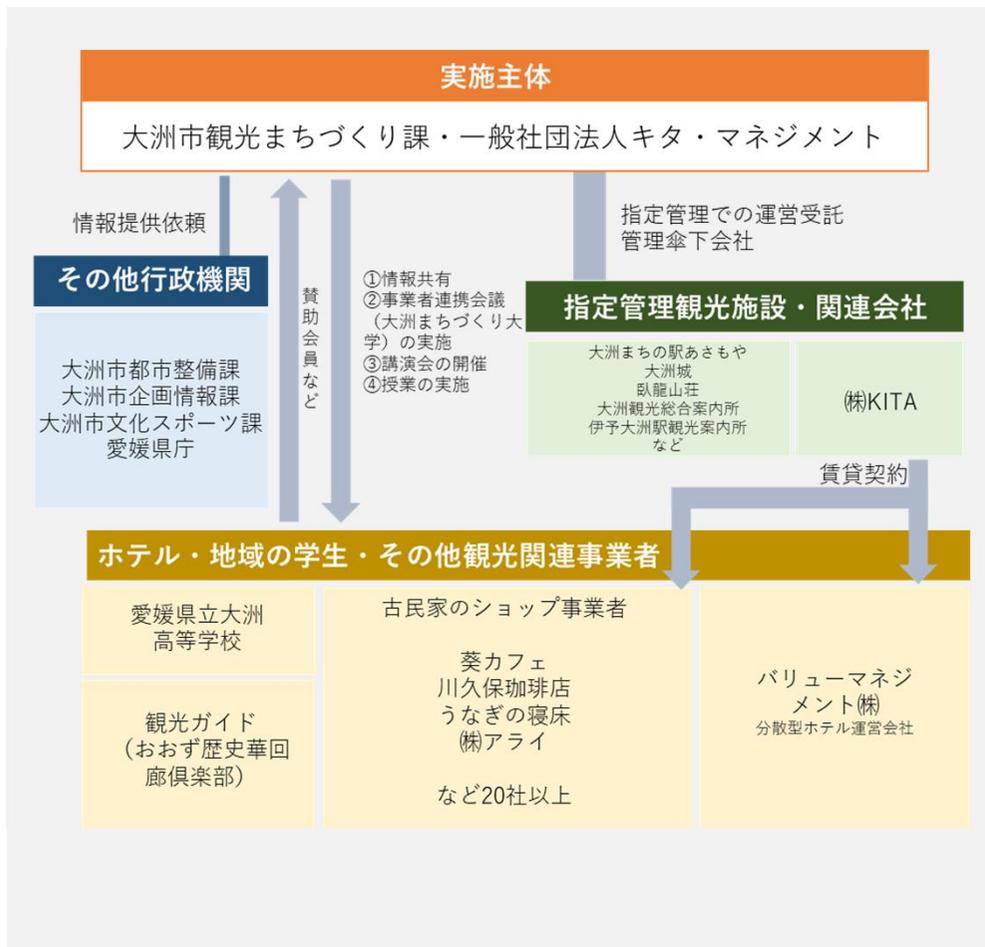
実施結果

①大洲城、大洲まちの駅あさもや、おおず赤煉瓦館、NIPPONIA HOTEL 大洲城下町、伊予大洲駅観光案内所にてウォーターサーバーを設置し、計348ℓ（500mlペットボトル698本分）の消費があった。これにより上記施設のペットボトルの販売量も減少し、期間中トータルで昨年度比で1098本のペットボトル飲料の販売量が減少し、ごみの排出削減につながった。

②期間中320ℓ分の生ごみを収集した。コンポストの設置環境が適切でなく、期間中の堆肥化は実現しなかった。しかし、事業者との協力体制の構築やコンポストの特性等を共有出来たことで、事業者が個々で電動コンポスト等の導入を検討するに至った。

③12月16日にサステナビリティシンポジウムを開催し、住民や高校生など計191名が参加し、市内のサステナビリティに対する機運醸成に寄与することが出来た。また期間中に観光教育に注力し、愛媛県立大洲高等学校の学生に対してサステナビリティに関する授業を実施し、受講した高校生には同シンポジウムにて最終成果報告をしていただくなど、観光教育にも寄与できた。

既存WG等体制図



既存WG等の概要

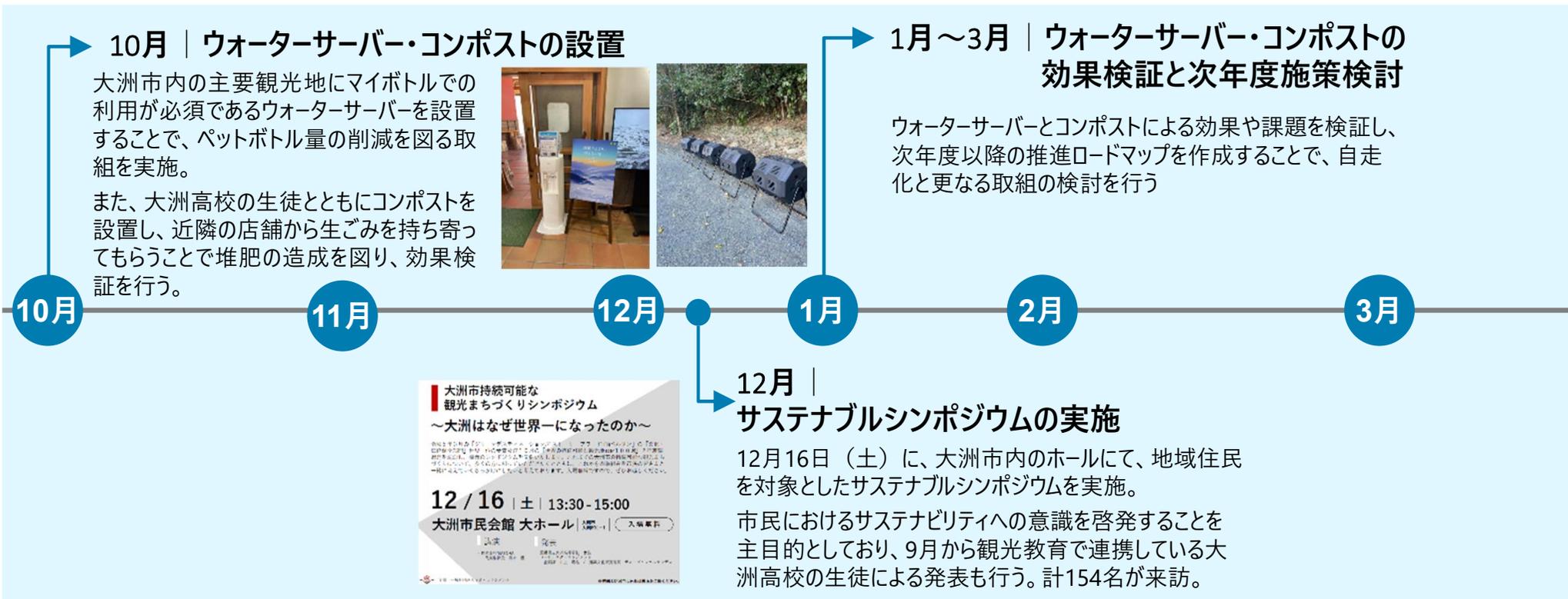
WG等協議会名称	大洲まちづくり大学
設立時期	2022年8月30日
WG等の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済循環の向上について</li> <li>サステナブルな観光地としての全体的な取り組み</li> <li>世界各国のサステナブルな観光地の事例紹介</li> <li>バスの予定入込数の共有</li> <li>大洲城キャッスルステイの予約情報の共有</li> <li>NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町の稼働予測</li> <li>各種観光施策の情報共有</li> <li>インバウンドのマーケティング情報共有</li> </ul>
年度内の開催頻度	7回/2022年度 10回/2023年度
アジェンダ	<p>第1回 令和4年8月30日 歴史的資源を活用した観光まちづくり（参加人数25名）</p> <p>第2回 9月27日 うなぎの寝床 白水代表講演（30名）</p> <p>第3回 10月25日 サステナブルな観光まちづくり（30名）</p> <p>第4回 11月29日 まちづくりシンポジウム（25名）</p> <p>第5回 2月1日 観光庁職員による講演（30名）</p> <p>第6回 2月28日 次年度イベントについて（30名）</p> <p>第7回 3月27日 エリア事業者マップの作製について/次年度イベントの具体案出し（26名）</p> <p>第8回 令和5年4月25日</p> <p>・イベント分科会の組成（リフィルイベント、かき氷イベント）（28名）</p> <p>～17回開催（2024年1月30日）</p>

■ 既存WG等の参画団体

団体名	役割	主要出席者
おおず歴史華回廊倶楽部	観光ガイドとして大洲のサステナブルな取り組みをツアーの際に伝播	今峰会長、玉井氏
古民家のショップの事業者（大洲まちづくり大学参加企業群）20社	観光地である肱南エリアにて観光客を相手に商売をしており、イベントの実施や今回のリフィルボトルコーヒーイベントなどの実施主体	葵カフェ 米澤氏、OZU+ 山鬼氏、(株)アライ 新井氏、など30名以上
パリューマネジメント（株）	大洲の観光の目玉ともいえる分散型ホテルNIPPONIA HOTEL 大洲城下町を運営するホテル運営事業者で、フロントにウォーターステーションを整備	稲尾支配人、横山氏ほか2名
愛媛県立大洲高等学校 普通科1年の生徒 31名	令和5年9月25日から原則毎週月曜日の7限目にコンポスの利用状況などを調査	大西先生他生徒31名

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

- ① Green Destinationsへの申請
  - 2022、2023TOP 100入りしストーリーアワード世界一を獲得したものの、環境面での評価が低くなっていた
- ② まちづくりシンポジウムの開催
  - 著名人を呼んだシンポジウムによる観光産業の市内への好影響の啓蒙活動や歴史まちづくりに関する満足度調査を実施していたが、ペットボトルや生ごみの削減に直接的に繋がる取組が実施できていなかった

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① サステナブルシンポジウムの開催
  - 市内22の団体や学校などに参加を呼び掛けることで啓蒙活動を進展させる
  - 地域の未来を担う高校生にも主催側として参加させることで、市一体となった取り組みとする
- ② コンポスト事業
  - 生ごみを堆肥化するコンポストを設置し、地域の農家と連携して効果検証を行う
- ③ ウォーターサーバー事業
  - ウォーターサーバーを市内主要観光スポットの設置し、ペットボトル販売量の削減を図る
  - 伊藤忠ファッションシステムなど大手とのコラボ商品をつくり、観光客の注目度を上げる
  - 地元テレビ局など各種メディアに取りあげていただく

# 1. (2) 事業内容及び実施結果

## ■ 事業内容

### ① ウォーターステーション整備実証実験

主要観光施設（大洲城、大洲まちの駅あさもや、おおず赤煉瓦館、NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町、伊予大洲駅観光案内所）に㈱ぞっこん四国が提供するウォーターサーバーを設置し、同社の水を観光客に無料で提供する。カップは設置せず、リフィルボトルのみでの対応とし、ペットボトルの利用を減少させる。

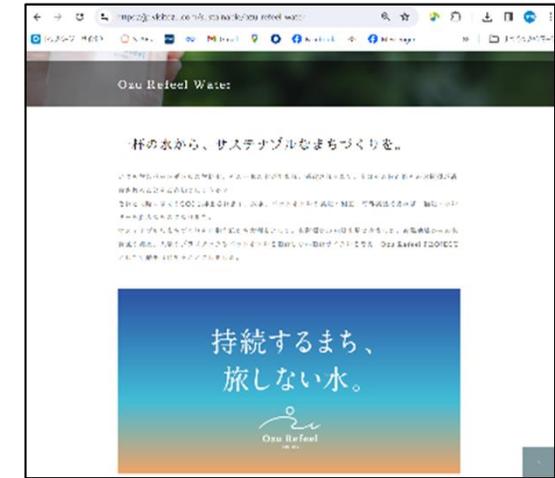
下記のようなウェブサイトとパネルを整備して利用方法を告知啓蒙することで、外国人観光客も利用しやすいようにするなどPRも合わせて実施した。



## ■ 実施結果



設置したウォーターサーバー



ウォーターサーバーを紹介するウェブサイト

### 大洲まちの駅あさもやペットボトル販売本数比較

年度	月	来客数	ペットボトル販売本数	備考欄
2022	10月～1月	18503	3605 ①	
2023	10月～1月	22631	3347 ②	
		来客増加率	122%	-258 単純増減①-②
				-1051 実質削減数①×122%-②

### 伊予大洲駅観光案内所ペットボトル販売本数比較

年度	月	来客数	ペットボトル販売本数	備考欄
2022	10月～1月	4439	305 ①	
2023	10月～1月	6659	409 ②	
		来客増加率	150%	104 単純増減①-②
				-47 実質削減数①×150%-②

### 期間中のウォーターサーバー消費量

348 ℓ (500mlペットボトル698本分)

販売量はトータル1098本減少しKPIを大幅に達成

■ 事業内容

②コンポスト設置実証実験

観光のメインエリアで、古民家が立ち並ぶ城下町エリア「肱南地区」の主要飲食店（バリューマネジメント(株)、葵カフェ、(株)アライ、茶寮平野屋）と連携し、主要飲食店から出る生ごみを一カ所に集めてコンポストで処理することで観光エリアから出るごみの総量を減らすとともに、出来た堆肥を域内の農園で利用することで域内での炭素循環を実現する。さらに地元の高校とタイアップすることで観光教育につなげた。



設置したコンポスト



大洲高校生と授業を通して設定や炭素循環について学習機会を提供した



地元農家からの使用方法のレクチャー



■ 実施結果



計320ℓの生ごみを収集し堆肥化にトライしたが、コンポストの設置場所の南側が崖地であり、日当たりが悪く、なかなかコンポスト内の温度が上がらないため発酵が進まず堆肥とはならなかった。ビール酵母や畑の土、EM菌など発酵を補助する材料を追加投入もしたが、やはり実施期間が10月から1月と寒い季節であったこともあり発酵しきらず腐敗してしまった。



徳島県上勝町のようにキエーロや電動コンポストの導入が効果的と判断し、次年度以降の導入につなげる。

■事業内容

③サステナビリティシンポジウムの開催

住民や事業者への啓蒙のためサステナビリティシンポジウムを実施する。上記①②の結果等も報告し、さらにはGreen Destinations Story Awards 2023で世界1位となったサステナブルな大洲市の取り組みの紹介や、世界のサステナブル観光の潮流などを紹介することで観光エリア（肱南地区）以外の地区への波及効果を狙い、大洲市内全域でのサステナブルな取り組みの誘発につなげる。

基調講演としてインバウンド業界の著名人をお招きし、なぜサステナビリティが今後必要になるのかを講演していただくとともに、キタマネジメント井上とディエゴから本事業の取り組みやGreen Destinationsのストーリーアワードにて世界1位になったことの報告や大洲高生の授業の最終成果発表を実施することで、世界の潮流から、現時点で地域のDMOが実施していること、将来を担う高校生が実施していることを広く住民に知っていただくイベントを実施した。

■実施結果



近隣住民、大洲高生や市内の商工会議所などの22団体に配布したピラ



市内広報誌「広報大洲12月号(11月発刊)」にシンポジウムの開催を告知



地元ケーブルテレビ局によるシンポジウムの告知協力

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

1000本以上のペットボトルの削減を達成

関連するJSTS-D基準 A14,D8,D9,D11,D12

【昨年度までの状況】

- ✓ 調査未実施のため、観光指標に関するレポートは未作成

■ 項目

- ✓ 期間中のウォーターサーバー消費量 348ℓ (500mlペットボトル698本分)
- ✓ 販売量はトータル1098本減少しKPIを大幅に達成



大洲市観光総合案内所に設置したウォーターサーバー

大洲市民191名が参加したサステナブルシンポジウムの開催

関連するJSTS-D基準 A8,B4

【昨年度までの状況】

- ✓ 調査未実施のため、観光指標に関するレポートは未作成

■ 項目

- ✓ 参加人数 N=191名
- ✓ 参加者の96%以上がサステナブルな取組を今後も個人的に取り組むと回答



サステナブルブルシンポジウムの様子

サステナブルな事業を通じが観光教育の実装

関連するJSTS-D基準 A8,B4

【昨年度までの状況】

- ✓ 調査未実施のため、観光指標に関するレポートは未作成

■ 項目

- ✓ 愛媛県立大洲高等学校の普通科の生徒に6回のサステナブルを考える授業を提供
- ✓ コンポストなどの事業を通じて炭素循環についてや市内のごみ削減を考えるなどの授業の最終アウトプットとして左記シンポジウムでの成果発表をもらった



環境教育の様子

【今後の主要課題】

- ✓ 観光関連事業者増えたためゴミの総量が増加
- ✓ Green Desinationsなどの入賞を果たしたが住民を巻き込んだサステナブルな取組の認知の不足

【取組の方向性】

- インバウンドやお遍路の方の観光のスタート地点となる大洲まちの駅あさもや内大洲観光総合案内所、伊予大洲駅観光案内所には給水機が設置されるまでウォーターサーバーの継続設置を検討
- 大洲市役所と協議し、指定管理施設である大洲まちの駅あさもや内大洲観光総合観光案内所や伊予大洲駅観光案内所の2カ所に給水場の整備を検討
- 各観光関連事業者に電動コンポストの設置を検討する協議を実施

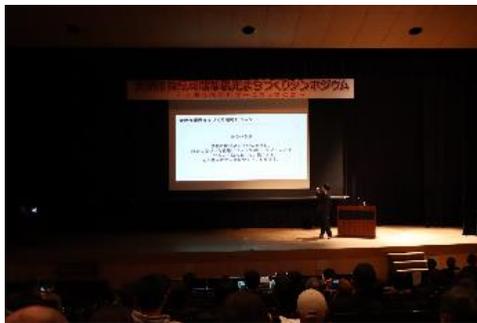
■実施結果

愛媛新聞2023年12月21日掲載



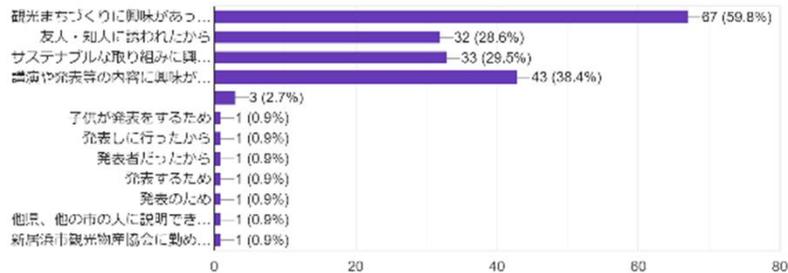
許可番号：d20231220-02

愛媛新聞の掲載



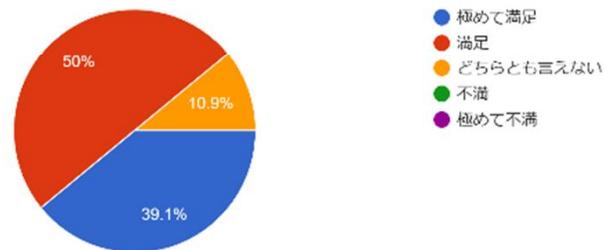
Q2. シンポジウムに来場された理由をお聞かせください。(複数回答可)

112件の回答



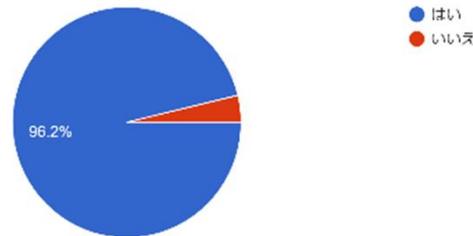
Q3. シンポジウムに対する満足度を教えてください。

110件の回答



Q6. あなた自身が持続可能な取組みを行っている、もしくは今後取り組んでみたいと思いますか？

106件の回答



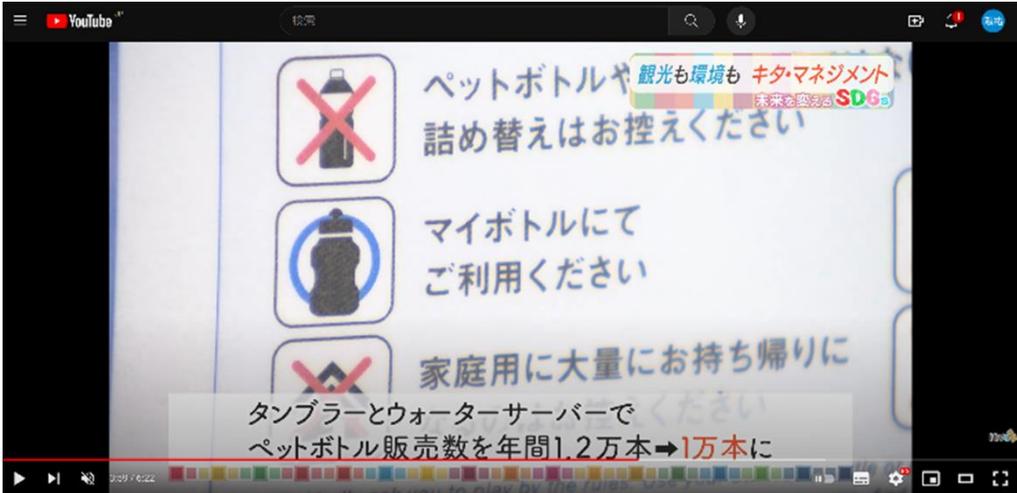
参加人数 N=191名

アンケート回答者 n=116名 (有効回答者数)

参加者の96%以上が持続可能な取組を今後も個人的に取り組むと回答

# 1. (2) 事業内容及び実施結果

## ■実施結果 地元テレビ局による取り上げ



### あいテレビ

「環境対策はカッコいい！」 観光まちづくりを進めるキタ・マネジメントの挑戦

<https://youtu.be/n2Hqu611aQ?si=muvSp10J5YIFMBvv>

新聞	愛媛新聞	<a href="https://www.ehime-np.co.jp/article/news202312240016">https://www.ehime-np.co.jp/article/news202312240016</a>	2023/12/24	2023 年末記者ノート<17>大洲市 持続可能な観光「世界一」 古民家活用 町並み評価 住民理解醸成へツアーも	¥46,177
テレビ	あいテレビ		2023/11/21	N スタえひめ	¥4,584,000
YOUTUBE	あいテレビ【公式】	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=n2Hqu611aQ">https://www.youtube.com/watch?v=n2Hqu611aQ</a>	2023/11/21	「環境対策はカッコいい！」 観光まちづくりを進めるキタ・マネジメントの挑戦	¥10,658

### 広告換算効果

**¥4,640,835**

株式会社 内外切抜通信社調べ

## 2. 次年度以降の推進ロードマップ

地域全体で今後目指したい将来像：「地域の歴史や文化を持続可能にしたサステナブルシティ」  
行政、地域DMOのみならず観光に係る全事業者及び住民までがシビックプライドをもってサステナブルな取組を面的に実施している市町として世界的にも認知をされる

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
一般社団法人 キタ・マネジメント	観光に係るサステナブルな取組の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーターステーション整備検討会の実施</li> <li>大洲市との協議を実施し、指定管理施設にウォーターステーションを整備を目指す</li> <li>電動コンポスの導入</li> <li>観光施設や関連事業者へ電動コンポスを導入する</li> <li>サステナビリティシンポジウムの開催</li> <li>年に1度以上啓もう活動のシンポジウムを開催</li> <li>グリーン・ディスティネーションズ ブロンズ 入り</li> <li>GDのブロンズランクへの申込を実施</li> <li>大洲まちづくり大学の実施</li> <li>市内観光関連事業者が参画する大洲まちづくり大学の実施、各種イベント実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティシンポジウムの開催</li> </ul>	「地域の歴史や文化を持続可能にしたサステナブルシティ」としてGDのブロンズランクが達成されている状態
大洲市	・観光戦略ビジョン、エネルギービジョンなどの計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーターステーション整備検討会の実施</li> <li>指定管理施設の改編に関する協議</li> <li>大洲市エネルギービジョンの策定</li> <li>主要観光施設への再生可能エネルギー導入についての計画策定</li> <li>観光戦略ビジョンの改定</li> </ul>		「地域の歴史や文化を持続可能にしたサステナブルシティ」として市全体がGDのブロンズランクとなり、シビックプライドも醸成されている状態
WG等	サステナブルなイベントや取り組みへの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>大洲まちづくり大学への参加</li> <li>市内観光関連事業者が参画する大洲まちづくり大学への参加、イベントの実施</li> </ul>		「地域の歴史や文化を持続可能にしたサステナブルシティ」として資材などサステナブルな商材を扱っている状態
宿泊事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>電動コンポスの導入検討</li> </ul>		
生徒・学生		<ul style="list-style-type: none"> <li>観光・環境教育授業の受講</li> <li>愛媛県立大洲高等学校及び大洲農業高等学校（合併予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光・環境教育授業の受講</li> </ul>	
観光関連事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>電動コンポスの導入検討</li> <li>サステナブルな資材の導入検討</li> </ul>		



## 「環境のサステナビリティ」成果の見える化アクション事業

阿蘇カルデラツーリズム推進協議会

地域名：熊本県阿蘇市/ 推進主体：阿蘇カルデラツーリズム推進協議会  
「環境のサステナビリティ」成果の見える化アクション事業

■ 地域の現状

- ▶ 2021年からハード・ソフト・人材育成等の分野で持続可能な観光に取り組み一定の成果を上げた。
- ▶ 今後GD Top100選ブロンズ以上の取得への取組加速に現状の成果と課題を明らかにする必要がある。
- ▶ 令和3～5年 宿泊施設28軒、観光施設22軒、廃屋撤去9軒（阿蘇内牧温泉再生「街まるごとサステナブル滞在拠点化計画」）

■ ありたい姿

- ①JSTS-D、GSTS-I等の基準を踏まえて、阿蘇のハード・ソフトが、客観的にどれくらい「持続可能な観光」を具現化できているか見える化 ※観光DXの取組と連携
- ②ステークホルダーや地域住民と「現状」を「自分ごと」としてしっかりと共有
- ③GD Top100選ブロンズ～取得のための未達事項を達成するための次の3年の計画を、ステークホルダーの主体的な参加で作成
- ④広くステークホルダーや市民は勿論、国内外に阿蘇の取組を発信

■ 「現状」と「ありたい姿」のGAPを埋めるための本年度のアクション

目的

サステナブルツーリズムをベースに、阿蘇カルデラツーリズム推進協議会及びサステナブルコーディネーターが事業を主導する体制を確立。これまでの取組成果を客観的データで見える化・公開・共有し、アクションプランを策定。各事業者が「自分ごと」として取り組む。

目的を達成するための打ち手（調査・実証事業）

①専門家による機運醸成・共有セミナー

持続可能な観光に取り組む意思がある宿泊事業者を対象に、自らのビジネスの一環として本事業を捉え、「自分ごと」として主体的に取り組むための対面形式のセミナーを実施。受講後アンケートにて、取り組み意思を確認。

②人材育成・GSTC等の研修会の実施

現状調査結果を関係者等に共有し、現状の共通理解を得て、更なるレベルアップに必要なスキルを習得するための研修会を実施。実施結果の取りまとめ。

③ヒアリング調査

今後事業者自身で取り組みができそうな項目を、個別にヒアリング調査を行う。

④アクションプラン策定

GD ブロンズ賞取得のための地域及び各事業者の計画策定。

⑤アクションプランの発表・説明会開催

アクションプランの素案を阿蘇カルデラツーリズム推進協議会に所属している団体に展開し、説明・意見交換を行う。

⑥事業全体の取りまとめと情報発信

阿蘇市がこれまで行ってきた持続可能な取組と今後のアクションプランを、ホームページで発信する。今後も進捗状況を継続的に発信できる体制を構築する。

実施結果

①専門家による機運醸成・共有セミナー

- ▶ 小林先生のご助言も踏まえて、今年度は対象を宿泊施設に限定し、40施設を目標にアプローチを行った。多くの事業者に参画いただけるよう全4回講座・セミナーを行い、結果的に27の宿泊事業者の参画を得た。

②人材育成・GSTC等の研修会の実施

- ▶ GSTC研修には宿泊事業者も含み、地域から11名参加し、それぞれの事業者の生の意見を聞くことができたため、地域一体推進体制の契機となった。

③④ヒアリング調査・アクションプラン策定

- ▶ 開催した講座にて意欲的だった13宿泊施設を対象に、今後宿泊事業者の施設内で実施可能な取組をヒアリング協議をふまえ、アクションプランを策定。
- ▶ 事業者として、「持続可能な観光推進」に対する生の意見を聞くことができ、行政としてサポートしなくてはいけない対応課題についても把握できた。

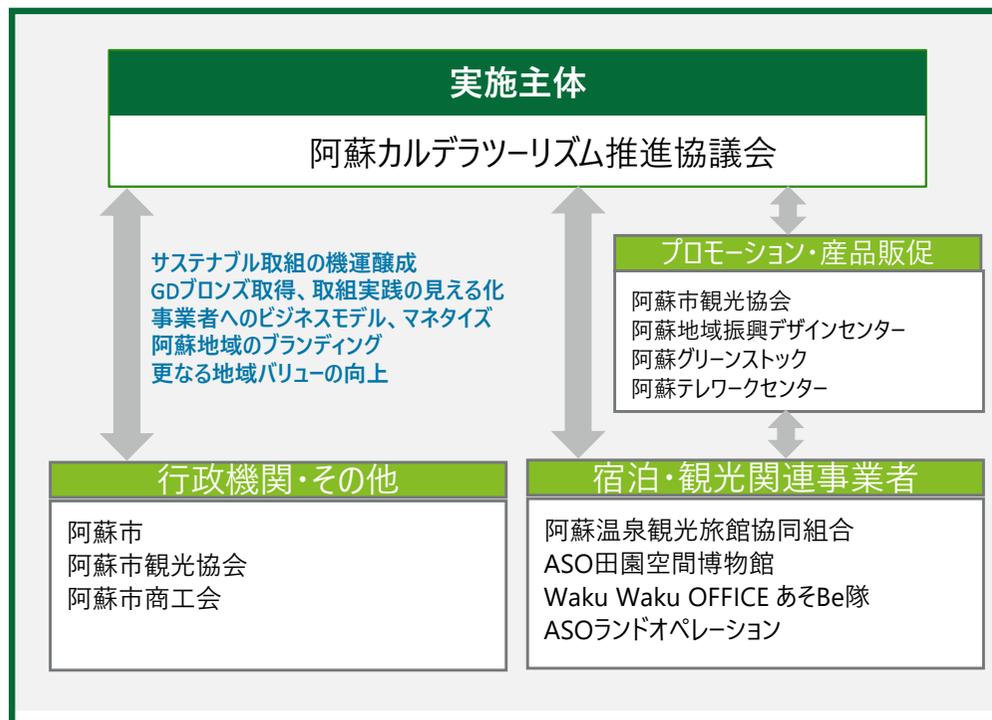
⑤アクションプラン発表・説明会開催

- ▶ 作成したアクションプランの仮案を阿蘇カルデラツーリズム推進協議会に所属している団体に展開を行い、阿蘇市として進めていきたい取組を共有した。

⑥事業全体の取りまとめと情報発信

- ▶ 阿蘇市観光協会HPにアクションプランを掲示した。

既存WG等体制図



既存WG等の概要

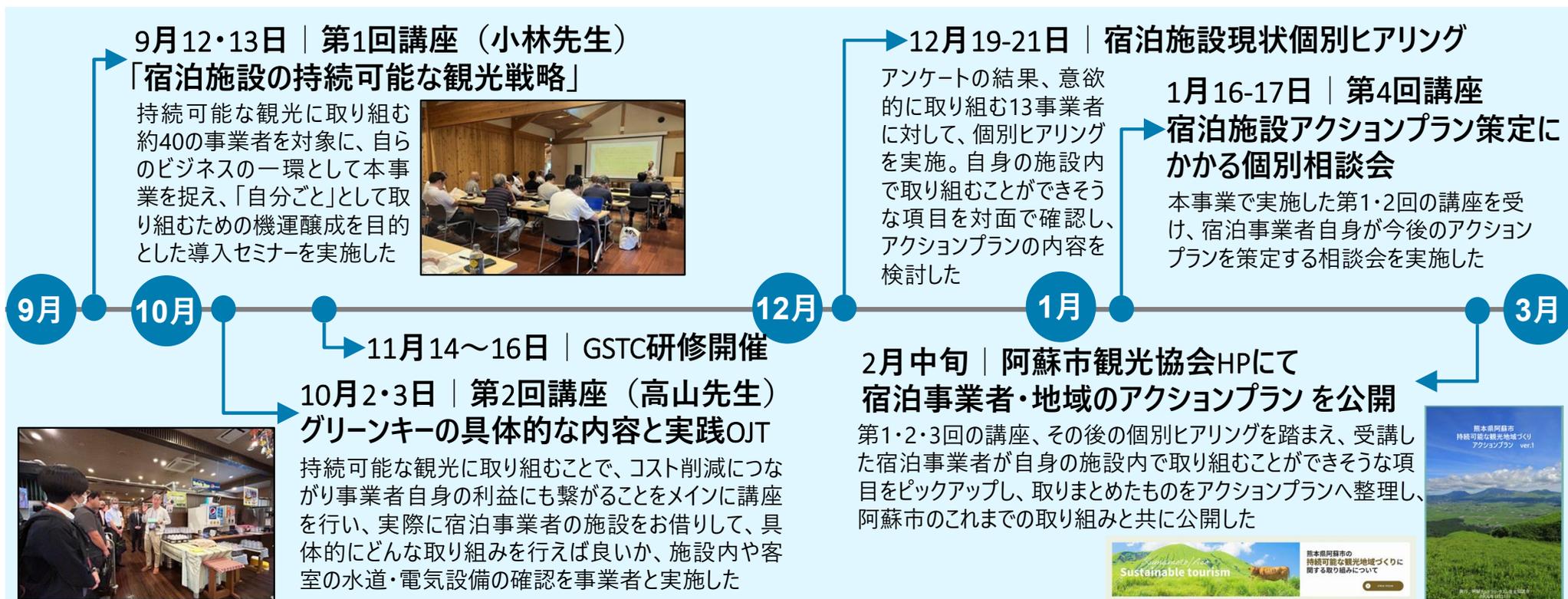
WG等協議会名称	阿蘇カルデラツーリズム推進協議会
設立時期	2023年
WG等の開催目的	・阿蘇を象徴する景観である「草原」とそこに育まれてきた貴重な自然、文化等の資源を観光においても持続可能な方法で保全・活用し次世代へ継承していく新たな持続可能なモデルを構築する。 ・令和6年度中のGDtop100ブロンズ取得
年度内の開催頻度	12回：2023年度
アジェンダ	毎月：参画メンバーからの事業報告及び情報共有 9月：宿泊事業者向け「サステナブルモデル実践講習会」 10月：宿泊事業者向け「エコなコスト削減」 1月：宿泊施設向け「アクションプラン策定にかかる個別相談会」 1月：アクションプランの素案についての意見交換・令和6年度の取り組み内容について

■ 既存WG等の参画団体

団体名	役割	主要出席者
阿蘇市	全体のマネジメント・管理における持続可能な観光の推進	経済部まちづくり課 課長
(公財) 阿蘇地域振興デザインセンター	地域連携DMOとしての観光地域経営における持続可能な観光推進	事務局員
阿蘇市観光協会	観光に関わる広報宣伝・情報発信における持続可能な観光推進	会長
阿蘇温泉観光旅館協同組合	旅行商品販売（第三種旅行業）と宿泊事業における持続可能な観光推進	理事長
(公財) 阿蘇グリーンストック	草原の維持管理と活用、製品の販売促進等における持続可能な観光推進	専務理事
NPO法人 ASO田園空間博物館	草原のコンテンツの企画実施や牧野ガイド育成における持続可能な観光推進	マネージャー
(一財) 阿蘇テレワークセンター	インターネットでの情報発信や物販における持続可能な観光推進	次長
Waku Waku OFFICE あそBe隊	各種アクティビティの企画・実施における持続可能な観光推進	隊長
(株)ASOランドオペレーション	各種体験の企画・手配における持続可能な観光推進	代表取締役
阿蘇市商工会	飲食店等の商工事業者の事業における持続可能な観光推進	事務局長
環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	阿蘇くじゅう国立公園の管理等における持続可能な観光推進	利用企画官

■ 事業内容

調査・実証事業のタイムライン



🧠 本事業の推進ポイント・工夫点

昨年度までの状況

地域・事業者での取組

- 行政が中心となり、取組を推進してきた
- 事業者を絞らず広く参加者を募り、会議室等での座学メインの知識インプットを実施してきたが、参加人数が少なく、持続可能な取り組みを推進することで、地域・事業者にどんなメリットがあるのか発信できていなかった
- 経営者層による知識のインプットを行い、従業員の巻き込みは図れていなかった

今年度の推進ポイント・工夫点

- ① **地域（Destination）での取組**
  - 地域全体に加えて、宿泊施設や観光施設等の事業者、温泉街等の3つの区分で具体的なアクションプランを策定した。行政も取組を推進しつつも、主たるプレイヤーとしては宿泊施設や観光施設等の事業者、そして住民を位置づけ。グリーンキーの指標や国内外の先進事例を基に、阿蘇で実際に取り組むことを具体的に記載し、阿蘇以外の地域の方も見て分かりやすい資料となるよう、内容・デザインを工夫してアクションプランを作成した。
- ② **事業者（Industries）での取組**
  - 今年度は巻き込みがしやすい宿泊事業者に絞って事業を推進。「エコなコスト削減」をテーマに、取り組むことでコスト削減に繋がり、事業者自身にとってもプラスになることを対面のセミナーで説明し、理解促進・巻き込みを図った。
  - 実際に取り組むことができそうな項目を対面ですり合わせしながらアクションプランを整理、策定した。
  - 経営者層によるトップダウンと、実際に現場で取り組む従業員からのボトムアップの双方による計画策定を行った。

■ 成果と今後の課題

【本事業を通じた主要成果】

事業者向け実践講習会の開催による  
行政・事業者が一体となった推進体制づくり

JSTS-DのA,B,C,Dの全項目

【昨年度までの状況】

- ✓ これまで行政主導でGSTC研修等の研修会は実施していたが、宿泊施設や観光施設等の「自分ごと」として意識が薄かった

■ 実証事業内容

- ✓ 高付加価値化改修を行った約40の宿泊・観光施設のうち、特に宿泊施設を対象に全4回の研修会を開催した。

■ 成果

- ✓ 持続可能な観光に取り組むことで、地域への貢献ができるということと共に、事業者のコスト削減にも繋がることを事業者に理解してもらい、阿蘇市の行政・事業者が一体となって持続可能な観光推進する組織づくりの契機となった



第3回講座宿泊施設アクションプラン策定にかかる個別相談会での写真

宿泊事業者の現状調査による  
今後の取組意思と次年度の課題把握

JSTS-DのA,B,C,Dの全項目

【昨年度までの状況】

- ✓ 実際に阿蘇の観光を担う宿泊施設や観光施設における各項目の現状や今後の意向が把握できていなかった

■ 事業事業内容

- ✓ 各施設を訪問し、現地でのヒアリング調査を実施。下記11ジャンルの約100の項目について、各宿泊施設の現状と向こう3カ年における取組の意向を確認した。

■ 成果

- ✓ 各宿泊施設の現状や向こう3年間の意向を具体的に把握することができた。
- ✓ 実際に宿泊事業者が取り組みにくい項目が分かり、行政としてどのようにサポートをしていくか、次年度の課題が把握できた。

■ ヒアリング項目

- 1.環境管理
- 2.従業員の参加
- 3.宿泊客への情報提供
- 4.水
- 5.洗濯・クリーニング
- 6.廃棄物(処理)
- 7.エネルギー
- 8.食品・飲料
- 10.緑地管理
- 11.企業の社会的責任(CSR)

市全域・温泉街及び宿泊事業者向け  
アクションプランの策定・公開

JSTS-DのA,B,C,Dの全項目

【昨年度までの状況】

- ✓ GSTC研修等によりサステナブルな観光についての理解は深まっていたが、具体的なアクションプランがなかった

■ 実証事業内容

- ✓ 講習会の内容、ヒアリング調査の内容をもとに、市全域・温泉街・各施設の3つの階層での具体的なアクションプランを策定。Ver1.0として広く公開を行った。

■ 成果

- ✓ アクションプランVer1.0を作成し、公開済。持続可能な観光推進のため、他事業者を巻き込むステップの第1歩となった
- ✓ 宿泊施設の現場において具体的な取組が開始された



阿蘇市観光協会HPのTOPページにバナーを設置しアクションプランを公開

【今後の主要課題】

- ✓ 本取り組みに積極的ではない宿泊施設が一定数あり、取組継続が必要
- ✓ 宿泊施設に取組を集中したため、観光施設や地域住民等の取組が必要
- ✓ 意欲的な事業者も、具体的なノウハウが不足しており、フォローが必要
- ✓ 施設の現場の従業員や取引先も含めた理解促進が必要
- ✓ 本取組が直接・間接にコスト削減や売上増等につながるようPRが必要

【取組の方向性】

- ✓ 先行している施設で目に見える成果を上げ、改善ナレッジを吸い上げる
- ✓ 次年度は観光関連事業者向けの研修会やワークショップ等を開催する
- ✓ アクションプランに基づいたエコなコスト削減を具体的に実践指導する
- ✓ 各施設内で取組内容の周知を関係者、観光客に対して行ってもらう
- ✓ 観光協会等のHPでの情報発信の他、広域DMOやJNTO等と連携しPRする

【今後の3か年で目指す地域の姿】

宿泊・観光事業者、地元住民、行政団体等の三者が、それぞれの現場でのアクションプランを日々継続的に実行することで、旅行者、地元、自然の「三方良し」の循環の輪を回し続け広げていく姿を目指す

対応団体	基本役割	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
阿蘇カルデラ ツーリズム推進 協議会	観光関係事業者や 行政・団体等が連 携した阿蘇市の観 光地域づくりの推進 母体  サステナビリティ コーディネーター	<p>【継続】独自の研修会・体験会やGSTC研修等の実施による人材育成・気運醸成</p> <p>【継続】宿泊施設の取組参画促進</p> <p>【新規】観光施設の取組参画促進</p> <p>【継続】アクションプランの定期的な改訂・増補と公開</p> <p>【継続】GD等の認証取得についての合意形成</p> <p>【継続】阿蘇市での取組について、国内外に広く発信し、ブランディングを推進</p>	<p>【継続】観光施設の取組参画促進</p> <p>【新規】地元住民等の取組参画促進</p> <p>【新規】GDのブロンズ賞以上の認証取得</p>	<p>本取組に携わる事業者や地元住民等により、定期的に協議検討の場が設けられ、取組が自走しながら、拡大・発展している状態。</p>
阿蘇市	各種施策と連携した 事業の後方支援	<p>【継続】各指標の達成状況を確認できるエビデンスの取得と記録・分析</p> <p>【継続】総合計画等の各種計画との連動、一貫的な取組推進</p> <p>【継続】取組推進に必要な予算の確保等の後方支援</p>		<p>各種取組の達成状況について、客観的なデータをもとにエビデンスが提供できる状態。市の各種施策との連携が取れている状態。</p>
宿泊事業者	日々の事業や暮らし における具体的な 取組の実行	【継続】各施設の現場における取組継続、従業員への理解促進、アクションプランの見直し		<p>各事業者や従業員、地元住民等の中で「自分ごと」としてアクションプランが理解され、日々の現場で取組が実行されている状態</p>
観光事業者		【新規】アクションプランの策定	【継続】各施設の現場における取組継続	
観光協会 旅館組合		【新規】新たに参加する事業者の募集、各施設が連携したブランディング		
地元住民			【新規】持続可能な観光地域づくりへの積極的な参画	



**JSTS-D (Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations)**